

令和 6年 第2回定例会  
自 令和 6年 6月 3日  
至 令和 6年 6月24日

# 松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和6年

第 2 回 定 例 会



月日	曜日	日 程	頁
10	月		
11	火		
12	水		
13	木		
14	金		
15	土		
16	日		
17	月	再 開 令和6年6月17日（月曜日） 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問（7名） 散 会	49
18	火		
19	水		
20	木		
21	金	再 開 令和6年6月21日（金曜日） 午後1時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議（4件） 議案第3号～第6号 日程第 5 請願・陳情の審査（2件） 請願1号～2号 日程第 6 議員提出議案（3件） 発議第2号～第4号 日程第 9 継続審査・調査について 日程第10 町長あいさつ 閉 会	129     134  135  141 142
22	土		
23	日		
24	月		

## 付議議案および議決結果一覧表

### 《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	6月3日	6月3日	可 決	17
発議第 2号	松川町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	6月21日	6月21日	可 決	135
発議第 3号	「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について	6月21日	6月21日	可 決	137
発議第 4号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出について	6月21日	6月21日	可 決	139

### 《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第 1号	松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	6月3日	18
報告第 2号	株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について	6月3日	24

### 《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1号	令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金信州まつかわ温泉清流苑大規模改修工事（第2期）請負契約の締結について	6月3日	6月3日	可 決	30
議案第 2号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	6月3日	6月3日	可 決	31

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 3号	令和6年度松川町一般会計補正予算（第2回）について	6月3日	6月21日	可 決	129
議案第 4号	令和6年度松川町国民健康事業特別会計補正予算（第1回）について	6月3日	6月21日	可 決	
議案第 5号	令和6年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について	6月3日	6月21日	可 決	
議案第 6号	令和6年度松川町一般会計補正予算（第3回）について	6月21日	6月21日	可 決	132

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 1	「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願	6月3日	6月21日	採 択	134
請 願 2	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願	6月3日	6月21日	採 択	

# 一般質問の質問事項

令和6年6月17日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	米山郁子	1 松川町公民館の継続的な運営について 2 副町長がめざす町の今後の抱負は	49
2	坂本勇治	1 町の想定される災害対応は万全か	62
3	松井悦子	1 福祉政策の考え方について問う	77
4	塩沢貴浩	1 学校施設の老朽化対策と防災機能強化について	90
5	間瀬重男	1 能登半島地震を踏まえ、我が町の地震対策は万全か 2 空家の現状と利活用と対策について	97
6	米山義盛	1 町内の海外からの居住者の状況について 2 チャンネルユー音声放送の中止について	105
7	加賀田 亮	1 区、地区公民館に対する町の関与責務を問う	113

令和6年 松川町議会 第2回定例会  
(第 1 日 目)

# 令和6年第2回松川町議会定例会会議録 ( 第 1 日 目 )

令和6年6月3日（月曜日）

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 発議第 1号 松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

第 5 町長の報告

報告第 1号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第 2号 株式会社チャンネル・ユ어의経営状況を説明する書類の提出について

第 6 議案第 1号 令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金 信州まつかわ温泉清流苑大規模改修工事（第2期）請負契約の締結について

第 7 議案第 2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議案第 3号 令和6年度松川町一般会計補正予算（第2回）について

第 9 議案第 4号 令和6年度松川町国民健康事業特別会計補正予算（第1回）について

第10 議案第 5号 令和6年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について

第11 議長の報告

請 願 1 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願

請 願 2 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願

散 会

---

出席議員 11名  
(別表のとおり)

---

欠席議員 1名

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名  
(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名  
(別表のとおり)

---

---

## 開会宣告

○議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第2回松川町議会定例会を開催いたします。

なお、松井悦子議員より欠席する旨、届け出があり許可をしてありますので、お知らせします。

---

## 議事日程の報告

○議長（中平文夫） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。また、株式会社チャンネル・ユー南島常務の出席も求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

本定例会は、地球温暖化防止及び節電の取組として、クールビズにて行います。ご理解をお願いします。

---

## ==== 日程第1 会議録署名議員の指名 ====

○議長（中平文夫） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第126条の規定により3番、米山義盛議員、4番、加賀田 亮議員を指名いたします。

---

## ==== 日程第2 会期の決定 ====

○議長（中平文夫） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮らいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から6月24日までの22日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月24日までの22日間と決定いたしました。

---

==== 日程第3 町長あいさつ ====

○議長（中平文夫） 日程第3、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 令和6年第2回松川町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の出席をいただきまして、開会できますことにお礼を申し上げます。

さて、本日は朝6時半頃、緊急地震速報が発令をされました。震源地は能登半島であり、さらなる大きな被害がなく本当に良かったなと思いますけれども、元旦から被災された能登の皆様のことを思いますと心が痛みます。

また、この地域は、いよいよ出水期を迎えるわけであります。私たちの住む地域は、地震以外にも豪雨災害があり、温暖化の影響と言われる近年の激甚化に対する豪雨災害等対応する必要がある出てまいります。関係機関と連携する中でしっかりと対応をしてみたいと思っております。

いよいよ梅やさくらんぼ狩りの収穫シーズンが始まりました。今年の天候は、2月は比較的暖かく、3月になると一変し寒い日が続きました。この寒波により果実の着果が少なくと報告を受けております。収量と販売額等についてJAとも連携を図る中で、今後の動向に注意をしてみたいと思います。

おおむね水田は田植えが完了し、緑あふれる季節となり、さくらんぼ狩りを筆頭に松川町の果物狩りシーズンがいよいよスタートいたします。多くの方がお越しいただけることを期待申し上げるところであり、これから収穫のある農産物に自然災害のない、影響のない、穏やかな一年になることを切に願うところであります。

本年度から取り組みます福祉の事業であります。共生社会に向けた取組として、コーディネーターを配置させていただき1カ月が過ぎました。この中で、先日より町内事業所の協力をいただきまして、役場ロビーにて物品の販売をスタートし、事業所の皆様から地域共生社会の取組について感謝をいただきました。役場に訪れていただける多くの皆さんや、職員との交流が始まることを期待するとともに、共生社会に向けた取組がいよいよスタートし、第一歩が進んだと考えております。今後についても、庁内・各事業所の皆さんと連携する中で、役場庁舎だけでなく様々な施設・場面で取組ができるよう進めてまいりたいと思います。

商工業についてですが、先日、松川町商工会総代会総会が開催され、多くの関係者の皆様と意見交換することができました。物価高騰、人件費増、円安等、様々な課題があるのが現状であります。その中で町としても、産業振興は重要課題であると考えていま

すので、企業誘致だけでなく、町内既存企業の皆さんとの情報交換をしっかりと行うためにも今年度より企業訪問を再開したいと考えております。このことにより、まちづくり、防災等、町民の安心・安全なまちづくりに対し、産業振興の面からもご理解いただく中で、地域づくりが進むよう取り組んでまいります。

先月の5月は、例年、道路・砂防等、様々な国への要望活動が活発な月でございます。この活動に合わせ当松川町におきましては、単独でのお願い等についても並行して行ってまいりました。

農林水産省においては、勝野審議官と面談をさせていただき機会をいただき、町の農福連携事業、有機への取組、物価高騰による農業機械や施設整備に投資することが厳しい現状は、今後の新規就農・後継者対策として非常に影響がある点等、率直な実情についてお話をさせていただきました。松川町の取組は承知されており、有機給食、農園レストラン、農福のグランプリ等、先進的な取組を評価いただいていることに感謝を申し上げます。

厚生労働省には、福祉事業における事務手続きの迅速化に対する陳情お願いをし、環境省へは「アカモズ」の取組として内示をいただいた生物多様性保全推進事業の確認と、事業終了後においても継続した長期的な事業協力をお願いをしてまいりました。

税に関しましては、定額減税が6月1日より始まっております。所得税と住民税を合わせ、1人4万円を本来の納税額から差し引くものでありますが、このことに関しては、行政だけでなく、給与費明細への表記など、民間の皆さんについても多くの影響があります。行政の担う煩雑な事務作業が、実際これから具体的な作業が進む中で一層増大することが推測されます。この点についても国・県への要望を含め、連携をしっかりと図りながら進めてまいります。

県につきましては、長野県知事と農業振興・観光振興について単独で面談させていただき機会をいただき、現状をお話させていただきました。その中で、リニア・三遠南信を控える中、静岡・愛知・関西への情報発信、トップセールスについて、県の協力をいただき、ともに取り組んでいただける確認と後方支援の確認をすることができました。市町村は、財源の確保、さらには協力体制が非常に大切であると考えています。昨年の当初の挨拶でも申し上げましたが、国・県等関係機関としっかり顔の見える関係、その関係性を積み上げ、事業を円滑に進めるために今後も機会を持ち、進めてまいりたいと思います。

続いて、リニアですが、3月29日に開催された第2期リニア中央新幹線静岡工区モニ

タリング会議において、2027年の開業は実現できず、現時点から10年を要するということが明らかになりました。このことにより、当町にあっても、様々な事業や計画に対する影響が出てくると考えられます。先日もJRより説明を受け、さらに要望を強くいたしました。町としてもしっかりと話し合いをする中で対応をしまいたいと思います。

さて、本定例会におきましては、報告事項といたしまして、松川町土地開発公社及びチャンネル・ユーの経営状況を説明させていただきます。

議案事項といたしましては、令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金によります信州まつかわ温泉清流苑第2期大規模改修工事によります請負契約の締結について、5,000万円以上の契約によりますことから、本契約について、議会の議決をお願いするものであります。

それでは、今定例会に提出いたします一般会計補正予算（第2回）につきまして、概要をご説明申し上げます。

補正予算の総額は7,134万3千円を追加し、76億7,634万3千円でございます。

一般会計歳入では、特別交付税、国庫支出金、国庫支出金につきましては、予防接種健康被害救済給付費、デジタル田園都市国家構想交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、生物多様性保全推進事業補助金であります。県支出金としては、信州農業生産力強化対策事業補助金、繰入金としまして、基金繰入金であります。よって、基本的に財源の内示のあった事業について、補正をお願いしてまいりるものでございます。

歳出の概要としましては、大きく4つの事業でございます。

1つ目は、リニア駅でつながる都市部との交流事業として1,320万円であります。この事業は、2つの事業を展開してまいります。その一つとして、東京品川宿との地域間交流が生まれてきている中、リニア駅にあたる品川区であることから、リニア開通後に向けた都市間交流事業の検討をまいります。

2つ目として、地元農産物を活用したさらなる活性化を図るため、都市部のトップシェフとの連携を進めてまいります。どちらも財源として、デジタル田園都市国家構想交付金660万円を活用してまいります。

2つ目として、予防接種健康被害給付金4,441万2千円あります。町では、予防接種による健康被害に伴う給付金請求をしていましたが、このたび、予防接種健康被害救済制度に基づき、厚生労働省から認定されたため、歳入歳出とも同額を計上するものであります。

3つ目として、スマート農業推進事業187万円あります。長野県の信州農業生産力

強化対策事業補助金制度を活用し、農業者グループより申請をしておりましたが、県の内示を受けまして、歳入歳出同額を補正させていただき、省力化を目的とした農業機器の導入を支援するものであります。

4つ目として、アカモズ保全事業 701 万 7 千円であります。町内には、希少動植物に認定されているアカモズの生息が確認をされています。このたび、生物多様性保全推進事業補助金を申請していたところ内示をいただきました。

事業につきましては、調査及び地域連携が必要なことから、集落支援員の制度を同時に活用し事業を進めてまいります。よって、財源としましては、国庫支出金 210 万円と地方交付税 333 万円を活用し実施してまいります。

その他、総務管理費としまして、法制度改正によります人事給与システム改修 132 万円、まちづくり事業としまして、町民提案型事業 310 万円の増であります。

民生費につきましては、上片桐保育園給食室における給湯器の故障により、入替えが必要となったことから 40 万円、未満児の受入れに必要な避難カーの購入に 15 万円。

教育費においては、外国語専門指導員の報償費におけます教育総務費と中学校管理費の科目の入替えによる科目構成であります。

その他、特別会計、条例改正についてでございます。

議案詳細については、お手元の資料のとおりでございますが、それぞれ担当課より説明をさせていただきます。

議員各位におかれましては、町政推進のため格別なるご理解ご協力をお願い申し上げ、上程させていただきます議案におきまして、ご決定をお願いいたしまして、あいさついたします。

どうぞよろしく願いいたします。

---

#### === 日程第 4 議案審議 ===

##### ◇ 発議第 1 号 松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫） 日程第 4、発議第 1 号、松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山俊孝議会運営委員長。

○議会運営委員長（米山俊孝） 発議第 1 号、松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。

松川町議会委員会条例の一部を改正する条例を地方自治法第 112 条及び松川町議会会議規則第 13 条の規定により、別紙のとおり提出する。

提案理由、松川町分課条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管課を変更するもの。  
令和 6 年 6 月 3 日提出。

提出者、松川町議会議員、米山俊孝、賛成者、松川町議会議員、川瀬八十治、同、間瀬重男、同、坂本勇治、同、大蔵 洋、同、米山郁子。

内容につきましては、松川町議会委員会条例の一部を改正する条例（案）に示されておりますので、ご一読をお願いいたします。

以上です。

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

発議第 1 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 10 名）

○議長（中平文夫） 全員起立です。全員賛成であります。

よって、発議第 1 号、松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

## ==== 日程第 5 町長の報告 ====

### ◇ 報告第 1 号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（中平文夫） 日程第 5、町長の報告であります。

報告第 1 号、松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） それではよろしくお願いたします。

＝ 報告第1号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

川瀬議員。

○6番（川瀬八十治） お願いします。

今、課長のほうから報告いただきました。この土地開発公社については、もう以前1回お話がありましたように、今後どうするかっていうような話もありました。それでそのときの考えは、リニアの開通まではこの事業は必要ではないかということになってきたかと思います。

このところコロナのこともありましたが、資料はあんまり持っておりませんが、令和3年、これについては情報収集ということで研究集会を2回ほどやっております。4年度については、昨年、事業報告いただきまして、先ほど課長申し上げましたように、子育て支援、移住定住、また、企業誘致へ向けての事業の拡大というようなことは去年の報告のときにありました。しかし、残念ながら今年度についてはまだ具体的な詳細を説明していただけなかったということがありますので、その点、説明できる範囲に何か事業がありましたら、説明をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（中平文夫） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ご質問いただきました。

先日、土地開発公社の理事会を行いまして議員さんおっしゃるとおりで、令和5年度につきましては、先ほど説明したんですけれども、町内で町有地ですとかそういうところを検討しまして、どんなところが公社としてやっていくべきか、まず北沢町長のほうも子育て支援ですとかそういうところを掲げていますので、そういうところにこれから移住定住ですとか迎え入れられるような政策を打てるような土地はないか、というところで検討をしてきたというところでございます。

その中で、今、口頭で申し上げるんですけれども、6つこちらとしては今後の検討の余地があるんじゃないかというところでお話をさせていただいたところでございます。

1つ目として、北小学校の周辺のエリアとしまして、松川高校の北側に教員住宅があると思うんですが、そちらのほうの場所の検討。あと、宗源原ですとか名子原の県住の跡地ですとかその検討ですね。あと、企業誘致という観点からも、令和5年度以前からも検討はしてきていると思うんですが、片桐松川沿いの部分。あと、伊那大島の駅っ

ていうところも、リニアの開通というところを見据える中で、今後検討が必要なんじゃないかというところで、伊那大島駅のリデザインというか、そういうところを検討させてきております。あと、上片桐の占用側線、その部分。あと、上記に該当しないというところで、今後出てくるというようなところを引き続き随時検討していきたいというところで、土地開発公社の理事会では事務局から説明をさせていただいたというところになります。

以上です。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○6番（川瀬八十治） 今6つの案件ということで説明いただきました。

私たちは初めて聞くという内容ではございますけれども、先ほどもリニアの開通が当初2027年から2034年ということで、今後まだ10年先というような形になっておるといふことであります。そうしますと、なかなかこの開発公社の事業がついて、今6つ挙げていただきましたけれども、長期的にかかっていっちゃう場合があるかと思っておりますので、最終的にはこれ要望になるかなというふうに思っておりますけれども、やはり長期的なビジョンも含め、それぞれの今6つの案件がありましたので、しっかりとした考えを持っていただいて、せつかく予算のほうも、予算というかお金のほうも6,100万円ばかり持っている事もありますので、しっかりとしたリニアに向けてということ存続をしていたというふうに私は理解しておりますので、今も申し上げましたように、しっかりとした内容の情報収集だけではなくしっかりと進めていただきたいというふうに思っておりますが、ここら辺については行政のほうで町長にお聞きしたいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。しっかりとしたビジョンを持っていただきたいということでもあります。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） このことに関しましては、昨年からも出てきておりますけれども、その中で令和5年につきましては、事業実施までには至らぬことは期間的にも非常に厳しい中でしたのでできませんでしたがけれども、庁舎内の職員等と話をする中で、先日の開発公社の理事会にお話をさせていただいたとおり、数カ所の箇所について取り組んでいきたいということを説明させていただきました。

リニア開通というお話も当然ありますけれども、リニアが来る前に町としましても、移住定住対策、少子化対策等々をしなければならないと思っておりますので、できることからしっかりと進めてまいりたいと思っております。

また、長期的に見ましても、この10数年、町としましては、この対策に関する事業を行ってこなかったということがありますので、しっかりと取り組んでまいるのがこの長期的に考えたときのビジョンではないかなと思っています。

また、そういったビジョンにつきましては、理事会等々を通しまして議会の皆さんにもお伝えする場面があるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） お聞きします。

去年のこのタイミングだったような覚えがありますがひょっとしたら一般質問かもしれません。私も川瀬議員と同じように「お金を有効利用すべきだ」と、「ほぼ塩漬けなんだから」というふうなご指摘したと思ひます。そのときに空き家を買ひ取って、移住希望者に、例えば貸して5年10年住んだらあげるとか、そういう形で使えたほうが有効利用できていいんじゃないかって話、私したと思ひうんですけども、それはどのように検討されましたでしょうか。

○議長（中平文夫） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ありがとうございます。

先日の土地開発公社の理事会では、その議論は正直申し上げまして出てなかったというところが現状です。

まちづくり政策課としては、空き家対策等もしておりますので、すみません、私の今の今の現状はその議論については、把握できていませんが、そこら辺も含めて、そういうところもご意見があったというところであれば、課内でもしっかり検討して進められるところは進めていきたいと思ひしております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中平文夫） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） すみません、補足をさせていただきますが、土地開発公社においては土地の扱いでして、建物のほうはそういうところで土地開発公社では扱えないというところで今認識しておりますので、そこら辺をしっかりと改めて確認をして進めていきたいと。それができなければ、まちづくり政策課のほうで進めていくなど、検討を進めていきたいというように思ひしております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 土地開発公社の規約として、そういうことができないということであれば、柔軟に規約を変えることも含めてやったらどうかという話を確かそんな話になったのかなと思ってますけども、どちらにしても、6,000 万余のお金を毎年毎年眠らせておくのもったいないし、それにいわゆる土地開発ってこれは不動産開発ですよ。でやっていて、町の業者を見て町空き地が不動産会社が扱ってる空き地がバンバン売れてるかっていったらそうでもない。もう何年も塩漬けになってるのもたくさんあるので、そういうことの流動性を考えたら、今やっぱり町がやるべきことは、今、土地開発公社っていうたまたま別組織を持っていることを利点に、例えば今言った空き家を非常に廉価で買い取って、一応、所有権を土地開発公社に移しておけば、今言った移住者に向けてのいろんなサービスもできますし、ぜひ真剣に検討していただければと思います。

そういった規約の変更も含めて、空き家対策と何とかリンクさせてほしいと思うんですが、その辺の実現の可能性やお考えについては、どのようにご意見を持っていらっしゃるでしょうか。

○議長（中平文夫） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ありがとうございます。

空き家対策について、まちづくり政策課では空き家バンクなどを利用してやっておるところです。

移住定住にはもちろん仕事ですとか住まい、そこが重要になってきますので、そちらのほうも含めて、今議員さんがおっしゃられたことを参考にさせていただいて、今後、検討させていただきたいと思っております。

ありがとうございます。以上です。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） ぜひ、いい行政運営を期待しております。

今おっしゃっていただいた空き家バンクとかもそうですけど、既存の手法じゃもう無理だと思うんですよ。空き家バンクにしたってもう何年もずっと売れ残ってる家もありますよね。

たまたまなんですけども、いろんな関係の方からお話を聞く機会がありまして、空き家バンクに関しても、もう正直売れるときもあるし限界もあると、その辺の見極めをしっかりとやって進めていくべきじゃないかなあと思っていますし、一度、土地開発公社の名前にすることによって、当然手を入れなきゃいけなくなりますよね。雑草とかをね。それがやっぱり地元住民にとってはすごくメリットだと思うんですよ。前の名義のまま

の方だと何もできないし、獣の住処になっているなんてこともありますので、その辺の名義の問題っていうのが結構ウエイトを占めているんだという認識の下に進めていきたいと思っていますが、認識としてはいかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ありがとうございます。

空き家という観点で言えば、なかなか実態とそぐわないと言いますか、実態は空き家なんですけれどももっていうところもちろんあります。そこら辺も町としては解消していかなければいけない。議員さんおっしゃるとおり、近隣の皆さんにとって空き家を有効活用して、ただの廃墟といいますか、そういうところにならないためにも、まちの景観を見るときでもしっかりとその辺の対応はしていきたいと、対策をしていきたいというように考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） そのほかにございませんか。

米山郁子議員。

○5番（米山郁子） 土地の有効活用は非常によろしいんですけれども、やはり求めるものと与えるものは違ってきて、行政側は「ここが空いているからじゃあ分譲しましょうよ」って言っても、求める方がやはりインフラ整備がきちんとできたところで、いろんな買い物に利便性があったりとかそういうところを求めているわけであって、そういう計画性っていうのはお考えになっているのかどうか。

それと、もう1点、ほかの市町村もやっていらっしゃっていて、私ちょっとちらっと見るんですけれども、なかなか売れてない。で、値段が下がっているところが多々あったんですね。私びっくりしたんですけれども。

そのタイミングっていうのはどう図っていくのかっていうのは非常に難しいと思うんですけれども、そういったところはどのように考えていらっしゃるのか、2点お伺いいたします。

○議長（中平文夫） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ご質問をいただきました。

担当としてはおっしゃるとおりで、ただ公社が造成をしました。それで移住定住してくるのかっていうところは思っていません。ここは我々担当だけではなくて、横断的な政策が必要であると思っています。それが移住定住対策として補助金がいいのか、何かちょっと分かりませんが、まずは近隣市町村の施策、そこは実際私のほうでもど

んなことをやっているのかっていう調査を今、しているところでありますので、その部分につきまして、我々担当だけではなく横断的な庁舎内の対策・施策としてここに迎え入れるんだというようなことを講じていきたいというように考えています。

よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） ないようですので、質疑を終了いたします。

報告第1号、松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出については、報告のとおりといたします。

---

◇ 報告第2号 株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について

○議長（中平文夫） 続きまして、報告第2号、株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） それではお願いします。

＝ 報告第2号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 報告が終わりました。

質疑に入りたいと思います。質問のある方はお願いします。

加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） お聞きします。

前回の一般質問でご指摘させていただきましたが、今のチャンネル・ユーの役員の組織体制、それから監査の組織体制、そして番組審議委員会の組織体制は、やはり当初はそれなりに安定化するまでという意味があったのでしょうかけれども、今じゃあ相当に矛盾があるということをご指摘したと思います。

新しい期が始まって5カ月ですか、丸3カ月たちましたね。どうですか、どのように受け止めていらっしゃるでしょうか。もし深刻にお考えだとしたら実際にどのような行動を始めていますか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） この件に関しましては、以前に質問もいただいておりますし、提案もい

ただいております。

取締役の会議の中でも、この件については慎重に審議をしなければいけない内容でございまして、期が始まって3カ月となりますけれども、進行という進行ではないですけれども、それぞれの取締役の役員がおりますので、その中で適切に対応をしながら進めてまいりたいと思っております。

現時点でこの方向になったというところはございません。今までの経過もございまして、慎重に審議をしてまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 前向きに検討していただけるということで期待はしておりますが、ぜひ一般質問で申し上げたように、今年中には手をつけていただきたいというふうに思います。

特に役員もそうですけれども、私はやはり審議委員会のほうはかなり問題があると。放送法に合わせた違法性があるんじゃないか、その懸念すらあると言っていました。特に身内から審議委員になっているなんていうのは、もう無理筋な話ですので、そういったことに関してはもう今年からぜひ手をつけていただきたいというふうに思っております。

番組を批評・監視する立場の審議委員会が、身内がいるっていうのはもうどう考えてもおかしな話ですので、それだけでも何とか今年から手つけられませんか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 審議委員の関係につきましても同様でありますので、この点については取締役の中でも情報の共有ができておりますので、今後、協議を進める中で方向性を示してまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） それから最後に、監査役と役員の中に議会が入っているということです。我々議会はチェックする立場です。それなのに役員に入っていくっていうのは、何かどうもこれも矛盾が大きい。できれば監査役に議会が入ってるのはいいと思います。第1段階目のチェックなんで、監査役員とか監査職員としての議会は立場は分かりますが、運営の役員に議会が入っているからも批評のしようがない。

ぜひ、その辺も今年中にメスを入れていただければと思いますがお考えを。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 先ほどの質問と同様でございます。審議委員につきましても、議会からの取締役につきましても、今までの行ってきた経過がございますので、その中で慎重に審議をして、どの方向が今後運営を行っていく上で良い方向なのかということをしかりと議論したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

川瀬議員。

○6番（川瀬八十治） それではお願いします。

先ほど5年度の事業報告書の中でありました。ページ数でいくとちょうど2ページ目かな。取締役会に関する事項で、10月4日のところに入っておりますけれども、音声告知スピーカーを来年の3月でやめるというようなことで、この件については日々チャンネル・ユーのほうでも周知するように放送はされております。

その中で気になったのが、こういう放送を聞きたい人は「アレクサ」という方法があるよということでございます。これについては工事費が何%引きとかいうことで1万5,290円かな、工事費が。というふうに入っておりますし、毎月1,100円のインターネットの使用料が回線料が要するというようなことでありましたので、それはそれでいいかなというふうに思っておりますけれども、今のスピーカーが正直言って老朽化に伴って新たにすると個人に負担がかかるというような説明も今、されております。新たな機械を入れることを、要するに替わる代替機器を検討されたのか、そこら辺について常務のほうがいいのかな、お願いします。

○議長（中平文夫） 南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） お世話になります。チャンネル・ユー常務の南島でございます。よろしくお願いいたします。

日頃は、チャンネル・ユーの運営にご理解ご協力いただきまして、大変ありがとうございます。

今ご質問いただきました音声告知放送の機器の代替えというか、老朽化に伴いまして次をどうするかという検討、こういったものの内容についてというご質問だと思います。

音声告知放送につきましては、設置後今年もう15年を迎えておるところです。この機器どうするかというお話をし始めたのは2020年の話です。もう既にもうその時点でおおむね13年という時がたっておりまして、お客様のお宅に設置させていただいている今のスピーカー、こちらのほうの故障が非常に多くなってきていました。それで故障してしまうと買い換えなければいけないというところがございます。ただ、その端末

自体が1台専用端末ということもありまして、2万5,000円ぐらいやはりちょっとかかってしまうというところで、なかなか壊れてしまって買い換えるっていうのをご案内するのもちょっと心苦しかったというようなそんな背景もございます。

その中で、この次どうしていくかという検討を始めたわけなんですけれども、今、放送させていただいている、キャンペーンを始めた「アレクサ」というもの、それも一つなんですけど、それ以前に一番お金がかからない方法としまして、テレビの12チャンネル、こちらのほうに音声告知放送を連携させましょうと、させる方法があるというところで、そこから検討を始めました。既にもう一昨年22年の春からテレビに向けて音声告知放送、音声も流れますし、またあのデータ放送ですので、テキスト、文字でもって、ご確認されたい内容、例えば「お悔やみ」を見たいとなれば「お悔やみ」というところをリモコンで操作していただくとすぐその情報だけがすぐ確認できると、そういったような方法のものを準備して、そちらはまず並行運用という形で進めさせていただいております。これが一番お金がかからないと。家庭にあるテレビで使えますし、例えば今、台所とか玄関にある音声告知放送端末、これ1台なんですけれども、それがテレビであれば、寝室であったり、何か所もあつたりというところで、そういった点の利便性等も上がるだろうと。そういった点も踏まえましてそういった方法を一つ設けました。

また、データ放送に附随してスマホ向けのアプリ、これもありますので、そちら松川町のアプリで「J C-S m a r t」というものがありまして、これも連携しておりますので、そこでもテキストを確認できます。

ただ、今回のこの「アレクサ」につきましてですけれども、今回、高度無線環境という整備でもって光化のほうもさせていただきましたので、その家庭にWi-Fiをつけるというような、その推進の一部というところもあります。

音声告知放送を長く使っていただいております中で、テレビじゃなくて時間になったら、放送が鳴ってほしいという方、そういった方に向けてテレビじゃなくても本当に時間になったら鳴るというものがそのアレクサでございます。ですので、そういったところ、アレクサ自体はインターネットの回線が家庭にあれば大丈夫ですので、チャンネル・ユーの回線でなくても、家庭にインターネット回線があればWi-Fiがあれば、あの機械自体ももっと安価なものが5,000円ぐらいからありますので、そういったものを買ってきていただいて付けていただくでも大丈夫ですし、また、チャンネル・ユー、設定も分からないとか、買い方も分からないよっていうような、そんな方に対しては、今回のキャンペーンというか形でインターネット回線も含めたところでの提供というような、

そういったものをちょっとご用意をさせていただいて、ちょっと切り替えというところにご協力をいただいているというような状況でございます。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○6番（川瀬八十治） 今、説明いただきました。

機器のほうが約2万5,000円くらいって言ったのかな。Wi-Fiがつながってる人はそういう電気屋さんで買えば何千円ぐらいでこの「アレクサ」につながる機器を買えるからというふうに思っておりますけれども、ない家庭は、先ほど「テレビがある」ということはおっしゃられたんですけれども、正直言って新たにWi-Fiつないで月々工事費は別としても、先ほど言ったように1,100円ずつ払うと1年間に1万3,000円かかるし、5年間だともう6万円ぐらいになっちゃうんで、ぜひ、確かに今の時代、デジタル化になっていることはもうきっと分かっているかと思っておりますけれども、そういった常に聞ける、要するにテレビは見なければならぬけれども、そういう放送は自然に耳に入るっていうのは、特にお年寄りなんかは「いいな」というような声が聞こえておりました。

もう一つ、今の町の防災無線があるんですけれども、例えば火災なんかでこれが放送なくなるっていうと非常に外出ないと分からないっていう部分ありますけれども、このスピーカーがあれば今まで当然入っていたんで、「そういうのも必要だな」という声がありました。

ですから先ほど申し上げましたように、もし可能であれば選択権という言い方おかしいですが、そういうのも購入できるような方向性を検討していただきいけないかということでもあります。そこら辺について、答弁ありましたらお願いします。

○議長（中平文夫） 南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） 音声告知放送、従来のような形のものを引き続きというようにご意見だと思います。

そうですね。なかなかやっぱりこれまで検討してくる中で、同じシステムをまたこの先っていうところというところよりも、今回、選ばせていただいたインターネットを使ったものを、端末、スマートスピーカーというようなもの、こういったものは今、国等も進めております地域のDXですとかそういったものにもつながる、何かの入口になるのではないかと。家庭に本当高齢の方のおうちの中でインターネット今まで全然必要じゃなかったという中でも、「アレクサ」とかそういったのをきっかけにしてインターネットの回線が入れば、そういったところをこれから先、地域の課題解決に向けた福祉ですと

か、そういったところにもつながっていくようなものになってくるというようなも、ちょっとそういった利点も裏には含んでおるなというところもあり、ちょっと一つ方法として提供するというところでございます。

ですので、ちょっと従来っていうところは少し外れてしまうかもしれないですが、ちょっといくつかたくさん選択肢を選びいただける内容で、切り替えを用意させていただきまして進めていくというところで今動いているような状況でございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○6番（川瀬八十治） はい、分かりました。

いずれにしても、当然都合のいいような方法は考えていただいておりますので理解はしておりますけれども、逆に便利になっちゃうと都合が悪いていう人も大分おるので、くどいですが、そういった機器の選べるような選択権というか、私はこういう機械が欲しいよって言われたら紹介できるようなバッファを持ってほしいなというふうに思っておりますので、そこら辺は要望としてお願いしたいと、以上であります。

○議長（中平文夫） では、要望ということでお願いします。

米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 今の質問に関連してですが、音声の告知放送がなくなるというのは非常にやっぱり寂しがる声を私も聞いています。朝6時、目覚まし代わりにあれが聞けるということでスイッチを押さなくても自動的に流れてくるんで、非常にやっぱりありがたいなと思っているということで。

ちょっと今の川瀬議員の質問の中でインターネットやテレビの契約とは別に音声の告知放送の端末、それより前からあったものだと思いますので、あれの普及戸数はどれぐらいありますか。ちょっとお聞きします。

すみません、この報告は2,291ということですかね。それじゃあ、テレビのサービスよりかは少ない状況ですね。

先ほど、ちょっと一般質問でもこの問題を取り上げて、町側の防災無線との関連で何とかできないかなというふうなことをまたお聞きしようと思いますが、今日は分かりました。

失礼します。

○議長（中平文夫） いいですね。

○3番（米山義盛） はい、結構です。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） ないようですので、質疑を終結します。

よって、ただいまの報告第2号、株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出については、報告のとおりといたします。よろしく申し上げます。

---

=== 日程第6 議案審議 ===

◇ 議案第1号 令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金信州まつかわ温泉清流苑大規模改修工事（第2期）請負契約の締結について

○議長（中平文夫） 続きまして日程第6、議案第1号、令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金信州まつかわ温泉清流苑大規模改修工事（第2期）請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それでは議案第1号をよろしくお願いいいたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（中平文夫） 全員起立です。全員賛成であります。

よって、議案第1号、令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金信州まつかわ温泉清流苑大規模改修工事（第2期）請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫） 日程第7、議案第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

説明を求めます。

伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） それでは議案第2号をお願いいたします。

= 議案第2号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 質問いたします。

令和9年度へ向けてのロードマップに基づいての均等割・平等割の値上げということで、説明がありました。

国保の運営協議会や社会文教委員会でもその説明いただきまして、そのロードマップ自体、これは保険料の県の統一に基づくそれに向けてのロードマップということでこういう形で値上げをしていくということが、ある意味ということだけ、そのロードマップの改定というのはこれはもうちょっと聞いてますので、どんな流れなのか、どういう改定状況なのかということ、改定の方向性とかそういった点について何かしら情報があればと思ってお聞きします。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ロードマップにつきましては、既に全員協議会でお示ししましたとおり、長野県の方針についてはもう出ておまして、令和9年に医療圏、それから12年に長野県の医療費指数について統一していくということが方針が出ております。遠い将来にはなるんですけども、保険税そのものを保険料にするかどうかなんだろうと思うんですが、将来的には、長野県全体を統一したいという方針が出されました。

松川町におきましても、この県の方針に従いまして、3年後の第2医療圏、飯田・下伊那の医療費指数の統一に向けまして、ロードマップを今年度見直しで3年間のうちに一緒になれるような方針で考えていきますけれども、その方法については、今後検討をしていくという状態になっておりますので、そこまでが決定しているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） ないようでありますので、質疑は終結し、討論を行います。討論はありませんか。

米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 今も質問させてもらいましたけれど、そのロードマップ、この保険料っていうのは、各医療事業っていうのは確かに各市町村、自治体によっていろんな健康に対する取組等があって、保険、医療、保険料っていうのは、今まで市町村ごとに決められてきたものが県の統一してやっていくということで、それに基づいて保険料の改定が迫られているということで進められているようです。

そのことについて、やはり各市町村の健康や医療状況っていうのはそれぞれ違いがある中で、その保険料だけ統一していく。2次医療圏で統一した後で全体統一ということが、令和12年に向けて進められていくというふうな説明でございましたけれど、こういった地方、地域自治体ごとのその健康の取組ということをやっぱもっともっと重視していく上で、保険料だけを値上げしていくというロードマップに基づいて決めて上げていくということについては反対いたします。

以上です。

○議長（中平文夫） ただいま反対意見がありました。

賛成の意見の方はいらっしゃいましたらお願いします。

ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） はい。

それでは、討論を終結します。

採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立9名）

○議長（中平文夫） 賛成起立9名です。起立9名。賛成多数であります。

よって、議案第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第 3 号 令和 6 年度松川町一般会計補正予算（第 2 回）について

◇ 議案第 4 号 令和 6 年度松川町国民健康事業特別会計補正予算（第 1 回）について

◇ 議案第 5 号 令和 6 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について

○議長（中平文夫） 日程第 8、議案第 3 号、令和 6 年度松川町一般会計補正予算（第 2 回）について、日程第 9、議案第 4 号、令和 6 年度松川町国民健康事業特別会計補正予算（第 1 回）について、日程第 10、議案第 5 号、令和 6 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）についてを一括議題とします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それではお願いをいたします。

= 議案第 3 号・第 4 号・第 5 号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑に入りますけれども、質疑に入ると途中で休憩をとらざるを得なくなりま  
すので、ここで休憩をとりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それではあちらの時計で 25 分ですから 40 分まで暫時休憩といたします。

休 憩 午後 2 時 2 5 分

---

再 開 午後 2 時 4 0 分

○議長（中平文夫） それでは時間になりましたので、会議を再開したいと思います。

ただいま議案 3 号から第 5 号まで説明がありました。

タブレットを利用している関係で一括で質疑を行う予定でしたけれど、一般会計の第  
3 号だけを最初に行いまして、その後、第 4 号・第 5 号の特別会計のほうに移りたいと  
思います。

したがいまして、最初に一般会計の補正予算の質疑を受け付けたいと思います。よろ  
しくお願いします。

質問のある方はお願いします。

塩沢議員。

○ 2 番（塩沢貴浩） 一般会計補正予算 9 ページになります。 9 ページの下になりますけれど

も、保育所費ということで備品購入費、未満児避難カーで15万円とあります。この未満児避難カーですけれども、何台購入されてどの園に配置をされたのか。また、この避難カーですけれども、よく保育園の散歩のときに未満児さんを2人3人乗せて押して歩くものという認識でいいかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 西浦こども課長。

○こども課長（西浦素之） 塩沢議員よりご質問をいただきました。

避難カーについてということでございまして、こちらにつきましては、今議員おっしゃられたとおりのいわゆる手押し車のものでございます。6人から8人乗りのものでございまして、中央に大きい大車輪が付いてまして、キャスターがついて手押しができるというものでございます。

こちらのほうは、いわゆる未満児さん、0歳1歳の未満児さんが利用する手押し車ということで、平時こちらは避難カーというふうに書かせていただいておりますが、平時の段階では、通常の散歩であったりとか、園内での移動であったりとか、そういったものに使わせていただいて、非常時にはそれを使って避難を行うというものでございます。

導入につきましては、1台を考えてございます。場所については、今のところ上片桐保育園ということで考えておりますけれども、実は7月以降、この未満児さんの人数が増える見込みがございまして、どうしても1台不足をしてしまうという状況が見込まれますので、この7月から人数が増えるまでの間に導入を進めていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） はい、ご答弁をいただきました。

今回、補正予算での購入ということで、今説明をお聞きする限りでは人数は増えるということで、緊急的な措置で購入ということであるかと思っておりますけれども、また、現場の声を吸い上げていただいて、こういった購入に至っているかと思っておりますけれども、こういった良いものがありますのですぐに購入しようということになったかと思っております。

また、今朝も大きな地震がありましたので、子どもを守るという観点からこういった備品だけではなくて災害に対する備え、建物に対する措置ですとかも、また迅速な対応をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 西浦こども課長。

○こども課長（西浦素之） はい、ありがとうございます。

今、議員おっしゃられたような非常時の避難であったりとか、防災対策につきましては、また現場の職員とも意見交換する中で必要なものを計画的に揃えていければと思っています。

よろしくをお願いします。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 一般会計補正予算の9ページです。今、塩沢委員の質問の上のところですね。企画費の定住対策費、委託料、都市間交流事業660万円ということであります。

全協でも説明していただいたような気がいたします。もう少し詳細にお願いできればと思いますが。

○議長（中平文夫） 詳細に。

松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 詳細にというところでご質問をいただきました。

これは、先日の全協でもお話はさせていただいたとおりなんですけれども、デジ田の交付金を活用して松川町で活動されている、「たがやすかいぎ」の皆さんの有志の方でもあるんですが、その方々と「品川宿」で、あそこ商店街なんですけれども、そこで地域づくり的なことをもう数年やられてる皆さん、そこが一緒になって、都市間交流といいますか、相互に行ったり来たりしてお互いの課題は何なのかというところで、このリニアの時代、これからつながるっていうところで、つながってお互いの課題を解決できないかっていうところを進めていくものです。

前の全協のときにお話したのは、これが具体的なものでもあるんですけれども、これからワークショップを重ねて「課題は何」、「何をどういう事業をしようか」というところをこの事業で計画していくものですから、7月から11月までお互いにワークショップツアーなんかをして行ったり来たりして、ここを見ていただいて、向こうを見てどんなことをするか決めるっていうところと、あと、向こうへ町の課題とすると学生さんとかで向こうへ行って、そのままそこへ就職したりだとか、いわゆるUターンではなくて、こっちからIターンで行って行ったっきりっていうのがあるので、それはそれでそれはいいんですけれども、よくないというかそういう状況もあるんですけど、そこであちらに住んでる松川出身の方たちが、その品川へ来て、ここで何かをしようとか、ここで松川町の良さを魅力を伝えてもらおうだとか、そういうところの取組ができたらいかなというところで、今、計画を立てているところで、まずはお互いのそ

の都市の皆さんが行ったり来たりして課題を見た中で、何をしたいこうかっていうところを考えていくと。それを令和6年度から今3カ年で令和8年度まで考えていますので、それを継続してやっていく。また3年後はどうしていくのかっていうところを考えていきたいと。そこでリニアを開通して、その準備をしていこうと、そういうところで今考えております。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○3番（米山義盛） リニアが10年以上大幅に遅れるというふうな様子もありますし、私自身は個人的にはリニアはできないんじゃないかなというふうな気もしてますので、そういうリニアに関係なく地域の活性化ですとか都市間交流ができるということは、非常に重要なことでもあるし、松川町にぜひ定住して入ってきてもらうような形のきっかけになればと思いますので期待します。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） それではお聞きします。

12ページになりますね。アカモズの件であります。まず確認なんですけれども、4項の社会教育費の1目と2目にあります項目が大体アカモズ関係、いっぱいありますけどアカモズ関係と置いていいんですよね。

で、財源のことをお聞きします。全協で説明があった環境省だったかな、そこからの支出金が210万円決まったということで大変結構だと思います。担当者の努力の賜物と思いますが、その以外の一般財源が1目では237万4千円、2目では254万3千円とありまして、合わせて500万弱になっていますね。これ一般財源で払うと。で、集落支援員なんで交付税措置があるのかな。それ来年の話か。先にもらえるんじゃないかな。たっけ。送られるんですよね。今すぐもらえるのかな。

とにかくこのアカモズの関係で一般財源で500万近く飛んでいくので、その集落支援員としての特別交付税措置で、もう3カ月たっているから9カ月分か、どのくらい補填できる予定なんですかね。結局最終的に一般財源はどのくらいになるのかが知りたい。お願いします。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） ちょっと総務課のほうから集落支援員の関係の説明をさせていただきます。

6 ページをお願いいたします。歳入になりますけども、11 款の地方交付税の中の 1 目地方交付税で 333 万円、この交付税なんですけども、これがアカモズ関連の集落支援員の活動経費ということで今回見込んでおります。

1 年間ないもんですから、12 分の 9 カ月分ということで、これがアカモズ関連の集落支援員の活動経費ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4 番（加賀田 亮） すみません、私の認識不足だった。申し訳ございません。私の勉強不足で。

じゃあ、この内訳に書いてある一般財源の上の 237 万 4 千円と 2 項 2 目の 254 万 3 千円、333 万入っていて、国の国庫支出金が 210 万なのはよく分からない。すみません、ちょっと 333 万はどこへ行っちゃったのかな、そこだけちょっと教えてください。一般財源のほうになっているので、ちょっと私も勉強不足で申し訳ない。

○議長（中平文夫） 矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） ありがとうございます。

330 万円の地方交付税分なんですけど、集落支援員の人件費とそれに関わる事業費になりますので、社会教育費と公民館費に跨いで財源補正をされていると思います。

アカモズに関わる環境省からの補助金ですが、それが 210 万円になっています。それについては、公民館費のほうでお金が入っておりますので 330 万については、2 つの目に分かれての金額になります。

お願いします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4 番（加賀田 亮） ごめんなさい。私の認識不足かもしれません。ちょっと本当によく分からないです。

まず、この 12 ページを大まかに見ると国庫支出金が 210 万あるけど、これは環境省からお金なんで、今回はこれは関係ない。関係ないってちょっと除外して考えます。

一般財源で出すお金が約 480 万 490 万ぐらいあると 500 万弱あるってなっていますけれども、この 490 万のうち 333 万はさっきの総務課長説明の交付税なんで、結局負担は 160 万ぐらいで済むっていう、そういうことなんですか。

それで、「そのうちここへ財源補正をする」とかって今おっしゃったけどよく分からない。最初から国庫支出金に書かないで、一旦一般財源に置かなきゃいけないんですか、

そういう仕組みなのかな。それでまた、どっかで入れ替えるのかちょっとすみませんけど、ちょっとその辺、お金の出入りの部分をきちんと説明していただけますか。すみません、私の認識不足で。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） すみません、ちょっと私も不慣れなもんで申し訳ございません。

地方交付税の 333 万円が役場に入りましたら、今度歳出のほうにいきますと、それが今度は町の一般財源という形になりますので、それで 400。で、国庫支出金に関しては、国庫から補助をもらえるということで 210 万そのまま入りますので、交付税のほうは一般財源という形をお願いします。

○議長（中平文夫） いいですね。

○4 番（加賀田 亮） はい。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

米山郁子議員。

○5 番（米山郁子） まず、一般会計の 9 ページをお願いいたします。

先ほどのまちづくり事業費のところなんですけれども、町民型のまちづくり事業補助金増 10 万円でございますが、このまちづくり活動支援事業、年間で多分 4 回ぐらいですかね、募集する予定になっていたと思うんです。それで、もう当初予算 210 万だったんですが、それが終わってしまってこの今回 10 万なのか、今後に備えての 10 万なのか、ちょっとその辺を教えていただきたいなと思います。

それから、同じくその上の、先ほど米山義盛議員がお聞きになっていました、都市型の交流事業委託料なんですけれども、660 万ですね。この件なんですけれども、交流じゃなくて松川「たがやすかいぎ」のメンバー 7 人と品川のメンバー 7 人 14 名でこれから運営していきたいというようなお話だったんですけれども、ちょっと全協のときに聞き忘れてしまったのですけれども、そうしますとある特定の人をターゲットに絞ってメンバーを揃えているということなので、それではほかの町民が関わる機会がないということで、公募なんかはされないのかどうかお聞きしたいと思います。

それから同じくこの最終目的は、交流人口増になりますし、また、事業内容としてはコンテンツ開発事業でございますよね。そうしますと今同じように、デジタル田園都市交付金を使いました外部人材を活用した交流人口増を目的としたコンテンツ開発事業委託を、先日の 5 月 14 日の入札で「SAGOJO」さんに 190 万で決定しているんですね。そうしますと、こういった同じような目的で事業を進められていますので、全く別々

のところで同じようなことをしていらっしやって、事業内容違うので、それはそれで到達点は同じでもやり方が違うということは分かりますけれども、その2社をうまく合致した運営の仕方っていうのは考えていらっしやるのかどうか。

以上3点をお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） はい、ご質問いただきました。

まず、町民提案型の事業なんですけれども、今ここで2次募集を行っている状況です。これからの募集に関しては、今年度については今考えていない状況です。今持っている予算がほぼ、ほぼというかもういっぱいになってきているという中で補正をさせていただくのですが、今回補正させていただくっていう理由が、今2次募集をかけていたんですが、期間内に募集に応募してくれてきたんです。そこがちょっと予算的に少しオーバーしてしまったというところもあって、内容を見る限りはできる限り早く進めてあげたほうがいいんじゃないかっていうところで、今回10万増額させていただいてお願いさせていただくものになります。なので、今のところは3次募集はちょっと今考えてない状況なんですけれども、そんなところで考えております。

ちなみに1次は4件、2次は5件来ております。

続いて都市間交流のほうなんですけど、すみません、全協のほうに資料にもう少し詳しく書けば良かったんですが、松川で言えば「たがやすかいぎ」の人たちと向こうは「品川宿」なんですけれども、それ以外に公募で7人ずつ募集をかけてやっていくっていうことになりますので、今いるメンバーが軸というか核になって、7名くらいずつを相互に募集をかけて、その人たちと一緒にやっていくっていうところになりますので、よろしくお願いたします。

もう一つなんですけれども、確かにデジ田の交付金を取りながら同じような都市間交流ですとか、関係人口なのかちょっと言い方があれなんですけど、よそから人が来てもらって、ここでこの課題解決をしてもらおうような事業を商工のほうで、自分前任だったんで一緒に説明させていただきますけど、やらさせていただいております。

そこは自分も分かっておりまして一緒にやっというところかかっていうところで、今3つぐらい同じような事業があるんですが、話をして進めているところでもありますので、またちょっと見ていただければいいかなと思っております。

よろしくお願いたします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） まちづくり提案型については了解しました。

非常に件数、コロナ明け増えておりまして、本当に町民の皆さんが積極的にして下さるのは大変うれしい事業だと思いますので、できましたらもう少し予算づけしていただけて、3次・4次もあつたらいいなと思います。

次の都市型交流事業 660 万ですが、この予算的に委託料というふうになっておりますので、随意見積もり入札されるのか、そのままどういう形で委託料をお支払いなるのか、どういう形でね。それをお伺いしたいです。

あと、3件目は、以前から関わっていただいている事業ですので、今、「お互いの事業を交流しながら進めていきたい」というふうに答弁していただいたので、楽しみにしておりますのでよろしく願いいたします。

では2点だけお願いいたします。

○議長（中平文夫） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ご質問をいただきました。

都市間交流のほうの契約の仕方については、今「マツカワたがやすかいぎ」のところとやる事業もなかなか特化しているというか、なかなかほかにはできない特別なものもあるので、随意契約ということで今考えております。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） ないようですので、一般会計補正予算の質疑はこれで終了させていただきます。

それでは残っております、議案第4号、国民健康保険事業、並びに議案第5号の介護保険事業の補正予算についての質疑を行いたいと思います。

質問のある方はお願いします。質疑のある方はお願いします。

質疑の場合には、会計名をきちっと言ってからお願いします。

加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） それじゃあお聞きします。

介護のほうですね、介護の歳出の3ページ目、システム改修で73万出るっていうふうに書いています。この財源は予備費だということなんですけども、これ介護報酬改定に伴うシステム改修費ということで、この前少し上がったやつの介護報酬ですよ。これ自前でやって、こんなに自前でやんなきゃいけないのかなあっていうのもあるし、何か

その包括ケアか何かでこのぐらいの値上げとかがあったときにはこのぐらいの管理料で毎年やってもらうとかっていう契約になってなくて、こうやって1本ずつ73万とかっていう額を払うような計画になっているのか、ちょっとそこを教えてください。

それからもう一つ、その1個前の国保のほうですね。国保のほうも歳出6ページにやっぱりシステム関係がありますけど、これ全額国が出すってことですね。106万2千円ということですね。国の都合で変えるんだから、当然国が払ってっていうふうな理屈なのかなと思うんですけども、これも例えばその後ちょっとした保守だとか、今みたいなのちょっとした自治体独自の値上げとか値下げとかいうことがあったときには、自前負担ですか、これは。一般財源負担になるのかな、その辺をちょっと教えてください。両方ともシステム関係です。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） まず、介護保険特別会計についてのシステム改修なんですけれども、こちらは本来であれば一般財源からの繰出金、国からの負担金等がありますけれども、介護保険の年度内での精算をきちんと計算した後に法定のものを繰入れる、それから国からいただくというような形をしていきたいと思っておりますので、6月はまだ暫定的なものでございますから、年度内3月までの間にきちんと計算したもので精算していきたいということで、今回は歳出予算だけを補正させていただくという暫定的な処置であるというふうにご認識をいただきたいと思っております。

はい、そういうことで精算の予定しております。

その上で最初の質問、システム改修に対して包括的な契約になっていないのかということについては、この介護保険の報酬は3年に一遍の改定を反映させるというもので、基幹系システム全般に言えるんですけれども、国の制度が変わったごとにそれぞれの契約をし直してシステム改修というのが行われているということでございますので、この基幹系のシステムの契約そのものが、そういう国の制度が変わるたびにではなくて、ゼロでも必ず上乗せの部分の改修費は見込んでやってくださいという契約にはなっていないというのが現状でございます。その開発に対して国が今回は仕様書が出てきて、その仕様書に従って各ベンダーさんが開発をしていくっていう仕組みで、今回ちょっと仕様書が少し遅れたので補正予算での対応になったんですけれども、その量によってベンダーさんの経費というのが変わってくるので、この仕組みですっとなっていて致し方がないのかなというような理解しております。

それと国民健康保険についても同じように言われまして、今回はマイナ保険証の対応

でございますので、保険証のシステムの大幅な変更ということで、国の責任というか国が先導してマイナ保険証をやっていくという大きな改革でございます。ですから、国が出してくださるといことになりますけれども、こういうような国が先導しているものについては国が出してくださいますし、通常の制度改正であるとすれば、町が負担するということで被保険者が負担ということもあり得るかというふうに思っております。

それぞれの改正の性質ごとによって、改修の委託料というのはどちらかが負担していくというような制度で、やはりこの辺りも致し方がないのかなという理解しております。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

議案書の順番どおりいきますね。

国保のほうなんですけれども、マイナカード一体型じゃなくて、それマイナを持っていない人もいますし、資格保有証でしたっけ、何だっけ、資格証みたいなありますよね、紙のね。そういう希望者とか持っていない人はそれを出すんですよね。その事務も全部できるようなシステムになっているんですか、これはね。そこだけちょっとご明確に教えていただきたいと思います。マイナカードも普及が進んでいますけども、元々任意でありますので。

それから次の介護のシステム改修ですね。よろしければ町長か副町長にもう私もグズグズグズグズ毎回毎回システムのことでワヤワヤワヤワヤ言っておりますけども、どうですかその後。こういうふうなことでちまちまちまちまお金を取られるっていうのは私は何かもったいなくてしょうがなく、何とかしたいなと思うんですけども、ご提案申し上げたように、人材引っ張ってくるか、自前で育てるかの2択かなと思っております。もし、この介護のことも関係ありますので、答えられる範囲でありましたらお答えいただきます。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） では最初に、国民健康保険のマイナ保険証の関係の今回のシステム改修の内容でございますけれども、議員おっしゃるとおり、まず保険証が今、通常で発行するシステムになっているんですけど、一般の保険証ができないような仕組みに変えていきます。それから資格者証がマイナの紐付けをされてない、認定されてない方については資格者証を認定されてない方を調べて、自動的に出せるようなシステムに改修していく、これが大きなものでございまして、あと細かいところをちょっとずつ直し

ていくというような形で、大きく申し上げて2点の改修が主なものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 後段の加賀田議員の質問でございますけれども、以前から町長のほうでも答弁をしておりますけれども、庁内で人材育成をする、もしくは引っ張ってくるというようなご提案をいただいております。我々としても、そんな方向で庁内で対応できれば一番いいかなというのは考えておりますけれども、なかなか人材を引っ張ってくるにしても、財源の問題等あってまだまだ進まないというのが現状であるかと思っております。

また、他町村等でもうそういった先進的な取組があるようでしたら、またお教えいただければありがたいなと思っておりますし、我々自身もそういうふうにできたらいいなと思っておりますので、引き続き検討してまいりたいと思っておりますので、またお知恵を拝借したいところであります。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） ないようでありますので、総括質疑をこれで打ち切りたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それでは、ただいま提案のありました、令和6年度各会計の補正予算については、審議を各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは、令和6年度各会計補正予算については、担当の常任委員会において審査していただき、最終日に報告をお願いします。

---

=== 日程第11 議長の報告 ===

◇ 請 願 1 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願

◇ 請 願 2 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願

○議長（中平文夫） 日程第 11、議長の報告であります。今定例会に請願 2 件が提出されております。

内容について、事務局より説明いたします。

佐々木議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木 保） それでは議案書の中に、写しの添付を付けてございますので、ご覧をいただきたいと思っております。

＝ 請願 1 ・ 請願 2 朗読 ・ 説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

お諮らいたします。

ただいまの請願について、担当常任委員会へ審査を付託したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは、請願 1、「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願、請願 2、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願については、社会文教常任委員会へ審査を付託します。

---

## 散 会

○議長（中平文夫） 以上をもちまして、本日の会議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

なお、一般質問は 6 月 17 日午前 9 時半から行います。ご出席をお願いいたします。

---

午後 3 時 1 5 分 散 会

令和6年 松川町議会 第2回定例会  
(第 15 日 目)

# 令和6年第2回松川町議会定例会会議録 ( 第 15 日 目 )

---

令和6年6月17日(月曜日)

午前9時30分 開議

---

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一般質問

- |            |            |
|------------|------------|
| 1. 米 山 郁 子 | 2. 坂 本 勇 治 |
| 3. 松 井 悦 子 | 4. 塩 沢 貴 浩 |
| 5. 間 瀬 重 男 | 6. 米 山 義 盛 |
| 7. 加賀田 亮   |            |

散 会

---

出席議員 12名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

(別表のとおり)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

## 一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和6年6月17日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	米 山 郁 子	1 松川町公民館の継続的な運営について 2 副町長がめざす町の今後の抱負は	49
2	坂 本 勇 治	1 町の想定される災害対応は万全か	62
3	松 井 悦 子	1 福祉政策の考え方について問う	77
4	塩 沢 貴 浩	1 学校施設の老朽化対策と防災機能強化について	90
5	間 瀬 重 男	1 能登半島地震を踏まえ、我が町の地震対策は万全か 2 空家の現状と利活用と対策について	97
6	米 山 義 盛	1 町内の海外からの居住者の状況について 2 チャンネルユー音声放送の中止について	105
7	加賀田 亮	1 区、地区公民館に対する町の関与責務を問う	113

---

## 開議宣告

- 議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第2回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

- 議長（中平文夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

---

## ==== 日程第1 一般質問 ====

- 議長（中平文夫） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、7名の議員より通告をされております。通告の受付順序により順次発言をお願いします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔にお願いいたします。

それではただいまから一般質問を行います。

---

## ◇ 米 山 郁 子 ◇

- 議長（中平文夫） 5番、米山郁子議員。

- 5番（米山郁子） おはようございます。

それでは1番目ということで早速、通告に従いまして質問させていただきます。

1つ目は、「松川町公民館の継続的な運営について」お伺いするものです。

中央公民館「えみりあ」は、「笑みのあふれるまち」として生涯学習推進の拠点として、多くの方が利用されております。令和6年度の事業計画も、5月2日の公民館運営審議会に諮られました。継続事業と新規事業もあり、事業も多岐にわたるものでございました。コロナ禍を乗り越えて、ますます利用が活発になってまいります。町民が利用しやすい公民館運営について、今後どのように進めていくのかをお伺いするものでございます。

初めに、溝上教育長にお伺いいたします。

教育長 4月からご就任され、こども課と生涯学習課を統括されております。公民館運営は、生涯学習を公的に保障し援助する中核的な機関として設置されているものですが、溝上教育長は、長野県地域はもちろん海外でもご活躍されて、そのご経験が非常に豊富でいらっしゃると思いますので、そういった観点からも我が町の公民館事業についての抱負をお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 米山郁子議員の質問にお答えいたします。

前段の部分、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

ご承知のとおり、公民館は地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として、中心的な役割を果たしています。そして公民館活動を通して、住民同士が集う・学ぶ・結ぶことを促し、人づくり・地域づくりに貢献をしています。すなわち、地域コミュニティのまとまりや活性化にとってなくてはならない重要な位置づけであると考えています。そして基本的な役割として、生涯学習の充実と拡充・発展を図るための援助活動と自主活動の奨励・助長を願って実施している事業主催活動の2つの側面があると考えております。

抱負等につきましては、教育長よりお答えをさせていただきます。

○議長（中平文夫） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） それでは、町長の答弁を踏まえまして、公民館事業につきまして私の抱負を述べさせていただきます。

ご承知のとおり、松川町公民館では、自主的な学習活動や文化活動の充実・発展のための援助、そして社会体育活動の充実・発展を期した事業展開など、5つの柱を据えて活動や事業を行っております。また、松川町公民館本館及び地区公民館には、数多くの素晴らしい特色がございます。これまでの伝統や実績に裏打ちされました数多くの特色に満ちた松川町公民館の各種事業や運営等がこれまで以上に充実・進化・発展するように生涯学習課の職員はもとより、分館長や主事の皆様との意見交換、そして意思の疎通を十分に図りながら、積極的な関わりと協働的な営みを積極的に行って心がけてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 今、自主的な活動を支援して、5つの柱ということでお伺いいたしました。

本館・地区館、特色がある事業を展開していることということでございますが、こういった自主事業、それから町民主体の事業なんかの中で、公民館としての主体事業の中で、今、教育長が優先順位として何を先にしていきたいのか、もしお考えがあればお答えいただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） 優先順位といいますか、私はバランスがとても大事かと思えます。どちらに重きをかけて、事業展開等見届けをしたり、また、活動の状況等を支援していくということではなく、全てにわたって目を配り、バランスの良い活動等が公民館の自主的な活動、そして地区館等の活動等も充実したものになりますように、先ほど申し上げましたとおり、関係する皆様との意思の疎通を図りながら、そしてまた、俯瞰的に状況等を把握しながら対応していきたいというふうに思っております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 生涯学習課の中では、第6次松川町男女共同参画プランの作成が入っております。本年度は作成で、7年度から実行していくという中で、就任早々ではありますけれども、教育長のこういった思いをぜひ男女共同参画プランの中にも盛り込んでいただきたいという思いが私はございます。ですので、この男女共同参画作成に当たって教育長はどのぐらい関わっていけるのかどうか、関わりたいと思っていられるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） 今ご指摘いただきましたところは、ご指摘いただいたところは、非常に大事な視点でございます。私自身、可能な限りそのような会合等にも出させていただく中で、広くご意見をいただいたり、また、町民の皆様のご意見等を私自身がしっかりと掌握する中で、私自身もなかなか生涯学習に直接的な関わりというのは今まで十分なものではありませんでしたので、ぜひ多くの方々からご信任をいただく中で対応していきたいと思えます。

ただ、1点申し上げられることは、私自身、実は海外に赴任する前に公民館の館員といたしまして2年間ほど生東地区の事業等を一応、三役の一人としてさせていただきました。

その折に、多くの方々からご意見いただく中で、特に女性の方々からのご意見等は本当に大事な視点でものを考えられてご意見いただいているなということを感じまして、文化祭のことにしろ、運動会のことにしろ、そういった女性の方々の視点から見た大切

な気づき、配慮等を取り入れて事業を行った経験がございます。

広く多くの方々からご意見をいただくということを、今後もそういった意味で大事にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 今、お言葉をいただいた中で感動いたしました。女性の視点を大切にしていきたい。なかなかこういう発言はしていただけないのが現状でございます。大変ありがたいと思っておりますので、ぜひ、女性の視点を踏まえた男女共同参画プランも作成していただきたいというふうに思うわけでございます。

引き続きまして、公民館事業の中には、公民館研究集会や健康を考える会、それから福祉を考える会議など、本当に町としての伝統事業・継承事業も多くございますが、時代に合ったやはり新しい事業も必要だと考えております。そういった中で本年度、令和6年度の新しい事業、主だったものがありましたらご説明ください。

○議長（中平文夫） 矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） よろしく申し上げます。

令和6年度の主だった事業ということでご質問いただきました。

生涯学習課における最も大切な事業としては、通常の事業が一番大切だと思っております。公民館では「まつかわ大学」をはじめとした講演会、「男（ひと）と女（ひと）いきいき講座」、文化活動の充実を目的とした事業やモルックなどニュースポーツを体験するスポーツフェスティバル、「生き生きウォーキング」などの社会体育活動、公民館研究集会を通じて公民館地区館協議会、地区公民館活動の充実を図るための事業の開催を予定しています。

また、図書館では、毎週金曜日を家族読書の日としており、金曜日に「おはなし会」を開催したり、毎月、「おたのしみ会」を開催しています。また、町の文化祭に併せて、10月には読書週間を予定しています。

資料館では、「まつかわ講座」として公民館・図書館と協力し、地域の歴史や文化を学ぶ機会を設けています。

次に、令和6年度の主だった事業、5つを説明いたします。

1点目の男女共同参画事業では、今年度第6次男女共同参画策定を行う予定です。そのために会議等を開催いたします。

2点目は、中学校部活動の地域移行に取り組みます。県のモデル事業として、この地

域の実情に応じた組織体制を構築し、運営方法について検討していきます。県からは、令和8年度末までに完了できるようにとのガイドラインが示されています。

3点目の工事関係では、総合グラウンドとテニスコートのLED化を行います。全国的に電材部品の供給不安が騒がれていますが、昨年中に契約を結び、納期工期を多く取っているため、予定どおりに工事が着手できる見込みです。

4点目として、今年から新たに始まる事業として、町に飛来してくる希少な鳥を守る活動、アカマツ保全と地域の暮らしとの共生事業を3年計画で行います。今年度は実態調査と保全計画の策定を行います。

5点目は、図書館・資料館の屋根と壁の大規模改修を計画どおり進めているところです。今年度の新しい事業としてはその5点になります。

以上です。お願いします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 大枠でご説明していただきました、新しい事業を。

細かなところの事業の中で、私、先日の審議会に参加させていただいて、目新しい事業の中で若者の集いが計画されておりまして、このようなこの新しい事業はどういった経緯があって企画されたのか、お聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） 「若者の集い」という企画なのですが、まだ計画段階です。

こちらのほう、令和4年度の成人式「二十歳の集い」の際に参加された方にアンケートを取りました。その際、若者のほうから出たアンケートの内容として、「語り合ったり、顔見知りになる機会が少ないということで、そういった場が欲しい」というようなお話がありました。詳しいアンケートの結果なのですが、公民館報の令和4年11月号にまた載っておりますのでそちらを御覧いただければと思うんですが、若者同士がコロナもあったということで、なかなか身近な、例えば同級生だとかそういった人にも会う機会が少なかったってところから、このような企画を計画しております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） どうしても若者の集う場所というか、意見を聞く場所っていうのはなかなか町内では少ないように思います。ぜひともこういった企画を積極的に進めていただきたいと思うわけでございます。

こういった新しい事業を考えますと、どうしても継続的事业もそうですけれども、予

算が必要、経費が必要でございますよね。そうした中で、どうしても予算・経費の都合でやむなく縮小や諦めてしまう事業があるかと思います。お話いただける範囲でいいんですけれども、こういったやむなく縮小された事業なんかありましたら教えていただきたいんですけれども。

○議長（中平文夫） 矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） ありがとうございます。

特別、予算が減ったことで縮小や取りやめたというものはないんですが、縮小というよりは、経費のほう、人件にかかる、人にかかるお金のほうがどうしても高騰をしてきております。例えばまつかわ大学なんですけど、以前は年4回開催しておりました。そちらが講師料の高騰により、年2回というふうに変更をさせていただいています。令和7年度には記念事業も行う予定でして、それに向けて積立て等をしながら、また、実行委員の皆さんとどのような会をしていくかということを考えています。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） まつかわ大学なんか本当100人以上の聴講される方が集まる大きなイベントでございます。こういった事業が年々縮小されまして、今現在2回ということで講師選択も非常に御苦労があるとお聞きいたしております。

このような事業の今後、方向性みたいなもののお考えはありますでしょうか。

○議長（中平文夫） 矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） はっきりとした方向性は今のところ出てはいないんですが、生涯学習課の中にもいくつも講演があります。そういったものを一緒に合併をしていくとか、効率化やスリム化を図りながら予算の確保をしていきたいと思っています。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） ぜひ、スリム化も必要な手段というふうに思います。

続きまして、生涯学習課とされまして、令和5年度と比べますと職員数が減っております。特に図書館と資料館ですね、えみりあの施設がつながっております、本当に子育て世代や多くの方にやっぱり公民館というのは使っていただきたいわけでございます。100数を超えます民間の皆さんの住民の自主的な団体もございますし、これからどんどん社会教育施設というわけでもなく、ぜひコミュニティの広場としてもどうしても使っていただければいけないと思うんですが、先ほど課長のほうからありました新しい

事業の中で中学校の部活の取組も生涯学習課が担っていらっしゃいます。そうした中でどんどん仕事は多分増える一方だというふうに思います。アカモズもそうですけれどもね。アカモズは、集落支援員を配置されるようでございますけれども、人員不足による住民の方のサービスの低下が懸念されますが、対策としてどのようなことを考えられているのかをお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） 職員数が減ったことで、今のところ住民サービスの低下があるというふうには考えておりません。日常業務は遅延なく遂行できております。子どもを対象とした講座や施設巡回の回数などを調節しながら図書館のほうは対応しております。

また、先ほど申しました部活の地域移行に関しましては、コーディネーターの方を委託し、お願いをしておるところです。

なお、その他の対策としては、日常業務に関しては、以前勤務いただいた方に午前中来ていただいたりだとか、図書館車を動かすときに動かせる方をそのときだけお願いするなどとして、スリム化を図るなどして住民サービスの低下がないように、十分これからも業務を遂行していきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 今、いろいろな場面でお手伝いしていただいている方をつなげながら、事業執行しているというふうにお聞きいたしましたけれども、そういった方の報酬というか、ボランティアなのか、きちんとした報酬を支払って助けていただいているのか、それをちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（中平文夫） 矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） コーディネーターの方に関しては契約でお願いをしております。

ほかの日常的な業務に関しては、賃金でのお支払いをしております。

申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） スリム化やそんなに人員が減っても事業に支障はないというふうに答弁でございましたけれども、まだまだ公民館として、していただきたいことはたくさんあるわけでございまして、ぜひそういった新しい取組もどんどんしていただきたいと思うわけでございます。

次の質問に移りますが、先ほど話しました公民館に求められているのは、社会教育施

設だけではなくコミュニティスペースとして、今どんどん他市町村でも幅広く使われている時代になってきております。えみりあもこういったコミュニティスペース、1階にございますけれども、女性の方々から「気軽にお茶が飲め、会話や一人でパソコンがちょっとできるような場所が欲しい」というご意見もいただいております。

一部にはえみりあもございますけれども、不便を感じている方もいらっしゃいますので、公民館のほうでも町民のこういったご意見、要望は聞いておられると思います。

カフェ等の導入については、今後どのように考えられているのかお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） コミュニティスペースということでしたが、公民館そのものがコミュニティスペースだというふうに考えております。文化活動の場や話合いの場としてご利用いただきたいと思います。

宗教活動、政治活動、営業行為などはできないといった制限はありますが、お茶を飲んだりおしゃべりをしたりということに使っていただければと思います。

カフェ等の導入については、社会教育法など様々な法律を丁寧かつ慎重に確認しながら、その可能性についての検討も可能だと考えております。

お一人でも、公民館を予約して使うことは可能です。ぜひ、窓口へ来ていただくか、インターネットでも今、予約を事前に登録してあれば、できるようになっておりますので、ぜひ公民館の窓口のほうへお尋ねください。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 「公民館全体がコミュニティ施設である」という答弁でございました。

また、一人でも予約できるということもございますけれども、予約をしなければ使えないという状態で、その不便を感じているんだと思います。一目で空き状況が、玄関に入りましたら、この部屋は何時から何時を空いていますよって、詰まっている、予約のあるところは白板に書いてあるんですけども、どこが空いているっていうところが一つで見られるような状態になっているのが、入ったらこの部屋使えるなあみたいなことがあれば、より一層使いやすいように思うんですけども、そういったような工夫ってというのはどういうふうに考えられているのでしょうか。

○議長（中平文夫） 矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） 電話でのお問合せでも結構ですし、インターネットからも、イ

インターネットは特に予約でなければ、公民館のほうを見ていただくと空いているかどうか、携帯電話等でも確認をできますので、そちらのほうをご利用いただければと思います。

また、携帯電話などで見る使い方については、分からない方はぜひ公民館のほうへお問合せください。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） インターネットを見るのにパスワードとか何か必要で、そこに入っていないと見れないってということではない。誰でもインターネットで空いている時間は見れるということによろしいんですね。

ぜひ、そういうやり方も広報で教えていただいたら、皆さんに分かっていただいて、利用しやすくなるんじゃないかと思います。

続きまして、公民館と一体になっていますのは、地区館の運営でございます。地区公民館が果たしている役割が非常に重要でして、アフターコロナになり、事業が以前に戻りつつある中で、自治会の加入者の減少によりまして、どうしても地区館事業の予算が削られてしまっているという状況が増えております。特に、子どものための地区館事業ってというのがなかなか思うようにできないということで、自治会に入っていらっしゃらないお子さんも、分け隔てなく参加していただくような気持ちで皆さんも事業をしていらっしゃるわけございまして、こういった事業費に関しまして、町としてまた地区館が抱えているこの課題、事業や対応になかなか支障があるということで、これらの課題、問題は町としてどのように把握しているのか教えてください。

○議長（中平文夫） 矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） ありがとうございます。

区や自治会に加入されている方が少なくなってきているということで、区から地区公民館への補助金に変動があつて事業を調整したり、補助金の金額を減らしたりということはお聞きしております。

今年度、年度当初の公民館運営審議会や地区館の館長主事会で、議員のおっしゃった自治会加入者減少や予算減について問題を提起しました。そして、6月4日開催の第2回の館長主事会では、「地区公民館の予算的課題と現状」という内容で、地区館の皆さんから実情と現在抱えている課題、また、今後の取組についてお聞きをいたしました。

地区公民館としては、「予算の減少ということで運営が厳しい」というお話がありましたが、それよりも「公民館運営に関わる部員の担い手不足というところに頭を悩ませて

いる」ということでした。「組織のスリム化、例えば子ども会・育成会などとの合併について、どこに相談したらいいか、どんな実例があるか」といったことが出されました。

町の公民館として、こういった地区の課題について、現在公民館に関わってくださる方や町だけでなく、区民の方、町・住民全体の課題として一緒に考えていきたいと思えます。それぞれの実情を知り、課題解決に取り組んでいくことが生涯学習であると考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 今、地区公民館の課題について、現状を把握して取り組まれているというお話をお伺いいたしました。

今、本当にこれから少子化で事業もどんどん縮小されていきますけれども、そうはいつでもやっぱり地域コミュニティの一つとして大切なものでございます。ぜひ先ほどから事業のスリム化、やっぱりこういった地区館の事業も一緒にやっていくっていうような取組が必要かと思えますので、自治会、町内会、各種団体や公民館の役割分担っていうものは世の中に沿って変化していると思えます。ましてや地域における事業が重複してしまっていて、かえって多忙につながっているということが言えると思えます。ぜひともここで整理していただく必要があると思うんですよね。スリム化もそうですけれども、重複しているような事業、ぜひ、こういった新事業の整理とそれから役割の明確化、自治会は何をやるべきか、公民館は何をやるべきか、そういったことを明確にして取り組む必要があると思えますが、いかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） ありがとうございます。

今、議員のおっしゃったとおり、私たちのほうでもスリム化や効率化を各地区館と一緒に話をしながら、例えば先ほど出ていましたが、子ども会・育成会と地区館が一緒になれないかっていったような課題が出されました。それをやるにあたって、何が情報として必要なかっていうところで私たちのほうで子ども会・育成会はこういった組織で、こういうことで成り立っているのをそこをクリアすればいいんじゃないとか、そういったような情報を提供したりだとか、先進地事例みたいなものを私たちのほうで探して提示して、その地区に合ったやり方でスリム化を図っていくっていうことを一緒にやっていきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） ぜひとも地区館と一緒になしまして、生涯学習課が、町が主導いたしまして進めていっていただきたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。

次の質問でございますが、私、黒澤副町長にぜひお伺いしたいものでございまして、実は2019年、令和元年9月の定例会で森谷議員が、県職から副町長になられて珍しいということで、久保副町長が就任されたときに抱負をお聞きしておりました。今回も議員の方が町長になることが多いんですが、なかなか議会から副町長になられるという事例は少ない中で、議会側から行政として立場が違う観点からも、副町長としてやっていこうというご強いご意思で副町長になられたというふうに思います。

今後、どんなまちづくりを目指して北沢町政を補佐し、行政運営を進めていかれるのかをお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） ご質問ありがとうございます。

就任いたしましてから1年以上がもう経過しておるところでのご質問ということでございますけれども、抱負ということでございます。どんなふうに考えておるかということでございますので、お答えをさせていただきたいと思います。

副町長の責務や我々の目標っていうのは、ご存じのとおり、住民福祉の向上ということで、単に狭い意味での福祉ということではなくて住民の皆さんの幸せに寄与していくということでございます。これは議会の皆さんと行政側とも同じ目標というか、目的であるわけでありましてけれども、抱負ということになりますと、個々が個人個人がその責務や目標の達成に向けてどう取り組むかという、そういう心持ちといいますか決意とか計画というのを抱負というふうに言うということでございます。

私のポジション、位置というのは、町長の選任ということでございまして、選挙で立候補してという、そういうものとはちょっと違う立場でございます。そしてまた、町長の選任を受けて議会の承認を受けてということになっているわけでございます。

議会の承認を受けるときに、町長から私の選任理由というのを述べていただいたと思いますけれども、私の抱負としては、町長が述べていただいたその選任理由のごとく、それに恥じないようにしっかりと努めていくということであるというふうに考えているところであります。

議会から行政側へということで、そこら辺のところをお聞きしたいのかなというふう

に思うわけでありますけれども、議会の視点、これは住民目線でもありますから、これをしっかりと取り込んで、政策立案や行政運営に取り組んでいけるように、住民に寄り添う気持ちを忘れないで多くの視点、それから広い視点、多くのまた選択肢を提供して、町長や職員をはじめ、皆さんをサポートしていくということだと、私の行うべきものと考えておるところであります。そして、理事者にとっても、議会の皆さんにとっても、住民福祉の向上に向けてそれぞれお考え、政策や理想というものをもちかと思えますけれども、もうそれを具体的に施策や事業として実行してもらうのは、役場の職員の皆さんということかと思っております。社員は会社の財産というふうによく言われますけれども、行政も全く同じと思っております。職員の皆さんが一緒になって、いかに取り組めるかが鍵ではないかなと考えているところがございます。

議会も同様かと思えますけれども、様々な考えを持っている人々、皆さん考えが違いかと思えますけれども、これを一つにまとめていくということは、とても大変なことだなあと自覚しておるわけがございますけれども、しかしながら、ここをいかにしっかりと取り組むことができるかが非常に重要、大切だと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 今、黒澤副町長の抱負ということでお伺いいたしました。

そうですね、北沢町長が黒澤副町長を選任されたのは、時のコメント、私改めてここに書いてございますが、スピード感を持って行政を前進させる。それから、今までの黒澤副町長の経験、それから議会として携わっていらっしゃった町の情勢・課題を知ってもらえる人だということでございます。それから町に対する思い、まちづくりに対する思いを持った人ということで、黒澤副町長を選任されております。

今お話の中でもございましたが、やはり住民の視点を忘れずに取り組んでいただけるということで、また町長の右腕として、職場内、職員は財産である、いかにそういった職員の皆さんと一緒に事業に取り組んでいくかということが重要であるというようなお話でございました。

ぜひとも、一番は職員、私もそう思います。職員の教育ややっぱり風通しのいい職場づくりが必要だと思います。副町長がぜひ職員の悩みを聞いてあげたり、ちょっとしたアドバイスなんかは私は必要じゃないかと思っておりますので、ぜひ今せっかくお話いただきましたので、ご自身の長い教員生活のご経験からも、どういったことが、職員教育にご必要じゃないかと思っていることがありましたら、ちょっとお答えいただければと思います。

ます。

○議長（中平文夫） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 教育論になりますと、教育や指導ということになりますと、時間がいくらあっても足りないかなというところは、そういう思いもございますけれども。

私が議会から行政のほうに移って最も良かったかなというか、そういうふうに思っていることがございます。それはやはり日常的に、町長をはじめ職員の皆さんとディスカッションができるということですよね。やっぱり目的、思いは議会の皆さんと一緒にわけですけれども、なかなか議会の皆さんだとかこういう議会の場、なかなか計画段階っていうか素案の段階とか、そういうところから打合せじゃないですけど、話をするってことはなかなか機会が少ないわけですけれども、やはりそういうアイデアが芽生えたときから職員と一緒に、町長と一緒に、政策づくりに向けて考えていける、ディスカッションをしていけるということが最も良かったところかなと思っているところであります。

それで、職員が財産ですので、いかに一緒にやっていくかということ、一丸となってやっていくかというためには、それなりに取組をしていかなきゃいけないと思っています。

今現在、私のほうで取り組んでいるのは、職員、会計年度の皆さんも含めて、全職員との個人面談をやっております。そういった意味で、上司に話せないようなこととかも含めまして一人一人と面談を空き時間を見つけて課長さんに日程を組んでもらって、取り組んでいるところです。ちょうど今、約半分ぐらい終わったところなわけですけれども、やはり町長室には見えないことっていうのが見えてくるというか、お聞きすることができるといことで、非常にやって良かったかなというふうに思っているところであります。

当町では、過去の様子をお聞きしますと、深津町長さんが職員面談をやられたということをお聞きしておりますけれども、そのときは集団面談というか一人一人ではなかったというようなことも聞いておりまして、ちょっと時間はかかりますけれども、お一人お一人からいろんなお話をお聞きしたり相談に乗るといのは大切なことと思っておりますので、年に一度ぐらいは今後も続けていきたいなと思っているところであります。

以上であります。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 今、いいお話をお聞きいたしました。全員との個人面談は非常に重要な

ことかと思えます。ぜひともこういったことを継続して続けられるようお願いしたい  
ものでございます。

また、1年たったところで私お聞きいたしましたのは、やはり立場が違います。中に  
入ってみると「ああ、こんなに違うんだった」、気がつくことが多々あると思えますし、  
1年たってようやく現状が分かってきて、これからじゃあこういうふうにしようという  
こともあるかと思いました。ですので、こういったタイミングで今回お聞きした次第で  
ございます。

ぜひとも町のために今後ご尽力をお願いいたします。

それでは、これで私の一般質問を終わりにいたします。

○議長（中平文夫） 米山郁子議員の質問が終わりました。

---

#### ◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（中平文夫） 続きまして、9番、坂本勇治議員。

○9番（坂本勇治） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今年の1月1日の能登半島地震をはじめ、22年3月には福島沖地震、また21年8月  
には集中豪雨と、数年の間に大規模な自然災害が毎年のように起こっています。このよ  
うな中で、自然災害を想定した町の安全・安心について質問させていただきたいと思  
います。

町に起こる地震では、震度がどのくらい、例えばマグニチュード7を想定した場合と  
か、どこの地区にどのような災害が起きるのか。また、豪雨災害では何ミリ以上が降る  
とどこの地区から水害や土砂災害が起り始めるのかといった想定をどのように考えて  
いるか。また、その想定に基づいた備えについての備品や物資等、住民の皆様が聞いて  
「なるほど、安心できる」というような情報として、それぞれの数量的なものを主だっ  
たもので結構ですので、説明をお願いいたします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 坂本勇治議員の質問にお答えいたします。

地域防災計画において、地震の最悪想定としては、伊那谷断層帯地震と南海トラフ地  
震を考慮しており、豪雨災害の最悪想定は、人的被害が発生した三六災害と人的被害はな  
かったものの被害が大きかった昭和58年豪雨災害の規模を想定しております。

詳細につきましては、総務課長よりお答えをさせていただきます。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 坂本議員より備品や物資等の量を適正化というようなご質問をいただきました。

先ほど町長も申しましたように、伊那断層帯地震、断層型と言います。それから南海トラフ地震が海溝型と言っておりますが、この当該想定に基づきまして、非常食の備蓄をなんですけども、3,375食が今現在は備蓄されております。これは一日当たり3食を取られて約1,125名分になります。ですので、松川町の人口の約10分の1という形で今、計算をしております。それから、非常用の飲料水が600リットル、それから災害用の毛布が約800枚ございまして、それとダンボールベッドや防災テントなどいろいろな物も用意しているところでございます。

今現在、それらのものを備蓄しておりまして、想定 of 災害に対する備蓄としては現在は適正と判断をしているところであります。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） ただいま想定とあれをお聞きしましたが、まず地震の想定でありますけれども、南海トラフ等の海溝型の地震では内陸にある松川町とすれば震源地ほどの被害は少ないかなと思っておりますが、内陸型の先ほども町長言いました伊那谷断層を震源とする直下型の地震を考えるとマグニチュード、また震度7という大規模な震度になるかなと思っております。

先ほどの想定でちょっと分かりにくかったのですが、耐震をクリアしていない施設というのがどの地区にどのくらいあるのか。また、施設の住民の人数と想定はどのくらい、どの程度できているのでしょうか。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 今現在、来年の3月までに防災計画の見直しをしておりますので、今現在計算をしているところであります。

ちょっと今ここに施設がどのくらいの施設、それからその施設に何人の規模の避難者という形はまだこの現場で出てませんので、今年度かけて、皆様方にご説明したいと思っております。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 今年度をかけてその数字を出すということでありませう。

先ほど説明のあった住民の10分の1くらいの3日間の食事ですか、そういったものをというのも、やはりそういった数字っていうのをきちんと出して、それに合わせてきちんと装備をしていくっていうのが本来だと思いますので、今やっている途中だという

ことなので、そこら辺、早急に出していただいて、また今現在の数量的なものが合っているかどうかというのを確認しながら、また足りなければ足す。余分であればそれなりに対応するというのでお願いしたいと思いますけれども。

やはり地区ごとの避難所の規模だとか装備ってというのは、やっぱり人数だとか何人想定するかというものがきちんと分かってからではないと、装備に対して松川町がどうするかというのができないかと思います。今のまだ数量が分かってないということなんで何ともあれですけれども、その規模とか数量、また地区によっては中央公民館が全てじゃなくてそれぞれの地区に避難場所はあるわけですけれども、それぞれの避難場所の規模というか、その備えていうのに対して、今現在どのようにお考えでしょうか。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 来年の3月までに、松川町としては地区防災計画を立てるということ为先ほど申し上げました。その防災計画の中に、地区の防災計画というものを入れる予定です。地区の防災計画につきましては、地区の皆様による区会とか自治会とか、その地区の防災計画を入れたものを松川町の地域防災計画に入れていくというような形で決まっております。

この地区防災計画に関しましては、その自治会と区会でぜひつくっていききたいという意見がありましたら、松川町の地域防災計画の中に素案として添えなければならないというように決まっておりますので、地域の皆様方と話し合いをしながらやっていききたいと思っております。

今現在は、2地区が地区防災計画を立てたいということですので、その地区防災計画を立てる区域の中でも、例えば非常食は何食だとか、テントがどのぐらいとか、そういうような備品の関係も、皆様方のほうで用意していただくような形になりますので、それらを踏まえて全体でどのような形をしていくっていうのを、来年3月までに地域防災計画として上げていききたいと思っております。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） きちんとしたものというのは、今年度でつくるのかと思いますけれども、「見直し」という言葉もさっきありましたが、今現在マニュアルみたいなものは、災害が起きたときにどうするんだっていう計画、またマニュアルみたいなものの基はあるわけです、見直す前の。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 今までの地域防災計画がありますので、それに沿って災害の非常時

のときには動いていきたいと思っておりますけども、新しい地域防災計画の中には、地区の防災計画を踏まえて、それでその中で動いていきたいということでもあります。

それで、これから地域防災計画に関しては、毎年見直しをしていこうと思っております。それは、地区の防災計画を地区でつくっていったらという形になりますので、そうしますとどんどん更新をしていく。今年は2地区を地区の防災計画という形でやっていきたいと思っております。そして更新を5年に一度の更新ではなくて、毎年更新をして、松川町の地域防災計画の中に地元の地区防災計画を毎年更新して入れていきたいと思っておりますので、そのような形でやっていきたいと思っております。

そうしたときに、非常食だとか備品だとか、そういうやつも踏まえてチェックをしながら、それからあと建物の避難場所、そういうところも踏まえて、地域の皆さんと一緒に防災計画を立てていくというような形で考えております。

今のご質問の今回災害が起きた場合はっていうのは、松川町の今、地域防災計画がありますので、それを踏まえてマニュアルでやっていきたいと思っております。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 先ほど2地区から地域の防災計画っていうのを計画したいということでもありますけれども、ほかの地区というか、松川町全体の地区でもう上げていったら方向なんですかね。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 今現在、当初の予算計画では2地区だったんですけども、今、私の自治会も上げたいというような形で今4カ所になりましたので、区と言わず自治会単位でも上げてきているところもありますので、それをどんどん情報発信しながら、一番は国の防災基本計画になります。その次が地域防災計画は長野県、その中に松川町の地域防災計画で、その中に区と自治会とか、この地区の防災計画というのがあります。

今までは防災計画は何年に一遍、5年に一遍とか更新をしておりましたけども、今回に限っては毎年を更新しながら、地元の地区防災計画を立ててもらってそれを取り入れていくというような形でやっていきたいと思っております。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） とても計画、細部までお願いしたいと思いますけれど、やはり松川町は山間部もあれば、市街地もあったり、いろいろその地区によって条件がかなり違ってくるかと思えます。地区ごとに自分たちのところをいかに防災計画を立てるかというのが大事かと思えますので、ぜひそこら辺きちんとやっていただきたいなと思えますが。

見直している最中だとはいえ、今ある防災計画っていうのは、職員に対しては十分理解していただいて、職員自体も計画自体を承知しているのかどうか、その辺、今までのやってきたことも踏まえてお答えいただきたいと思いますが。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 職員につきましては、地震が起きた場合、震度4以上になりますけれども、第1次配備という形になります。第1次配備になりましたら、主の係長、建設土木とか、それと課長以上が集まって話をします。その中で現場のほうが崩れたとかそういうことになりましたら、第2次配備ということで、全職員に「オクレンジャー」という機械でデータを送って、それで集合してもらうようなそういう形になっております。防災計画につきましては、皆さん一冊ずつ持っていますので内容を確認してくれておると思っております。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 防災計画を持っておってもなかなか使う機会がなければ、読んで理解するというのは難しいかと思しますので、そこら辺はぜひ周知していただきたいなと思います。

ちょっと細かいことになりますが、以前、防災のときの情報収集について、バイクが松川町あるかと思うんですけれども、今バイクっていうのの管理状況だとか、災害対応に対してのちょっと今どうなっていますかね。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 防災バイクにつきましては、防災行政無線の停電の対応、それとか維持管理の整備などの際に定期的に運行はしておりますが、被災を想定した悪路走行については特に実施はしておりません。ちょっと悪路につきましては、職員も危険かなというのがありますので、ある程度落ち着いた段階で、狭い道しか行けないときの悪路っていうか、物資を運ぶようなときしかそのバイクに乗って被災状況を調査に行くっていうことはちょっと今のところは考えておりません。

ただ、測量会社と今現在、空撮による災害調査の協定を結んでおりますので、災害の状況は空撮によって、いち早く現場の状況や現場の把握に努めてまいりたいと思っております。

それから今現在、一年に一遍、更新を今、測量会社でやっていきますので、そのときに今は空撮の調査なんですけれども、これから物資の運搬もできるかどうかっていうのを進めていきたいなというふうには、担当課のほうで思っております。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） バイクもやはりドライバーの関係だとか、いろいろ慣れない人が乗ってかえって危険だという場面もあるかと思いますが、今、課長からドローンでの調査の話も出ていましたので、測量会社と協定を結んでやるっていうのは非常にいいかと思えます。

ただ、おそらくこの地区全体で災害が起きた場合、松川町だけに特化して来てもらうっていうのもなかなか難しいかと思えますけれども、チャンネル・ユーもドローン持っていて空撮しているかと思えます。そういったところも考えると、やはりドローンを使っているいろいろな場面、職員がドローンの資格を取ってっていうのもなかなか難しいかなと思えますが、常にそれを操作するっていう人がいるのであれば、そういうことにも対応できるかなと思えます。

測量会社は、当然きちんと測量がそれこそミリ単位で測量できるっていうようなメリットもありますし、当然業務でやっている方たちだったら、災害の撮影も非常にいいかと思えますので。ただ、心配されるのは、どこも同じ時期に当然災害が起きるわけなので、そこら辺どの程度松川町に対して対応できるのか、1点お聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 測量会社がやはり飯田の会社でございますので、もし橋が崩れたとか、道が全て使えなくなるっていう場合は、ちょっとなかなか何日かたってからではないと集まってくれないかなというふうに思っております。

先ほどの空撮の関係なんですけども、ちょっと他町村の関係もいろいろ聞いておりますが、もしかしたら松川町のほうでも職員がドローン撮影できるような形を持っていたほうがいいのかどうかっていうのは、これから検討する余地があるかなというふうに思っております。

現在では、測量会社はなつたからすぐについていうわけにはいかないとはいえませんが、ある程度たってから、土砂ダム、土砂崩れになって自然ダムができたという、そういうのが一番危ないので。そういうのを調べられるような形で地元の皆さんの情報をもらいながら、そういうのを調べていきたいなという、そういうように考えております。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 先ほども私言いました、チャンネル・ユーも持っているんで、そういった簡易なところでとりあえずすぐに動いてもらえるっていうのは、ぜひチャンネル・ユーの検討も進めてもらいたいなと思えます。

次ですけれども、非常時に使う備品とか保管場所というのが何カ所かに分かれていますかと思えます。役場の前の防災倉庫ありますけれども。そういったときに複数の施設に分かれていますことによって何か起きた災害について、どこの部分にどこに何があって、それをどういうふうにも有効に使用できるか、災害時にスムーズに使用を迅速にできるかといった点、どのような対応をとっているのか説明をお願いします。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 今現在、災害の備蓄品は集中管理という形をとっております。役場の防災倉庫や旧北名子保育園において保管して、一部は生東会館へ一次避難用として段ボールベッドを分散保管をしておる状況でございます。

災害備蓄品に関しましては、必要な場所への輸送を除きまして、特段の知識や技能がなくても、開梱設置ができるものでありまして、災害時において問題なく使用できるとは考えております。非常時の安心を確保するために、防災講座や訓練等における使用体験を推進してまいりたいと思っております。使用体験の要望、まだありませんけれども、出前講座などの要望がありましたときに、町側からはそのような形で提案していきたいと思っております。

先ほどの地区の防災計画、松川町の地域防災計画ではなくて、地区の防災計画の中でも備蓄品は用意していきますので、それらも踏まえてそれぞれのところでも用意していただければと思っておりますが、今現在は集中管理という形で役場の防災倉庫が一番多く用意はしてある状況でございます。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） また、次の防災計画の中には、やはり各地区にある程度の備品がそろっていて、その地区の人がすぐに使える。組み立て方とかいろいろ訓練で分かるようにしていただきたいなと思っておりますので、そういった細かいところもぜひ検討の課題としてお願いしたいと思っております。

次に、中央公民館のえみりあの前にマンホールトイレがあるかと思えます。設置されているっていうのは、多分住民の皆さん工事期間もありましたし、大分知られているかと思えますけれども、あれを使う想定といたしますか、どのような状況で使うとか、そういったことも町民の皆さんに分かりやすいように説明をいただければと思えます。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） ありがとうございます。

ちょっと情報を流すのが遅れておると思っておりますので、早急に地元の皆さん、地

域の住民の皆さんにお知らせできるような形をとっていきます。

地震の揺れによりまして、中央公民館の施設の内部が被害を受けた場合に、施設の常設トイレが使用できなくなった場合を想定をしてトイレを作りました。公共下水道が被災した場合でも、貯留をされまして、定期的な汲み取りを行うことで継続して利用できますので、今現在のトイレに関しましては有効な施設だと考えております。ただ、数があまりないものですから、定期的に汲み取りをとという形になってしまうのかなと思っております。

やはり大型の地震が来ますと、下水道がやっぱり本管が外れたりして使えなくなった場合は、非常に有効なトイレかなというふうに思っておりますので、定期的にもいろんなところに設置が必要なのかなというふうには思っております。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 住民への周知がまだ徹底できてないということでもあります。ぜひ、こういう施設があって、こういうときには安全で安心だよっていうのをぜひ周知していただければと思います。

本管が駄目になるっていうことでいくと、都会といいますか、関東地区の地質と違ってこちら辺は岩盤も結構多いんで、本管が傷むっていうことは少ないかとは思いますが、非常時に備えてぜひ有効に使えればと思います。

次に、町内の建設会社と災害協定を結んでいるかと思いますが、非常時の対応としてどの程度を想定しているのか。特に非常時の初期対応について、町内の社員の人数だとか対応できる重機のオペレーターの人数等を把握しているのでしょうか。

○議長（中平文夫） 中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 現在、松川町内 11 業者が会員となっています、松川町建設協会と災害時における災害応急対策業務に関する協定を結んでいます。地震・台風・豪雨などの予測できない災害、異常な自然現象などが発生した場合や、その恐れがある場合の災害応急対策業務に関しての協定内容となっています。

現在、把握している災害時の人員や機材の保有状況につきましては、11 業者の合計で対応可能人員が 53 名、主な機材としては、バックホーが 45 台、ホイールローダーが 12 台、ダンプトラックが 37 台といった状況となっています。

お願いします。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） ただいまお聞きしました人数、想定すると安心ができるかなと思うんで

すけれども、町内の勤務者なんですかね。そこら辺、やはり町外の人だと出てくれないとか、そういった場面があったりとか、どうしても時間がかかったりとか、対応に対してなかなか迅速にというふうわけにいかない場合もあるかと思います。

とりあえず1日目に全てが土砂崩壊だとか、道路の崩壊だとか、いろいろ想定されるわけで、人数がどのぐらいおればというのもなかなか難しいかと思いますが、そこら辺の町外者だとかっていう把握まではまだできてないんですかね。

○議長（中平文夫） 中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 現在では、まだ町内・町外、その内容まではちょっと把握できてない状況ですが、先ほど申しあげました数字につきましては、昨年行った調査になっております。また、今後そういった内容についても、今後調査に努めていきたいと思っております。

また、仮に町内でそういった人員につきましては限られた人員であるようであれば、また重機につきましては特にオペレーターの資格がないとできないということでありませう。また、他の人材について可能性については、またその調査結果を踏まえて探していきたいと思っております。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 重機のオペレーターなんかは、それなりに経験がある人はもっと多いんじゃないかなと思いますので、リース会社だとか、そういった重機屋さん重機を持っているところとの協定っていうのも計画の中に入れていただきたいと思いますが。

各業者の作業員、重機オペレーター等、技術者っていうのを日頃から職員を常に仕事がないのに抱えているってことはできないかと思っておりますので、そこら辺の工事発注、年間通してこの人数をこのぐらい確保できるっていうようなことっていうのも、普段の工事発注っていうのも、年間の工事量は当然いろいろあるかと思っておりますけれども、そういったことに対してどうお考えなのか。過去のおそらく30年40年前からすると、こういった公共事業というのは非常に少なくなっているかと思っておりますので、そこら辺も考えて今後の見通しといいますか、ある程度の工事量は出していくっていうのも、この安全安心につながる災害対応かなと思いますけれども、その点どうお考えでしょうか。

○議長（中平文夫） 中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 災害時、有事におきますそういった業者、また人材というのは貴重なものと捉えております。

公共土木工事、年間通じる中で、ある程度の事業費を確保する中で、そういった町内

業者が安定した経営も図られるよう今後も予算のほうの財源が必要になりますので、そういうことを確保する中で努めていきたいと思います。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 都市計画だとかいろいろな場面で、道路から工業施設っていうのが出てくるかと思うので、またそこら辺も踏まえながら、そういう計画をお願いしたいなと思います。

あと先ほど技術者だとかオペレーターとかっていうのも、年々この業界もそうかもしれないませんが、特に建設業協会で行くと高齢化が非常に進んでいます。そこら辺で高齢で退職した人っていうのも毎年増えていくんじゃないかなという気がしておりますので、そこら辺の若手技術者だとか、オペレーターの育成っていうのも鑑みた上で、町長にもそこら辺の公共事業を含めたところで、ちょっとお考えをお聞きしたいと思いますが。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 災害時におけます町内の建設事業者の皆さんとの連携というのは、必須であると思っておりますし、人口減少、それから高齢化という中で、事業者自体が減ってってしまうということも懸念されます。そういった中で、松川町内で事業を行っていただける方が一番の頼りになる事業者であることでありますので、町としてもその点については協会の皆さんとも話をしておりますけれども、大切にしていきたいと思っております。

町の事業につきましては、計画に沿いながらしっかりと進めてまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） ぜひそこら辺も考慮した上で。

しばらく前になりますけど、公共事業は悪だっというようなことも言われた時期もありましたけれども、今はそうではないかと思っておりますので、ぜひまたそこら辺も踏まえながら、まちづくりをお願いしたいと思います。

次にですけれども、ただいまは建設会社の関係でしたけれども、当然災害が起きると水道だとか下水道だとか、あるいは住宅の被災だとかっていうのに対しても資材関係調達、いろいろな面で必要になってくるかと思っております。そういった面で災害協定っていうのを、水道、上水道、下水道、あるいは資材関係のところと協定を結びながら、ある程度優先して災害時には納入してもらおうとか、対応してもらおうっていうのも必要かなと思いますけれども、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 資材につきましては、現在土嚢やブルーシートにつきましては、防災倉庫で保有しております。しかし、建設や設備までの資材は町では保有していないのが現状であります。

現在、松川町管工事協会から災害協定のお話をいただいているところであります。今後その協定内容を打合せしていく中で、また資材業者も含めまして、資材の調達ですとか、その協力体制などについて相談をしながら一緒になって考えて進めていきたいと思っております。

お願いします。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 能登半島沖地震でもいろいろ資材がなくてっていうようなことも聞いておりますので、ぜひそこら辺も含めて考慮していただき、検討していただければと思います。

次に、名子とか新井の雨水排水に関してですけれども、徐々に整備されてきているかと思えます。町内全体の雨水排水という水路の関係でありますけれども、どのぐらいの雨量を想定して、今現在どの程度まで整備されているという認識なのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 令和5年度事業におきまして、上新井雨水幹線排水路を整備しました。これによりまして、名子と上新井の区域におきましては、都市計画法による算定になりますが、降雨強度数量、1時間当たり36.8ミリをカバーできるようになりました。

ただ、そのほかの市街地ですとか、特に山間部、そういったところの地域も含めまして、近年のゲリラ豪雨など、短時間であっても集中的な豪雨によって飲みきれない水路は見受けられるところもあります。その状況ですとか、また緊急性などを考慮しながら順次、雨水排水の整備を進めていきたいと考えております。

お願いします。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 部分的にとか、先ほどの五八災の水量だとかっていうのを計画の中に入れてながら計画整備されているかと思えますけれども、これからの計画というのはまだきちんとできてないですかね。どこが一番最初にやらなきゃいけないとか、生田なんか特

に多いかと思うけど、件数も多過ぎてすぐには対応できないかと思うんですけども、そういう町全体の計画っていうのはあるんですか。

○議長（中平文夫） 中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 現在、町全体としては今のところない状況であります。先ほど総務課長からも、地域防災計画の中でもそういった豪雨につきましては計画として位置づけられる中で、今後そういったところについて検討についても、また、地域からの要望等も見つかる中で、またできるところから進めていきたいと思っております。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 昔と違って、集中豪雨って極端に小さい狭い地域に豪雨が集中するっていうことがあるので、なかなか想定するのは難しいかと思っておりますけれども、計画的にぜひそういった雨水排水路というものの整備もぜひ進めていただければと思います。

全協でも報告がありましたけれども、消防団の体制についてお聞きしたいと思いますけれども、今、定員割れがかなり進んでいるということでもあります。火災対応について団員の確保等どのようにお考えか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 現在の団員数につきましては205名でございます。そのうち女性が9名で、またそのうちの機能別の団員が91名でございます。

消防団の火災対応に関する主な活動としましては、常備の消防と連携しながら消火・救助等の活動を行うこととございます。特に初期消火の対応、消防署の後方支援、非常線の設置や現場の安全確保が重要であると考えております。現在、町内には12台の消防車、ポンプ車は4台で、小型8台を有しておりますけれども、非常時において町外の勤務者、町外在住者の団員も増えておりまして、出動が困難になってきている号車も出てきているのが現状でございます。

少子化、生活スタイル変化によりまして、入団者が減っている現状、多くの課題を抱えている消防団に対して、町としましては区会、議会、学識経験者、消防団OB等関係者を委嘱しまして、令和6年3月より消防団あり方検討委員会を立ち上げました。5月末までに2回の会議が開催され、消防団の抱える課題の共有等を進めまして、来年2月にはまとめの提言をいただくスケジュールとなっております。幅広い団員の確保、当該年齢の方に届く情報発信のあり方等、加入促進についても検討をいただいております。

団員の確保につきましては、当該年齢者のみの問題だけではなく、地域の方々に消防

団の重要性をより知っていただきまして、一人でも多くの消防団経験者が増えることが、町の防災力の底上げにつながると考えております。町内の建物や道路、河川などの状況を常日頃から把握し、きめ細かな災害防御活動が可能な消防団員は、地域防災の要となると思っております。

どうか議員の皆様方も、消防団員の重要性を理解していただいておりますけれども、該当者の加入を進めていただくようお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 消防団員も昔、私が消防団長や分団長をやっていた頃とは大分環境が違ってきているかと思えます。団員確保も当時から大変だったわけでありませけれども、新しい住民に理解をいただく中で、またきちんと団員確保もお願いしたいと思えます。

最近、訓練だとか会議だとかってということで、出勤日数だとか出動時間というのは軽減されているのかと思えますけれども、ただ、負担軽減をするばかりでなく、やっぱり団員の安全、非常時の安全っていうのを確保するためには、訓練というのはどうしても必要かなと思っております。その点、今の考え方といいますか、訓練と安全をどういうふうに両立していくかっていうことの根本的なものもありますけれども、その辺の考え方と現状っていうのをお聞きしたいと思えます。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 消防団員の負担軽減につきましては、令和4年度に団員のアンケートを実施しまして、団員との意見交換を行いました。正副分団長会と団員との議論を踏まえまして、団員の負担が大きいとされております操法大会を負担軽減のために、昨年度、令和5年度から大きく見直しを実施したところでございます。

操法大会から総合演習へと形を変えまして、操法の競技性を排除しまして、技術の継承と重要性は残しつつ、近年、甚大化する災害に対応するため、水防知識の取得、また上級救急講習の取得やAED技術の披露、ラップ班による演奏披露など、訓練期間を限定する中で団員の負担軽減に努め、また住民の皆さんに防災意識の高揚のため実施をしておるところでございます。

安全な活動につきましては、幹部団員への松川町消防団安全管理マニュアルの配布・指導、また長野県の消防協会主催の幹部講習会への参加を通じまして、団員が安全な活動を実施できるように努めてまいりたいと、そのように思っております。

よろしくお願いたします。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 技術の継承というのは、一番大事かなと思います。訓練だけでなく、やはりそういった情報提供によって継承してもらう、そのことによって安全が守られて、迅速な防火活動ができるかなと思います。

消防団の団員が少ない中で、消防広域消防署との連携っていうのも大事かなと思っております。その辺、今の現状をお聞かせいただければと思います。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 松川町消防団と広域消防署との連携につきましては、消防団が年2回実施しています町団の非常召集訓練の際に、高森消防署と合同で訓練を実施して、現場での連携を深めておるところです。

また、昨年7月、名子地区で発生しました大規模建物火災につきましては、広域消防署と消防団と合同で火災検証会議を開催しまして、現場での配置や水路の確保について、諸団で検証を行いまして、今後の対応について共有連携を図ったところでございます。今後とも被害を最小限に食い止められるよう、さらなる連携していきたいと思っております。

ちなみになんですけども、5月12日の日曜日には、救護班の上級救命講習、これ11名受講しております。その講師としまして、高森消防署より職員を派遣をいただきました。それから広域消防主催で北小学校の防災教育を11月8日に実施予定でございしますが、これも消防団も協力して参加をする予定でございします。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 先日も大きな火災のときも連携といいますか、やはり年2回の交流というのですが、顔見知りになることによって、何かのそういった災害のときにもきちんと安全に対応ができるかなと思いますので、ぜひ継続していただくのと、もっとこれ以上にまた連携を深めていただければと思います。

先日の13日の新聞に、泰阜村で「大雨から命を守る行動を学ぶ」ということで、防災訓練を行ったそうです。

松川町も自治会で前、自治会のあれで来てもらって講習会を受けたこともありますけれども、そういったことで各地区の防災訓練といいますか、そういうところへの計画ってというのは今どうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 区や自治会の防災会議の連携というような形でよろしいでしょうか。

前年度後期の自主防災リーダー研修会におきまして、本年度末までには2つのモデル地区、先ほど言いました地区防災計画の策定を掲げて活動しております。この活動を通じまして、区会の防災会議の参加や自治会の防災講座を受けておるところであります。

今年の1月1日の能登地震によって、大分災害に対する意識が住民の皆さんが変わってきたのかなというふうに思っております。今年になってから、出前講座で防災についての出前講座がかなり多くの自治会で要望があるところであります。そういうのを踏まえて、防災会議をしながら地域の皆さんにも防災に対する考え方をまとめていただきたいというふうに思っております。

能登の地震につきましては、職員が8名現地に派遣をさせていただきました。5月に行った職員からの報告ですけれども、「体育館に行ったときに、その体育館にもうリーダー的な存在の方がいらっしゃった」というようなことを聞いております。ですので、全てが役場ができるではなくて、地域の皆さんも一緒になって災害に立ち向かっていきたいなというふうに思っております。

それにつきましても、先ほど言いましたように、自主防災リーダー研修会というのが大事になってくると思いますので、それを踏まえて進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） やはり住民の意識っていうのが、一番大事かなと思います。消防団の団員の少ない負担を軽減するためにも、自主防災っていうのが非常に大事だと思います。

松川町においては、特に地形だとか特徴というのが非常に地域それぞれ違うかと思えます。松川町に合った減災計画をしっかりと進めていただいて、安全に安心して暮らせる町にしていただければと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（中平文夫） 坂本議員の一般質問が終了いたしました。

お諮らいたします。

休憩とりたいと思っておりますけど、よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） はい。

ただいま11時5分ですので、11時20分まで15分間、暫時休憩といたします。

よろしく申し上げます。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時15分

○議長（中平文夫） 時間になりましたので、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

◇ 松 井 悦 子 ◇

○議長（中平文夫） それでは続きまして、13番の松井悦子議員。

○13番（松井悦子） それでは、私は、福祉政策の考え方についてという表題で質問させていただきたいと思います。

ご存じかと思いますが、地方公共団体の役割は、住民福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施するというふうに定められております。先ほど副町長も申されましたけれども、これは全てが含まれる住民福祉の向上ということですね。住民が心穏やかに暮らすにはどうしたらいいかということですね。道路整備から環境問題まで指していると思いますけれども、今日は私がお聞きをしたいと思うのは、とりわけ高齢者福祉であったり、障がい者福祉であったりという、いわゆる福祉課の管轄についての福祉という、そういうことでございます。

これについて、町長はこういったこの福祉政策が向上するということについて、そうした場合、どのような町民に影響を与えるものかというようなそういったことについて、福祉政策向上の必要性についての考えをまずお聞きをしたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 松井悦子議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、町が行う事業は、全て住民の福祉向上のためであると考えております。住民の皆さんが幸せだと感じてもらうための福祉政策の向上は、行政として最も必要なことであると考えております。

その上で、ご質問の福祉政策向上として、保健福祉課で行われている事業のうち、法で定められている事業、介護保険、健康保険などの事業については、法の下、全ての町民が平等な権利を享受できるよう進めることが行政の責任と考えております。

また、今年度から開始している重層的支援体制整備は、まちづくりにもつながる事業であり、町の独自性が発揮できるものであります。職員は、多くの住民、企業、事業所などと連携し、人と人のつながりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今お答えいただきましたが、この間、見ておりますと、町長は就任後、着工間近であった当時「元気センター」と言っておりましたけれども、元気センターの建設を撤回するというようなことがあって、福祉政策について、これはどうもちょっと軽視をされておるのではないかとそんなふうに感じますが、町長自身の見解はどのようなのですか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 私としましては、福祉の政策については最も重要な政策の一つだと思っておりますし、行政が努めていかなければいけない事業だと認識しております。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 現状、国の福祉政策っていうのは割合、介護もそうですし、国保もそうですし、国の政策によって実施をされているということがほとんどだというふうに思います。

ということは、結局独自性はあまりないと。そういったことから町民が感じることは、やはり何となく表面的だなと、そういうふうを感じるわけですね。町民が望むのは深みのある福祉政策ということだというふうに思います。これは、やっぱり首長の考え方に大きく左右をされるものだろうというふうに、いろいろ過去の例から見ましてそういうふうに思います。

例えば、松川町の場合、一例を挙げれば、自治会に高齢者のサロンというものがございましてね。今現状20くらいあるんですかね。こういったところに1円の補助金も今、出していないわけですね。

で、こういう部分、細かい一例ですからいろいろありますけど、一歩二歩踏み込んだ福祉政策を私は必要だなというふうに思うんですけれども、こういったところに町長いかがですかね。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 町が福祉の分野であります民生費にかけている割合というのは、非常に最も高いわけでありまして、町としてはこの福祉の政策につける予算についても十分に配置していると思っております。

また、議員おっしゃられるとおり、地域で行われている事業等につきまして行政の負担等が必要である場合には、また検討してまいりたいと思っておりますけれども、現在、今進めている町の事業に関しましては、おおむねしっかり行われていると思っております。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 民生費は、当然ウエートを占めるのは当然なんですよ。国からもたくさん入ってきますので、その国の入ってきたものを消費しながら、町の民生費として使うわけですので、これはもう仕組み的にもそうっておって、ウエートが大きいからどうなるというそういうものではないというふうに思いますよ。

今も申しあげましたように、ぜひ町民が望んだ、こんなことをしてくれて町は私たちのことを考えてくれているんだと。年寄りのことも考えてくれるんだと。そういうぜひそういった町民が喜んでいただけるような政策を、1つでも2つでも取り上げていただけるといいのではないかなというふうに私は思います。

さて、それでは具体的にお聞きをしてみたいと思いますが、令和3年4月の施行で重層的支援体制整備事業が国の肝いりで始まったわけですね。これについて目指す理想を教えてくださいというふうに思います。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） それでは、重層的支援体制の理想についてをご質問いただきました。

その前に少し先ほどのご質問で、高齢者サロンの補助金についてのご質問がありまして、高齢者サロンにつきましては、社会福祉協議会が主に運営をお手伝いしていただいておりますので、その社会福祉協議会に高齢者サロンの運営のための補助金を出しておりますので、直接的にはお金という形では出ておりませんが、町からの補助が出ているということをご認識いただければと思います。

重層的支援体制の理想のことは、松川町としては、社会的孤立のない社会、地域共生社会の実現というものを掲げております。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 先ほどのサロンのことですが、社協でお世話になっているということは重々承知をしております。バスも出していただくとそういったこともあります。しかしながら、社協一存でできることではなくて、やはり補助金なりにしても町のほうから原資がなければ回っていかないということですので、そこはぜひ社協との連携を取る中でうまくやっていただけると、町民も喜ぶのではないかなということを申し上げたわけでありませう。

で、今、重層的支援の目指すことを教えてくださいましたが、この共生社会の実現ということのためにも、この取組が大変重要だというふうに思いますね。

先の社会文教常任委員会でも、実施計画書のような資料が配布されましたけれども、ちょっといま一つ難しくてよく分からないということもあります。

それでお聞きをいたしますけれども、町内の今現状、この重層的支援事業に取り組むには、当然町内の現状把握はできておるのかということをお聞きをします。

例えば 8050 問題で問題を抱えている家庭はあるのか、ごみ屋敷はどうか、ひきこもりはどうか、ダブルケア世帯は、社会的孤立世帯はどうか。町内のおおよそ把握する中でこれからそこから始まるんだと思いますが、その把握についてどうでしょうか。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 今年度 4 月から重層支援コーディネーターを任命いたしまして、5 つの重層的な具体的な事業のうち、3 つの事業の責任者として活動をしていただいております。

その中で多機関協働事業とか、アウトリーチを通じた継続的支援事業、それから包括的相談事業を主な担当になっているんですけども、その相談の中で出てきたものについては把握しております。ただ、これからアウトリーチを通じた継続的支援事業だとか、こちらから出かけていって支援するっていうところについては、やはり情報が入ってこないと支援ができないということでございますので、皆様の情報が頼りになっているのが現状でございます。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） やはり民生委員さんは、非常に地域を詳しく知っておられますので、お力もお借りしながら、まずは町内の現状把握、これが何より大事ではないかなというふうに思いますので、早急にそんなことをしていただいて、コーディネーターの方が一人でやるって言うてもなかなか難しいでしょうから、その辺は組織として動いていただくとよろしいのではないのでしょうかね。

それともう一つ、この重層的支援会議というものが開かれるはずですが、これはどのようなメンバーで、どんな頻度で開いていくというふうな予定なのか、その辺をお願いします。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 重層支援会議ですけども、包括的相談や他機関の協働が必要だと思われる相談ごとが持ち込まれたときに随時開催してくるものでございまして、もう既に何度も開催しているものでございます。

多機関協働ということで、その相談ごとに対して必要なメンバーがその時ごとに集められておまして、庁内の職員はもとより、例えば飯田にある「まいさぼ」就職支援だとか、そういうような知識が必要だという判断されたときは、そのような専門機関の職員の方に応援に来ていただいて一緒に考えていただく、そういうような会議を展開しております。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 非常に町民生活に関わりのあるといたしますか、町民の悩み解決のためのこの取組だと思しますので、いろいろな困難を抱えておられる方が町民には、誰もがというくらいだと思いますね。何も悩みがないよという方は滅多にないような気がいたします。ぜひ困難を抱える町民が、この事業によって一人でも一世帯でも減ることを願うわけであります。

それで、重層的支援のことについてはですが、重層的支援というのは、主に困難の解消という目的が強いというふうに思います。

次に、地域共生ということについて伺いをいたしますけれども、地域共生といいますと、やっぱり町民全体の意識の向上とかそういったことによって、より大きな理想社会の実現というようなことだというふうに思います。町に住む誰もが、助け合いながら明るく暮らせる基盤づくり、体制づくり、環境整備づくりが求められるということだろうと思いますけれども、なかなか一朝一夕には実現しない。コツコツ進めることが肝要ではないかというふうに思います。

そこで聞きますけれども、この5月から地域コーディネーターという方が着任をされましたよね。この方はどのような考えを持っておられるのか、その点をお聞きをしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 町では、誰もが主体性を持って緩やかにつながり合えることにより、自己肯定感が高まり、自己実現の達成や地域社会への参画、多様性の尊重など、つながり合える地域。つまり社会的孤立のない地域を地域の皆さんとともに作り上げていきたいというふうに思っております。

地域共生コーディネーターは、5月から来ていただいておりますけれども、採用時のプレゼンテーションでは、地域共生社会を子どもから大人まで、障害の有無に関わらず、住み慣れた地域でいつまでもその人らしく安心して暮らせると捉えられておられまして、その具体的な施策として、新しい社会システムの構築、具体的には地域共生社会協議会

のようなものの設立と、町の将来を担う子どもたちへの福祉教育を掲げていらっしゃいました。

町としても、その考えは共感できるものでありまして、ともに進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 着任をされてコーディネーターの方、約2月近くになりますけれども、この間の取組状況についてどのように見ておられますか。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） まず、着任しまして福祉団体の皆さんを中心に、町の様々な団体との関係を構築していただいているところです。

でも、1カ月たったところでもう既に成果が上がっておりまして、町の役場のロビーでの販売活動だとか、そういうところの段取りとっていただいたりとか、そういう成果が上がっております。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今後の施策・取組についてはどのようにでしょうか。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 庁舎内での居場所づくり、つながりづくりの場を実施したというふうに申しあげましたけれども、1階のフロアで日替わりで福祉関係者などの生產品の販売や展示を実施できるシェアコーナーとして設置しております。単に売上げを上げるだけではなく、生產品の販売による成功体験の場、やりがいや活躍の場、社会参加などによる主体性の促進の場、つながり合える場として捉えております。

また、町が単独で進めていくわけではなくコーナー面も含めて、関係する団体とつくり上げていただいております。

実施したばかりですが、新聞報道やチャンネル・ユーを見ていただいて、「毎週水曜日やっているんだね」と言って町民の方も来ていただいたりとか、そういう成果も上がっておりますので、まだ参加団体、まだ2団体ですけれども、今後ゆっくと増やしていきたい、庁舎内も一つのつながりの場となっていくように思っています。

続きまして、ふれあい工房での活動の検討を始めているところです。現在「2.3 グラムの会」の方々が火曜日に廃油石けんづくりを実施しておりますが、「2.3 グラムの会」の方々も高齢化によりまして、活動継続に困難を抱えているところでございます。その中で、「あすなろ」の利用者や「はなぶさ学園」の利用者の方々が、その活動を一緒にで

きないかということを検討しております。これが実施できます「2.3 グラムの会」の方々にとっては、活動の継続。「あすなろ」等の利用者の方々にとっては、活動の場や地域とのつながりの場となります。既存の資源や活動がつながることによって、主体性のあるコミュニティを創出していきたいと考えています。

ほかにも、「まつかわマイプロジェクト」の活躍をあすなろで実施するなど、地域でのつながりを創出しております。

今後の展開として、プレゼンテーションを掲げていた具体事業業を行っていく予定でございます。

直近への課題については、町内の他機関や他分野の関係者が地域課題の共有できる場づくりとしまして、地域の集会所などを活用したお茶会や料理教室、保健師の同席による地域の保健室、栄養士の同席による地域の健康食堂などを考えています。

長い視点で見ますと、十数年後も住み慣れた松川町で暮らしていける地域づくりとしまして、学校を拠点とした福祉教育をやるようにということで取り組んでいくことを思っております、地域の様々な立場の方と子どもたちの交流給食や、認知症や発達障害の学習や当事者との交流、これらを考えています。このような事業は、他機関との調整も出てくるため、即座に実施できるものではないかもしれませんが、関係する課と協働しながら実施してまいりたいというふうに思っています。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今ちょっとお聞きをしておりますと、役場のロビーで何か催しをされておるとのことですが、役場のロビーも有効活用はいいんですが、なかなか役場ってだけでっていう方もおられるような気がいたしますね。例えば、えみりあとか上片桐改善センターとか何か催しをされる場合にも、会場そういった選択は考えておられませんか。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） おっしゃるように様々な催しだとか、様々な場所で、このような場所が展開できるのがいいなと思っております、そこに屋台が組んであるんですけど、この屋台が持ち運びできるものになっております。こちらは、MMMプロジェクトで作っていただいた屋台でございますので、これを持ち込んでいろんな場所でこういうような事業が展開できるといいなということで、それで地域の皆さんにも知っていただく。知っていただくだけじゃなくて、そのうち「私も手伝うよ」って手を出していただく、そんなような活動につながっていったらいいなというふうに考えています。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 町長にお聞きしたいと思いますが、なかなか松川町の共生社会実現と言っても、これ担当課だけでは、先ほど申しましたけれども、首長の考え方が大きく左右するということだと思います。

町長は、長期ビジョンというか、何かこうありたいと、こういうふうにしてつらいいなというようなものはありますでしょうかね。その辺りをお願いします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 松川町は、そもそもがこの福祉・共生の社会が元々といいますか、今までの歴史の中でしっかりと育まれた町であると思っております。

その上で、昨年度掲げた地域共生社会の実現に向けたキーワードとしまして、「人と人とのつながりづくり」でありまして、この実現に向けた取組としまして、重層的支援体制整備事業、協働推進体制の確立、推進体制として重層支援コーディネーターと地域共生コーディネーターを配置した系の創設であります。今年度、係を整備し、コーディネーターを中心に協働推進体制の確立に向け、各団体との関係をつないでいるところであります。

共生社会に向けた取組・ビジョンについては、つながり合える地域、社会的孤立のない地域の実現に向けて、地域と協働でつくり上げてまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） ぜひしっかり取り組んでいただいて、町内の隅々まで理想というか意識が浸透して、素晴らしい町だというふうに思われるようになってほしいなとそんな願いを持ちます。しっかりお願いしたいと思います。

では次に、この4月からスタートいたしました「こども家庭センター」、このことについてちょっとお聞きをしたいと思います。

なかなかきたんだぞという話を聞きましたけれども、全容が分からない、活動もよく分からないということなので、細かくちょっとお聞きをしながら全体像を見たいなとそんなふうに思いますが、まず何を目的としておるのか、この辺りをお願いします。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 「こども家庭センター」は、こども課にありました「子どもの家庭総合支援拠点」と保健福祉課にありました「子育て世代包括支援センター」の機能を引き続き生かしながら、一体的な組織として、子育て家庭に対する相談を実施することにより、母子保健、児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応か

ら子育てに困難を抱える家庭まで、子育て世帯全体へのアプローチとリスクの高い世帯へのアプローチを両輪として、切れ目なく、漏れなく対応することを目的としています。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 配属表を見せていただきますと、総勢8人だか9人だか7人だかちょっと分からない、大勢で非常に手厚い組織だなと。役場組織内の中でも1番か2番の陣容ですよ。

これだけの問題解決のために大勢の皆さんが集まっておるといふことですから、しかしながら、私はどうなのかなと思ったのは、資格だとか専門的知識経験のある方はこういった方はこの中にどのぐらいおられるのか、ちょっとお願いします。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 8名のうちですけれども、係長が社会福祉士でありまして、こども課で子ども家庭総合支援拠点の業務に従事しておられた人物でございます。こども家庭センターとしては、統括支援員としての位置づけになりまして、中心的な人物になります。今後、こども家庭ソーシャルワーカーの資格を取得予定でなっております。

また、臨床心理士2名は、以前はこども課に所属されておりまして、学校、または保育園でのカウンセリングを専門的に行っている方になります。

保健師が1名入るんですけれども、配置上は1名ですけれども、乳児健診など母子保健業務全体がこども家庭センターの業務となりましたので、保健師全員が従事しているという形になっております。

こども家庭センターを設置するに当たりまして、「子育て支援センターおひさま」もこども家庭センター所属といたしました。「おひさま」の子育て支援員3名がこの8名の係の中に含まれます。また、事務職員は1.5人の配置にしておりますけれども、役場入庁以来事務の経験を有しておりまして、職員は皆専門的知識経験を有しているものでございます。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今の子育て支援員の方は、「おひさま」の方というふうにお話がありましたね。この方たちはどういう立場というか、どういうように関わるといふか、その辺りは日常の経験の中からアドバイスをされるとかそういうことですか。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 子育て支援センターの業務に従事する職員については、それぞれ3人の方々が別々の資格を持ってらっしゃいますけれども、まずは、保育士を中心に

責任者として就いていただきまして、子育て支援員という資格を研修を受けていただきます。それぞれのご自分の経験を持っている資格の経験等を生かしながら、子どもさんたちの子育てに関する相談を「おひさま」の場で受けるというような立ち位置になっております。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） この問題、問題が出ればもう本当に際限なくいろいろ関わらなくてはならないだろうなというふうに思いますが、これ昼夜を問わない問題も出てくるのではないかと思います。そして長期的な支援が必要な場合があるというふうに思いますね。こういったことに対しての体制の方はどうなんでしょうか。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 24時間勤務の体制ではございませんけれども、統括支援員については、雇用形態を所持しておりまして、児童虐待など緊急対応が必要な事案につきましては、休日夜間問わず対応できる体制を整えています。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 当然、町だけではどうにもならない場合がある。児童相談所ですとか、警察とか、そういったところへもまた相談をしたり、連携をしたりしなければならないという、その辺りのところはどんなふうな様子でしょうか。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 児童相談所についても、警察についても、松川町の要保護児童対策地域協議会という会議がありまして、その会議に参加していただいております。

虐待事案等を引き続き、もう以前からの関係性がありますので、引き続き連携・連絡を取り合い協力しておりますし、警察につきましては、この児童相談所を通じまして、虐待事案だとか、そういうものについては通報させていただいております。

常に連絡を取り合い、情報共有できる関係性ができていると思っております。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今は取り組んでおられる、そして表に出てくる事例については、対処していただいておりますのでいいんですが、なかなか隠れてしまって分からない部分、出てこない部分、そういったところが大変問題ないのではないかなというふうに思うんですね。そういうところを探り当てていくっていうのはおかしな話ですけども、そういうことは不可能な場合もありますが、その辺りジレンマもあると思うんですが、「知らなかったよね」とか「分からなかったよね」という場合も出てくるんじゃないかなと思

ますが、いろいろ全てこれはいじめの問題から全てですけどね。

そのことについてどういうふうに工夫をして、より一人でも多くの方を見守ることができるように、できるのかなという、その辺りの工夫は何かございますか。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 今まで、別々の課で行った事業を一つにまとめて連携を図るといようなものがこども家庭センターかと思っております。

0歳から18歳まで切れ目のない相談体制を整理できたというふうに思っているんですけども、まず0歳児から小学校に上がるまでについては、母子保健の分野で全員の方々と保健師が面談したり、ときには保育士が入っていただいたり、心理士が入っていただいたりして、もう少し心配がある方、問題について見守るところからまず始まっています。

保育園に入園されていた子どもさんについては、心理士が各保育園を回り、保育士との連携を取りながら、やはり支援が必要と感じられる子どもさんについては、お話をさせていただけるという体制をとっておりますし、その次につなげる体制も既に引かれているというふうに考えています。

また、小学校6年生全員に心理士の方がカウンセリングをして行っておりまして、今後、その方の継続が必要という判断された方については、中学校になっても継続して支援をしていくという体制ができております。

なかなか隠れて見えてこないというようなものについては、保育園の先生方だとか、それからやはり地域の方々の目によって知らせていただけるという事案も確かにございますけれども、一度皆さんで支援が必要だというふうに判断された方には、年4回ぐらいの協議会を持ってみんなで見守っていくという体制も取れておりますので、この体制を引き続きより充実していくことが、こども家庭センターの役目というふうに考えています。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 町民への周知、このこども家庭センター、こんなようなチラシをつくっておるところもあります。「一人で悩まずいつでも頼ってください」と優しい言葉ですよ。ぜひ、松川町も家庭向けに、なかなか渦中にあるとそれどころではない。もう本当に日々の生活もしながらですから、なかなか「誰に」なんていうことも考えられないような状況もあるわけですね。ぜひ町民向けにPRの、こういう場所があって何でも相

談していいんだよというような、そういう場所があるという安心感というか場所のアピール、PRを何かの形で、組合回覧なり個別配布なりでいいですけども、やっていたとくといいいのかなというふうに思います。

若い家庭向けだったら、何かまたそれなりの方法もあるでしょうし、町のツールを使ったりするというのもまた可能かと思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

で、次ですけども、共生社会の構築に欠かせないということは、先ほどもちょっと場所のお話をいたしましたけれども、交流する場、集う場がどうしても共生社会ということについてはバラバラにあっちでこっちでやっててもさほど効果が上がらない。町民の意識も高まらない。これはどうしても、町民全体が交流をするということになりますと何か拠点施設といったようなものが必要ではないかなというふうに思ひますが、その点はいかがですか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 様々な場所にサテライト型の居場所づくりを進めております。それぞれの拠点が線でつながり、協力し合うことによる地域共生社会の実現を目指しております。

したがって、現在は総合的な拠点の必要性は考えておりません。ただし、コミュニティーカフェの代替の施設への取組、また、子育て支援センター、保養センター、保健センターについては、常に意識を持っております。よって、その点から考えますと、総合的な施設についての検討は、引き続き進めてまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） もう少しちょっと引き続き検討という辺りがもう少し分からないのでよろしくお願ひします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 昨年度から（仮称）旧元気センターについては、白紙ということで一度お話をさせていただきましたけれども、これにつきましては、コミュニティーカフェの代替の施設ということでご提案させていただいておりますけれども、この点。それから子育て支援センター、それから保健センター、こういったものについては、現状のままでいいのかということもありますし、別途検討する必要もあるのではないかなというのが私の思ひでもあります。その点については、検討を引き続き行ってまいりたいということになります。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今、上片桐公民館でコミュニティカフェも間借りをして行われておりますけれども、まことに本来ではないというふうに思いますし、何とでもそういったものの整備も必要だろうと。それから、交流の場という意味でも何らかのものが必要ではないかというふうに思いますが、現状、旧ハローミヤ跡地が整備をされて、今、砂埃が舞っておりますけれども、ああいったいい居場所がありますので、ぜひ高額な贅沢なものでもなくてもいいと思うんですね。要は建物があつて最低の機能があれば、そして、また町民全体の方がどなたでも集えるという、そういう場所がぜひ欲しいという声は町民からも上げっております。先に、福祉を考える集会の役員さんの皆さんも要望をされたと思いますけれども、そういったところが欲しいという気持ちを伝えられたのではないかというふうに思います。

ぜひ何らかのそれもそんなに長い期間があつては困る。できるだけ早い時期に、構想を練っていただきたいとそんなふうに重ねて思いますが、何か答弁ございますかね。

○議長（中平文夫） ちょっとお諮らします。

12時を今、回ったところですけど、松井議員の一般質問も間もなくですので、これまでを午前中にやりたいと思いますけど、よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） では、松井議員の一般質問終了までお願いしたいと思います。

それでは、北沢町長。

○町長（北沢秀公） この件に関しましては、昨年度来お話をさせてきていただいていることと思っております。

その中で現在、町としましては今ある施設を使いながら、地域共生社会の取組をしっかりとしていくというのが一番の任務であると思っております。その上に立ちまして先ほど申したとおり、引き続き検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今ある施設といいますけど、1点お聞きしますけれども、例えばコミュニティカフェ、上片桐公民館をそうすると公民館を貸さないというわけではないと思いますけれども、そこを使うということが方法だというふうに、ベストだというふうに今、考えておられるとそういうことですか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） その点に関しまして、昨年度来お話させていただいておりますけれども、それではまずいという判断のもとで、老人福祉センターなどを活用した代替の施設

ということでご提案させていただきましたけれども、この点については否決いただきましたので、現在ある施設で事業を行っていくということで考えております。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 一度廃案になったものは、これはまた新たな方法を考えていただくよりほかはないというふうに思います。

ぜひ、過去は過去、経緯は経緯でまた前へ進むという方法を考えていただかないとこっちもさっちもいかないような状況になるのではないのでしょうか。ぜひ、多くの町民が考えていることはなから正解なことが多いものです。町民というか多くの人がね。

ぜひ、今後も第一に町民の立場ということを考えて、一つのことに固執するのではなくて、次々に新しい状況も変わってきますから、それに合わせたやり方で方法を進めていっていただきたいとそんなふうをお願いをするところであります。

ちょっとお騒がせをして申し訳ございませんでした。申し訳ありません。

それではこれで終わります。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（中平文夫） 松井議員の質問が終わりました。

これより休憩をとりたいと思います。1時まで暫時休憩といたしたいと思います。

よろしく願いします。

休 憩 午後 0時04分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（中平文夫） それでは時間になりましたので、会議を再開したいと思います。

なお、松井悦子議員より早退の届け出がございまして、許可してありますのでお願いします。

午前に引き続いて一般質問を行いたいと思います。

発言者、答弁者ともに簡潔にお願いしたいと思います。

---

◇ 塩 沢 貴 浩 ◇

○議長（中平文夫） それでは2番、塩沢貴浩議員。

○2番（塩沢貴浩） それでは一般質問のほうを行わせていただきます。お願いいたします。

本年1月、能登半島地震におきまして、多くの小中学校、また学校の施設が住民の避難所となりました。学校の施設というものは、災害時には地域住民の避難所として、ま

た平時には児童生徒、また地域コミュニティの拠点として活用されている施設であります。耐震化、また外壁の強化、体育館への空調設備の設置など、その防災機能の強化や、老朽化対策は、全国のほとんどの自治体で課題となっております。ですが、昨年、福岡県の九州市の小学校で老朽化した外壁が落下する事故で児童5人がけがをしました。また、昨年、埼玉県久喜市の小学校では、畳1畳分ほどの外壁が落下する事故が起きました。

文部科学省によると、全国の公立小中学校の約半数の施設が築40年以上を経過し、そのうち約7割が改修を必要としております。

過去9年間で発生しました外壁落下等の事故は38件に上っております。岸田総理は、国土強靱化実施中期計画において、「学校施設の老朽化対策を位置づけ、しっかりと対策を進めていく」と答弁をしております。

当町におけます学校施設の老朽化対策、また空調設備等防災機能の強化について、町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 塩沢貴浩議員の質問にお答えいたします。

町内3校の学校施設につきましては、建築してから46年から60年が経過している状況であります。これまで施設の長寿命化を図るために、耐震補強工事やトイレ改修などを実施してきていますが、引き続き施設が経年等により老朽化していくことについては、安心安全で快適な教育環境を維持するためにも注視していかなければならない事項と考えております。

今後も必要となる財源等を検討しながら、計画的に対策を講じるとともに、状況の変化や緊急性等も鑑みながら柔軟に対応していかなければいけないと考えております。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

能登半島地震におきましても、学校施設建物自体が倒壊したという例はなかったと聞いております。これから問題になってくるのが、建物以外の非構造物という場所でしょうか。外壁ですとか、手すり、庇とかそういったところが脆くなっていくとか、日頃の点検が大事になってくるかと思っております。

また、エアコン等においては、自分も調べたんですけども、まだまだ補助金等がないような状況が現状なのかなと感じております。

また、文部科学省は、昨年の久喜市の事故を受けまして、各自治体に緊急点検を指示

していると思いますけれども、当町において点検等されたか。もしされていれば現状と結果等をお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） これまで、国からの通達等に沿いまして、学校施設を常に安全安心で健全な状態で維持管理、そして使用できますように、建築基準法、そして消防法などそういった法令等に基づきまして、定期的に調査・点検を実施してきております。なお、改修等必要な対策等も講じてきておりますので、併せて報告をいたします。

また、学校の施設設備に関する安全点検につきましては、各学校でマニュアル等が定められておりまして、各管理責任の先生方による定期的な校内の安全点検が実施されている状況でございます。年度初めに、校長会・教頭会の折にも、管理職による巡視等によるそういった設備をきちっと管理するよという指示をいたしております。

加えて、今、申し上げましたとおり、毎月月初めに実施しております、管理責任者によります施設の点検等を重ねて行うことで、破損箇所等が見られた場合には速やかに対応するという事で現在対応しております。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

今、教育長おっしゃられたように、日頃の点検が大事かなと思っております。また、現場の先生の声や、またそういった先生への啓発とか、そういった現場の声をまた吸い上げる体制等は整っているかお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） 今のご指摘の点でございますけれども、まず学校や保育園等は安全安心な場所であるということが大前提でございます。

常々申し上げているんですけれども、学びの場であると同時に安全な場であるということが、非常に重要なポイントとなってまいりますので、管理職による巡回等そういった施設点検、そして管理責任者による点検、それと併せまして今年から私たち課長とともに今、確認しているところは、学校に訪問をさせていただく機会がたくさんございますけれども、そういった今までの機会以上に、私たち自身が現場に赴いて、私たち自身による点検も必要かということで、先月から1週間ほど中央小学校や北小学校のほうには、1週間連続で給食等の指導の様子を見させていただくと同時に、給食室の現場での状況や建物等の状況も含めましてですが、校内の安全等については、私たち自身も実際

に現場に赴いて点検しているところでございます。

引き続きこのような活動を取組として進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

そういった現場を直接見ていただいているということで、大変安心をしました。ありがとうございます。

続きまして、国としては「国土強靱化5か年加速化対策」の取組として、令和7年度までの支援メニューとして、長寿命化改良事業、防災機能強化事業のうちの一つとしての学校施設環境改善交付金などがあると思えますけれども、来年度令和7年度までの大規模というか修繕ですとか、改修の計画があるかをお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） すみません、学校施設の関係の防災の観点で、ちょっと総務課のほうからご説明させていただきます。

まず、松川町では、グラウンド等を緊急指定避難場所としては指定をしておりますけれども、指定避難所の指定はしておらない状況です。このことは、学校を指定避難所として恒常的に使用することが、災害発生以後の教育継続に影響を与えることから、未指定となったものと考えております。

一方、今般の能登半島地震では、多くの避難者が発生をしましたので、奥能登地方のほぼ全ての学校が避難所として開設・使用されておりました。発災から一定期間が過ぎまして、学校教育再開のために避難所の整備・統合が行われておりました、「ここの体育館から次の体育館に移ってください」等、避難されている皆様方にも移動していただいたというような状況でございます。

今現在、松川町のほうでは、グラウンドに関しましては、緊急指定避難場所という形で指定をしておりますけれども、体育館みたいなどころに関しては、指定避難所という形で登録はしていない状況でございます。

○議長（中平文夫） 西浦こども課長。

○こども課長（西浦素之） 議員より、学校施設の今後の計画というご質問がございましたので、私からその点についてご答弁をさせていただきます。

学校施設の老朽化対策につきましては、令和2年3月に策定をしました、松川町学校施設等長寿命化計画に基づきまして、施設の長寿命化を図るため計画的に改修等の対策

を講じてきているところでございます。

災害発生時の校内における児童生徒の被害をなくすため、また教育活動を可能な限り早期に再開できるように、国が掲げる中長期目標を参考に、天井材、照明器具、窓ガラスなどの非構造部材の耐震化対策につきまして、現状の把握を行うとともに国の交付金を活用しながら、必要な対策を講じていければと今後検討・研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） それぞれご答弁をいただきました。ありがとうございます。

また、先ほどの質問ともちょっとかぶってしまいますけれども、今、現場の声は点検をしていただいて吸い上がっているという認識でおりますけれども、こういった点検の際、全国的な課題といたしましては、一緒に回る技術職の職員の方の不足が全国的な問題とされておりますけれども、当町におきましてはそういった課題があるかお聞きをしたいと思えます。

○議長（中平文夫） 西浦こども課長。

○こども課長（西浦素之） ご質問いただきました。

今、議員指摘されるとおり、当町においてもいわゆる施設整備の技術職員というのは専属では配置してございません。そういった中で日々の点検であったりとか、日々の相談というところは、なかなか行き届かない部分があるかと思っております。こちらは学校だけの問題ではないので、町全体の中での施設のあり方ということを含めて、専門委員、専門職が配置が必要かどうかというところを総合的に判断しながら検討していかないといけないのかなと考えているところであります。

現在のところでは、いわゆる設計士さんであったりとか、プロの専門家の方がいらっしゃいますので、そういった方たちと連携を図る中で対応を図っていければと考えているところです。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

先ほどもご答弁いただきましたけれども、国家強靱化計画の計画の中でも、現在進めていてくれるということでありましたので、そこを組み込むことで関係課との連携も取りやすくなるかと思えますし、また全国的な事例としては民間に委託するといった事例も好事例として出ておりますので、今お聞きする限りそういった点も考慮されてお

りますので、またぜひ進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

体育館におきます空調設備の状況をお聞きしたいと思います。

東京都におきましては、現在 82%まで設置率が上がっているということでありませけれども、全国平均で見ると体育館のエアコンは 15%とまだまだ低い状況であります。

昨今の気候変動で、この当町におきましても、夏は猛暑となり、この体育館における空調設備の必要性が高まっていると考えますが、町の認識をお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 体育館の空調設備の関係ですけれども、現在学校の体育館等が指定の避難所としておりませんので、空調設備を災害関連のために総務課のほうで設置するという計画は、今現在はございません。

○議長（中平文夫） 西浦こども課長。

○こども課長（西浦素之） 今、総務課長から、災害時における対応という考え方で答弁をさせていただきましたが、私のほうからはその学校の体育館における一般的な暑さ対策というところにつきましては、現状では、空調設備というのはついてございません。

当然、学校のほうでは、暑さ指数等がきちっと設定されていますので、そういった指数を注視しながら、学校の先生が現場の中で対応しているというところがございます。また、大型の扇風機を使いながら、水分補給、こまめな休憩等により、暑さ対策を講じているというところでございます。

空調設備を設置するということにつきましては、より安全な教育環境を整えるという観点から、学校現場の意見も汲み取りながら、補助金等有利な財源を研究する中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

体育館におきましては、昼は子どもたち、また夜は地域の皆さんや各スポーツクラブの皆さんが使っておられるので、ぜひ前向きに検討していただきたいなと思いますし、また自分もちょっと調べたんですけど、なかなか補助金がないのが現状かなと思っております。国や県の取組自体がまだまだかなと思っておりますので、これも数年するとまた状況が変わってくるかと思っておりますので、ぜひ、またアンテナを高くしていただきまして対応を進めていただければと思います。

また、現在、松川町は、カーボンニュートラルですとか、あるいはゼロカーボンシティに向けた地域脱炭素計画が策定中かと思います。その説明の中で、「公共施設の屋根、あるいは屋上に、太陽光発電システムを設置するのが有効である」と、説明を受けたと記憶しております。その計画、地域脱炭素計画と連動させる等あるんですが、そういった考えがあるかお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 西浦こども課長。

○こども課長（西浦素之） はい、ありがとうございます。

現在、策定を進めている、いわゆる計画の中身については、まだ私も熟知しているところではございませんので、そちらのほうが出来上がってくる段階で、有効というか連携が図れるというような判断がされれば、しっかり連携を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

本当に素人考えなんですけれども、屋根に太陽光を乗せる工事があるのであれば、一緒にエアコン等もつけた方が安くいけるんじゃないかっていうのが本当に素人の考えですけれども、もし連携できる場所があれば、ぜひ連携して進んでいただければと思います。

また、空調設備と合わせまして、能登半島地震でもインフラの寸断等が問題となりましたけれども、バックアップ電源としての大容量バッテリー等の必要性も現在認識されてきておりますけれども、こちらについてはいかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 西浦こども課長。

○こども課長（西浦素之） ありがとうございます。

自家発電設備とバックアップ電源の関係ですけれども、また国のほうからより詳細な情報提供がされるのをまた注視しながら検討していきたいと考えております。

設置するにあたっては、現場の様子とかどこに設置したらいいのかとかっていうところも考えていかないといけないとは思いますが、議員申される部分については、長期的に考えると有効な手立てではないかなというふうには感じておるところでございます。

先ほどの答弁にもありましたけれども、財源等が有利なものが出てまいりましたら、そういったものを活用しながら検討・研究をしていければと考えているところでございます。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

学校施設が避難所として使われることがないのが一番いいと思うんですけども、備えあれば憂いなし、また先々の用心で対応を進めていただきたいと思います。

また、今年から避難所ですとか災害時には、テレビアンテナ、またWi-Fiも設置していただきました。万が一避難所として使うことになっても、体調を崩される方等を出さないように心遣いが必要になってくると思います。

今回の質問を通しまして、皆さんの答弁を聞くと補助金等条件さえ許せば、前向きに検討するという可能性を感じる事ができましたので、ぜひまた対応を進めていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中平文夫） 塩沢貴浩議員の質問を終わります。

---

◇ 間瀬重男 ◇

○議長（中平文夫） 続きまして12番、間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 通告によりまして一般質問をさせていただきます。

午前中、坂本議員より、災害に対する全体の対応について質問がありました。私も災害的な関連というかそういう質問であります。新たな能登半島地震を踏まえての我が町の住宅の耐震対策はどうかということで伺います。

能登半島地震では、1月の元旦ということの中で、多くの住宅が倒壊をいたしました。近年、記憶に新しいというか大きな地震は1995年、阪神淡路大地震、2004年の新潟県中越地震、2011年、東日本大震災、非常に大きな地震でした。また、2016年には熊本地震、そして今年1月元旦の能登半島地震と日本列島は常に約10年、また5、6年周期にて揺れている感じでございます。

長野県には、長野盆地西縁断層帯、伊那谷断層帯、阿寺断層帯、また特に糸魚川静岡構造線断層帯は、全国の断層の中でも大地震の発生率が高いとされ、今後の発生が危惧をされております。

私の南信地域での地震の記憶には、昭和59年、1984年でございますが、長野県西部地震で9月24日でございます。新井西線の新築現場で仕事に、縦揺れの地震があり、それ以来、あまりこの地域では地震がありませんでした。南信地域では、歴史的にもあまり大きな地震の記録は調べてみましたが、ちょっと分かりません。

台風や豪雨災害は、ある程度予測ができますが、地震はいまだかつて早めの予測はできない災害であり、なかなか対応・対策が困難であります。どんな災害でも被害を最小に抑えるには、やはり予防対策しかありませんが、能登半島大地震を踏まえ、現状における我が町の地震に対する住宅の災害予防対策は進んでいるのか、大丈夫と思えるのか、そんなことをまず町長の見解をお伺いいたします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 間瀬重男議員の質問にお答えいたします。

松川町の地震災害対策については、住民の生命、身体、及び財産を災害から保護することを目的とした、松川町地域防災計画を策定しており、町の地域に関わる災害予防、災害応急対策、災害復旧対策を講じているところでございます。この計画は、南海トラフ地震を想定した内容の計画となっております。

また、現在第3期目となります、松川町耐震改修促進計画も策定しており、この計画の中で既存建築物への改修促進を図っているところであります。よって、この計画に沿いまして、万全を期してまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 町の長期的な災害対応というか、予防に対する計画で進んでいるということでございます。

予防対策の面で、住宅の耐震診断による耐震改修工事は大変重要であります。近年の地震で見えて思うことは、やはり古い建物が多く倒壊しております。まずその状況についてお伺いします。

町の耐震診断、耐震改修の補助金制度の活用状況等について、まずお伺いをします。

○議長（中平文夫） 中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 松川町では、平成15年度から、木造住宅に関する耐震診断士の派遣事業と耐震補強補助金事業を施行しております。これまでの累計実績で耐震診断が390軒、補強工事が79軒といった状況となっております。

お願いします。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 町の耐震診断においては約300軒、耐震改修については79軒ということでございます。町の状況を見る中で、そんなに多いとは思えないわけであります。

昭和56年の建築基準法改正で耐震基準が強化をされました。56年以降に建てられた新築住宅の軒数、またそれ以外の住宅の戸数について記録というか、それがお分かりな

らちょっとお示しをいただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 昭和 60 年以後に建てられた、新築住宅は 2,760 軒になります。町の住宅戸数は全体で 4,690 戸になります。割合につきましては 59%といった割合となっております。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 割合について答弁いただきました。

このような割合によりまして、以前の建物においては、約 6 割が耐震基準が満たされていない建物であると判断ができます。今では個人の考えで耐震診断、それから改修が行われておると思います。

このやはり住宅耐震の予防といたしまして、私は政策として全町を対象とした住宅の耐震調査をすべきと思うわけであります。その内容については、平屋であるか 2 階であるか、また、築年数や基礎の有無、また屋根の材料からであるとか鉄板葺きであるとか、それから平面図における壁量、壁の量が大きければ筋違い効果も起きて耐震予防になります。そんなような調査をして、それによりまして、町民の住宅の安全基準に対する意識の高揚が図れると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 先ほどの説明、失礼しました。昭和 56 年以後に建てられた新築住宅は 2,760 軒になりまして、町の全体としましては約 6 割が基準を満たしているということでご理解いただけたらと思います。

また、耐震補強の工事についての効果につきましては、町としましても大事なものと捉えております。現在、町のほうでは、耐震診断と耐震補強の補助金を昭和 56 年 3 月 31 日以前に着工された木造住宅を対象として取り組ませていただいております。

こういった取組を町民の皆さんに周知していくことが、今後も大切かと捉えております。

お願いします。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 今、私の質問をしたのは、政策として全町を対象とした住宅の耐震調査というか、家の住宅に対する強度的なものを調査したらどうかという質問をいたしました。この住宅耐震調査的なことを政策としてやるべきと思いますが、そのことについて答弁をいただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 補強の共同調査に関しましては、現在行っております、耐震診断の中でどういったとこまで調査ができるかっていうことは、また今後ご意見を聞く中で研究させていただきたいと思っております。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 通常の耐震診断、それから調査は、もちろん個人の意思でやることであります。

政策として松川町全体の住宅、56年より後の建物については、ほぼ建築耐震基準に満たされておると、基礎もしっかりしております。そういうことでありますけれども、それ以前の建物については、まだ基礎もない建物もあり、昔で言う置き石の基礎、まだそういうものもあるわけなので、やはりそういう建物は地震に非常に弱いということになります。

その意味を含めまして、昭和56年以前の建物に対する全町を対象とした、住宅耐震調査をすべきかという質問をしたつもりではありますが、その点いかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 町としましては、議員がおっしゃられるとおり、取り組んでいくことを検討しておりますけれども、昭和56年以前に着工された皆さんに診断してもらい、耐震補強をして安心して生活していただけますよう、引き続き町民の皆さんへお知らせをしていきたいと思っております。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 答弁をいただきました。

いずれにしろ、住宅の倒壊を防ぐには、やはり耐震改修という手が一番のことだと思います。今後も住宅耐震政策はしっかり進めながら、極力多くのそういった耐震改修ができることを要望しておきます。

また、次に、重要文化財の建物の地震対策・耐震診断については、どのようなお考えを持っておられるか、お聞きをしたいと思います。

○議長（中平文夫） 中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 町にあります文化財におきましては、現在建造物の指定はない状況であります。

ただし、文化財に指定されています仏像が収められているお堂については、「建て直しについて現在検討がされている」と教育委員会のほうからお聞きをしています。

いずれにしましても、文化財の保護については、地元と調整する中でまた専門家の意見も聞きながら、検討してまいりたいと考えています。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） やはり重要文化財、またそうはいいながらも、神社仏閣等も重要な文化財であります。それらについても、いろんな制約はあるかもしれませんが、やはり町として耐震診断、または耐震改修的な面でご指導等をいただくことが大切かと思っております。

全体を通しまして、今後、住宅の耐震予防のための耐震診断、または耐震改修を、やはりより早く進めていくためには、もう少し施策が必要かと思われまいます。この点について、総合的な見地から町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 耐震診断、耐震補強とともに、補助金を活用して受けられることをセットで周知しまして、まずは耐震診断を受けてもらうことが大事かと思っております。そして、耐震補強して安心して生活していけるよう引き続き、町民の皆さんへお知らせをまいりたいと思っております。

工事に関しましては、相応の費用がかかりますので資金も必要となると思われまいますので、計画的に進められるよう、また補助金の制度等も周知をする中で進めてまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 見解を述べていただきました。

それでは2つ目の質問に入らせていただきます。「空き家の現状と利活用と対策について」ということでございます。

空き家ではありますが、少子高齢化により全国的にますます空き家が増加傾向にあり、深刻化してきています。空き家を活用できる方法を考え、移住定住につなげる施策が大変重要かと思っております。

このような空き家を活用していくこの町の姿勢について、まず町長にお伺いをいたします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 町としましても、移住定住、またそれを軸とした人口増を目指す上で、空き家を有効利用していくことはとても重要であると考えております。

また、町としての空き家を活用した移住定住対策としては、旧国土交通省の官舎を利

用した移住促進住宅、移住体験住宅を展開しておりまして、定期的な受入れをしております。

どちらにしましても、この空き家の対策につきましては、持ち主の方のご意見等もあるので、なかなかうまく進まないところありますけれども、町としても有効的に活用していくことは必要であると考えております。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 答弁をいただきました。

空き家でございますが、民間の空き家と町有の空き家の現状でありますけれども、空き家は放置しておくとも老朽化が進み、やはりその建物の価値が下がり、リフォームさえ難しくなるわけであります。

この町の民間の空き家と周囲の町有の空き家の現状について、お聞きをしたいと思っております。

○議長（中平文夫） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 個人の空き家と町有の空き家の現状ということなんですけれども、平成28年に現建設水道リニア対策課で調査した内容を基に、再度、現況把握をまちづくり政策課のほうで実施いたしました。個人の空き家の件数は約150軒、町有については教員住宅ですとか、今、町長申されました国土交通省の旧官舎などが挙げられます。

以上になります。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 町有、また個人の空き家の現状についてお伺いいたしました。

民間の空き家については150軒ということで、かなり多くなってきております。これら空き家バンクへの登録はされておるものか、またされてないものか、その現状と、登録を増やすにはどうしていったらいいか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中平文夫） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 空き家バンクの登録者につきましては、令和6年6月時点で17軒となっております。ただし、ホームページに出てるのは4軒か5軒だったと思うんですけれども、要するにホームページまで掲載をしいっていうところまで行き着いているのがその数字であって、登録している方はまだほかにもいまして、そこの調整をさせていただいているところです。それが17軒となっております。

また、登録者を増やす取組につきましては、チラシのほうを作成しまして、固定資産

税の納税通知に合わせてそこへ同封させていただいて、所有者のほうへお届けをさせていただいております。空き家バンク制度への登録について、こちらのほうで促しをしているところです。

チラシ配布の成果としては、現在大きく見えていないところではあるんですが、最近では、窓口へ相談に来ていただく方も増えているのが現状となっております。

以上です。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 空き家バンクの登録であります、やはり全体が150軒ある中で非常に登録が少ないということで、やはり今後の努力が必要かと思えます。

チラシ等の対策を講じているということですが、空き家が150軒という数のある中で、空き家に対する苦情や問題点については何かあるのでしょうか、その点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（中平文夫） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 町が原因による苦情というものはないと記憶しておりますけれども、相続や所有者が遠方にいるなど、空き家の維持管理の問題があります。また、問題と捉えている部分としては、別荘のような一時的利用の方もいらっしゃると思いますので、そのため手放すということができず売買まで結びつかないということが現状としてございます。

以上です。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 空き家に対する問題点は、何かとあるわけでございます。

次に、町の空き家の活用についてであります、以前にも私質問した件でございます。宗源原住宅国交省跡の住宅でございます。先ほども町長が申されたとおり、半分は改修活用をしておるわけであります。残りの約半分について、活用もされず放置されているような形ではございますが、町の建物であり、取組はすぐにもできる立地条件も良いわけがあります。これらについても、改修して活用すべきと思いますが、この点についてお考えをいただきます。

○議長（中平文夫） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 国土交通省の旧官舎のことと思われましても、現状は移住体験住宅ですとか促進住宅として活用をしております。

現在、稼働している住宅の需要ですとか、移住を希望する方が増えてくるようであれば

ば、新たに改修し活用を検討しているところなんですけれども、過去ではこの1棟当たりの改修費が500万程度必要になっていたというところもあるので、改修後の維持費も考えた中で見極めをしていきたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 確かに改修費はもちろんただではできません。しかしながら、あの建物はブロック造という関係の中で、耐震もクリアされており、改修の仕方では非常に土地もまあまあ広く、駐車場等もあり、ある程度投資はやむを得ないかと思いますが、やはり町の施策として本当に立地が良い場所なので、お金がかかってもやはり場所をつくっておけば、移住定住も早くできるかと思えます。そんなことで、ぜひとも今後の課題として、お考えをいただきたいと思えます。

今や空き家対策は政策として考えていかなければ、解決できないと考えております。いま一度、町長に今後の空き家対策として、政策として考えていくお考えがあるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 空き家対策につきましては現在も行っておりますので、今後も町の政策として進めていくことには変わりありません。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 空き家の放置はいずれ負の遺産となっていきます。空き家を増やさないための空き家バンク登録を通したマイホームのない方たちに、マイホーム取得、また作業場等にも活用できるかと思えます。今後、所有者の理解を得た中で、空き家活用対策マニュアルを作ったらどうかということをご提案します。

細かいことはともかく、そのマニュアル、場所、築年数、それから建物の程度、活用の向き等について、情報発信をして利活用を進めていくべきだと思えます。空き家とはいえ、町・個人の財産です。住みたいまちづくりのために、町として活用方針をマニュアルとして作ることが大切かと思えますが、この点についてお伺いをいたします。

○議長（中平文夫） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 町としても、政策として進めていかなければいけない一ツかなと考えておるところです。

現在、そういう点では移住定住というところの部分から、切り口として入っていきたいと思っておるところです。これについては、観光まちづくりセンターとも連携しながら

ら、今、移住定住を促進させる取組を始めておるところです。毎月1回のミーティングを重ねまして、移住の際に重要となる仕事や住まいについて移住相談の受け入れ等、各々のマッチングについて相談体制づくりを進めておるところでございます。

現状としますと、仕事については、町独自の就業相談員を配置しまして、基本的には町内企業とのマッチングを行っております。

空き家については、先ほども申し上げましたが、チラシのほうを作成しまして、固定資産税の納税通知に合わせて同封して所有者へ届けており、空き家バンク制度への登録などについて促しておるところです。

またさらに、所有者の意識改革というところも大事じゃないかというところを考えておりまして、放置するよりも有効活用するように、そのチラシの中で促しをさせていただいているというところでございます。

今後この取組の中で、そのほかの検討も進めていけたらというように考えております。

以上です。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 非常に前向きな答弁をいただきました。

確かにまちづくりセンター、そういういい窓口がございますので、そこら辺もしっかりと活用して、今まで空き家に対してしっかりした施策として見受けられたものはちょっとないかと思っておりますので、これから増える空き家対策について、今後もしっかり目を向けて政策として頑張っていただきたいと思っております。

以上、私の質問を終わります。

○議長（中平文夫） 間瀬重男議員の一般質問を終わります。

---

## ◇ 米 山 義 盛 ◇

○議長（中平文夫） 続きまして、3番、米山義盛議員。

○3番（米山義盛） それでは通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

「町内の海外からの居住者の状況について」ということが第1点でございます。

国際化が進展する中で、町内にも海外からの居住者が増えてきています。全国的に見ますと、昨年12月現在で、全国では322万3,800人余の海外からの居住者もいます。それから、長野県内では約4万1,530人の海外からの居住者がいます。そういう中で、長野県内でも、コロナ禍の中で多少減少気味でしたが、また昨今増えてきて4万人を超え

る居住者がいるということでございます。

そういう中で、技能実習制度が先般変えられて、育成就労制度に変わるというふうな国の動きもございます。長期の永住者も含めて、海外からの外国籍の住民が町内にどれぐらいいるのか。それを地域共生社会という観点から海外移住者、海外から来て松川に住んで仕事をしている方々との交流等結びつけば、そういったことを町政の視点からどういう取組が行われているのかということをご確認くださいということで、一般質問をさせていただきます。

まず、町長さんにお聞きします。

こういった観点から国際化の中で、松川町での地域共生社会、その国際化という観点から取組でいかにお考えかをまずお聞きします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 米山義盛議員の質問にお答えいたします。

現状としましては、移住目的の海外居住者よりも就労による一時的な居住者が増えてきていると思っております。また、家族で居住されている方もおり、例えば、保育や教育の部分でも、海外移住者の児童や保護者と接する機会も増えてきているため、言葉の壁や生活習慣により対応が多様になってきていることもあるかと思いますが、子育て支援や安心安全な生活を送れるように、真摯に対応していく必要があると考えております。

また、地域住民とのトラブルなどあった場合は、町と関係者で解消に向けて取り組む等の対応は必要であると考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） 答弁をいただきました。

先ほど全国的全県的な海外からの居住者の数は紹介しました。松川町町内にどれぐらいの海外からの方、それぞれ長期永住者や短期就労者、技能実習生という形で企業に入ってきてられる方もおられますし、多種多様だと思われそうですが、その実情は数的にどのようなものかお聞かせください。

○議長（中平文夫） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 町内の海外居住者につきましては、6月の時点で202人おります。その中でも傾向としますと、アジア圏からの居住が多く、全体の9割以上となっているのが現状です。

以上です。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） アジア圏就労が多いということで、200人という方の中には、外国から日本に来て嫁いで来ている方、それら永住者という方も含めて200人という数字でよろしいですかね。

○議長（中平文夫） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 議員さんがおっしゃるとおりです。

以上になります。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） それでは具体的には、出身の国別にはどのようなふうな数が出ていますか、分かる範囲でお聞かせ願えばと思います。

○議長（中平文夫） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） この202人の内訳でよろしいんですか。

○3番（米山義盛） はい。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 申し上げますと、イタリア1、インドネシア27、オーストラリア1、タイ6、ネパール6、パラグアイ5、フィリピン21、ブラジル5、ベトナム77、ベネズエラ1、ペルー1、マレーシア1、韓国10、中国39、アメリカ1となります。

以上です。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） 本当に多彩な国々から日本に松川町に来て、住んでいただける方の数が増え、明らかになりました。アジア圏、ベトナムですとか中国、フィリピン、インドネシアといったところからの居住者が多いというふうなふうに思われます。

また、この技能実習制度が国で制度化されたのが1993年、平成4年5年になるかと思っています。それが海外からの仕事、当時は日本のバブルや円高というふうな経済情勢の中で、非常に日本に来て就労してお金を得て帰っていくという、そういった雰囲気のある中で、実習制度というのが採用されてきています。

先般、それが育成就労制度に変えられたということで、27年度からそれが施行されるというふうなことで、非常に日本の経済力に関わって、しかし経済力の変遷はありますし、しかしながら、日本の少子化による労働者不足というのは非常なものがあることで、海外からのこういった就労も受け入れるということは、受けていかなきゃならないというふうな思いはあるかと思っています。

あわせてそうしますと、各自治体でこういった海外からの就労者が来ている中で、特

に町として、その事業所にどれぐらいの実習生が来ているのか、就労者がいるのかという  
ことまで把握しきれていないかもしれませんが、商工会等での取組情報等がございましたら、  
分かる範囲で示していただければと思います。

○議長（中平文夫） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 実態把握につきましては、各事業所への聞き取りなどは  
実施していないというのが現状でございます。ただ、この実態を把握するのであれば、  
国・県が実施している各統計調査などで把握することは可能です。

また、実態としては先ほどの答弁のとおりで、住民データからある程度は把握できると  
考えておりますので、具体的な数字は今、申し上げることはできないんですけれども、  
調べるとするとそういう統計調査ですとか、そういうもので調べることは可能であるとい  
うように考えております。

以上です。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） その就労・仕事を求めて日本に実習生というのは、5年間という任期で  
年期でそれ以上は延長を認められないし、転職というのも認めないというのが今までの  
技能実習生制度でございました。

そういうこれが1993年から今までに続いてきている中で、2027年にはその就労者の  
基本的人権を保護するというか、そういった就労状況が劣悪な状況で非常にやっぱりい  
ろんな問題も出てきているということが、クローズアップしている中で、そういった就  
労者の保護ということが2017年から法制化されています。

先般、育成就労制度に変わるということでございますが、基本的には就労者が外国か  
ら働きに来ている方々の人権や労働基本権、そういった人権も保護するということが当  
然なことだと思います。慣れない日本に来て就労している方々の当然事業所での理解と  
かそういったこと、受け入れている事業所が、海外からの就労者も本当に働ける、働き  
やすいし、安心して働けるという環境は、当然事業所でもつくられているという努力を  
されているというふうに思います。

町として共生社会を考え推進していく上で、こういった海外から日本に来て具体的な  
松川町というこういう地域で生活し、仕事をされている方々に対する何かしらの取組、  
行政、地域共生社会ということで、保健福祉課ですとか、生涯学習課のほうで、あるい  
は公民館のほうで何ごとか考えていることがあれば、お聞かせください。

○議長（中平文夫） 矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） 米山議員の質問にお答えします。

生涯学習課としては、日本語を母国語としない方への支援として、住民の方が日本語教室を開催されております。社会教育団体ということで認めておりますので、そちらの方たちをお願いしております。

また、「男（ひと）と女（ひと）いきいき講座」では、地域にお住まいの海外の方によるカレーづくりの講座を昨年度開校しました。そのときに、当初予定した人数の3倍の方、130の方が受講されました。

今後の取組としては現在小中学校に勤務しているALT2名の方に協力していただき、異文化理解を深めたり、共有し合ったりするようなイベントを企画するようなことも有効なことだと考えております。こういった取組の広報活動を、公民館報など通して行っていきたいと思っています。

また、図書館では、日本語を学ぶことができるような書籍も用意してまして、実際にご利用されている方もいらっしゃいます。

そのほかに、日本やこの地域の文化を伝えるための生涯学習課で開催している行事に、そういった母国語を日本語としない方たちも、積極的に参加されているのを見ることができます。

これからもお互いを知り合い、ともに学び合える場を設けるなど、様々な方法で支援をして支え合っていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 今度始まる地域共生社会の重層的支援とまではいきませんが、子ども供家庭センターでは、外国語の文化圏の子どもさんが生まれた場合には、母子手帳を外国語圏のものを購入するなり、そういった支援は続けていきたいと思っております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） ご答弁いただきました。

こういった一般質問で、私はこういった国際化、松川町に住む外国からの人たちが快適に過ごしてもらえる条件を、町、それから行政、公民館とか行政機関や教育機関、それから事業所を含めて考えていくということが、また松川町のイメージアップにつながっていくという、国際化の中での松川町のあり方というのを捉える意味で重要な意味があるのではないかというふうな思いから、一般質問をさせていただきました。

こういったことの中で、先ほど、町長に冒頭に答えていただきましたし、それからまちづくり政策課長の松尾課長からも具体的な人数、本当に多岐にわたる方々、国から来ているということで、1人ベネズエラとか聞いて「おっ」と思うような、それ以外の国からもというふうに、本当にやっぱり多彩な方々が松川町に来てくれて、そこで仕事をし生活されている。近々の私たち近いところでいろんなところでの交流とか、そういった点が進められているというふうに思います。

そういった人たちが安心して生活できるような松川町になるために、最後に一言、町長お願いできればと思いますが。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 海外から移住されている皆さんにつきましても、同じ町民であると思っておりますし、町としても温かく一緒にこの地で安心して暮らせる仲間として対応してまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） それではありがとうございます。

続いて2番目の「チャンネル・ユーの音声放送の中止について」ということで質問させていただきます。

先般の全員協議会でも説明していただきまして、質疑もありました。チャンネル・ユーが今行っている午前6時・正午・夜9時の音声告知放送です。これが来年3月で中止になるということでございます。これを寂しがる声が非常に強く聞いております。

6時というと今ではもう日が照って明るくなっていますが、6時が早いときもまだ真っ暗のときも当然あります。それでも6時・12時・9時と、定時に音声流れること、それに対する親しみ、それに基づいて起きたり生活が進められていたり、いろんな情報が自動的に流れてくるということで、非常にやっぱりありがたいなということで、続けられてきています。それがいろんな機器が古くなったという更新というふうなことを事情もあるかということで、3月中止ということが説明され、町内にもチャンネル・ユーから流されています。

何とかできないものかな、この継続はできないものかなということを感じるわけですが、今の状況いかなものか説明していただければと思います。

○議長（中平文夫） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 現在、音声告知端末については2,291世帯へ設置がされており、これについては、古いものでは設置後17年程度経過している端末もございます。

まして、数年前から経年劣化による故障の問い合わせがチャンネル・ユースさんのほうへ急増していると聞いております。

それによりまして、その代替となる方式として3つございまして12チャンネルデータ放送、スマートスピーカー、松川町アプリ「JC-smart」の3つ用意をさせていただいております、利用者の用途に合わせて利用いただくように進めておるところでございます。

また、スマートスピーカーであれば、現在の定時放送を聞きたいときに聞くことができるようになります。ただ、インターネット利用料などが必要になりますので、これに対応するために月額1,100円という安価なプランも用意する中で対応を進めているというようところが現状でございます。

以上です。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） 本当、端末も古くなるし、システム自体も古くなって、経年劣化という事情があるという事情は分かりたいと思います。

ただ、今、普及家庭数が2,200戸という状況ということで、先般の全協でも示されて、テレビの契約数よりかも戸数では若干少ないというふうなことで、もう少し多いのかなと思っていただけたわけですので、そういう状況だというふうなことで了解はしますが。

あわせて、そういったそういう普及状況の中で、町には緊急防災無線が別に各家庭に全戸に配置というか配布されて、それが緊急火災とか緊急情報で流されて使われています。これは全戸に配布されているということで普及数も多い実情だと思われま。

そういったことで、町内緊急防災無線を全町へのいろんな告知放送に替わるものとして活用はできないものかなということで、検討していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） チャンネル・ユースの音声放送の代替として活用することは考えられないか、というような質問でよろしいでしょうか。

○3番（米山義盛） はい。

○総務課長（小沢雅和） チャンネル・ユースの音声コンテンツを防災行政無線システムで放送することは、双方のシステム改修を施せば技術的に可能と思われますけども、防災行政無線システムの放送内容が運用規定によって防災行政に関する情報と定義されていますので、放送ができないチャンネル・ユース音声コンテンツが多数存在するのが現状ござ

います。

防災行政無線システムは、屋外放送局と屋内の戸別受信機の両方から放送しまして、戸別受信機につきましては雨や風が強い日などに聞こえにくいという、屋外放送の欠点を解消するなど聞き漏らしを防止することを目的として整備をされております。

チャンネル・ユーの音声コンテンツのうち、屋内放送局から放送されることが望ましくない情報、例えばお悔み情報などの個人情報が発送されてしまうことは、これにつきましては問題があるのかなというふうに考えます。

以上の理由から、チャンネル・ユーの音声放送の代替として防災行政無線システムを活用することは望ましくないと判断をしております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） 実情は分かりました。

この町内の緊急防災無線の放送端末っていうのは、これは全家庭に配布されているものですね。ちょっともう一度この辺確認させてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 平成24年度に整備しました、現行の防災行政無線システムの戸別受信機につきましては、区会及び自治会を通じまして、全戸配布を目標として配布を当時したわけでございます。以降、転入されたご家庭への新規配分も実施してはいたしましたが、現在では全てのご家庭に配分されているのが現状でございます。途中で返された方とか、転出されてそのままアパートとかに置いていってそれをそのまま使ってる方の中にはいらっしゃるのかなというふうにも考えております。

担当課としましては、戸別受信機の全戸設置を進めるために、町民の皆さんに情報発信を行いまして、受信機設置を進めていきたいと思っております。

活用状況につきましては、町内各地に設置してあります防災行政無線システム屋外放送局と戸別受信機については同様の働きをしまして、町民の生活に必要な防災行政に関する情報や、Jアラート等の緊急放送などをこれまで同様放送してまいります。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） 状況が分かりました。

なかなかやっぱり緊急防災無線放送というのは、そういう性格のもんだということでチャンネル・ユーの告知放送とは代替は難しいなというふうなことで了解いたしました。

一般質問という形で、今回こういうことを取り上げさせてもらいました。緊急防災無線、これは全戸に先ほど防災関係の質問は前の間瀬議員ですとか、それから塩沢議員も坂本委員も質問されました。あわせて今の緊急防災無線っていうのはやっぱり町内に情報を伝える意味では、非常に重要なものだということで、いろんな災害が起こってその無線が使えなくなるというふうなことがあってはならないと思いますので、そういった点では、常にメンテナンス補助しながら、いつも使えるような形になっているようなこととお願いしたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員の一般質問が終わりました。

---

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（中平文夫） 続きまして、4番、加賀田 亮議員。

○3番（加賀田 亮） それではお尋ねいたします。

私の一般質問は、いわゆる町にある区のことについて、いろいろお伺いしたいと思っております。

町には区という組織がございます。誤解ないように申し上げたいんですが、私は区のことについて何か問題があるとかそういうことを言うつもりありません。町が区に対してどういう付き合い方をしているのかと。それに根拠は正当性はあるのかということをお聞きしたいと、そういう前提でございますので、答弁を間違えないようお願いいたします。

最初の質問でございます。

非常に今、区は地域によっては、高齢化、人口減少で非常に苦しんでいる状況であります。にもかかわらず、町のほうから区に対する様々な人選であったりとか、事務であったりというものを委託している状況が見られます。これに関しては、問題意識はどのようにお持ちですかね。答弁ください。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 加賀田 亮議員の質問にお答えをいたします。

区・自治会への役や充て職に係る町が依頼する部分については、精査をしてきておりますけれども、現在も弊害となっている部分があることについては、町も認識をしております。

町としましては、民間任意団体と捉えるのではなく、今までの町の歴史の上で旧村単

位で区が出来上がってきた経過もあり、その背景を尊重しております。しかし、区・自治会との関係性に負担軽減も考える中のピラミッド構造には、改善の余地があると考えておりますので、検証と効率化を引き続き考えてまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

何度も申し上げたように、別に区に関しては、区や自治会も含むかもしれませんが、私は今回、区にテーマを絞っていますけれども、それはそれで別に民間になって、それ自発的な団体ですので、それはいいかなと思っているんですけれども、ただ町が、様々な部分でちょっと依存しすぎているかなという感じがいたします。

先ほど町長は、村落事態の継承云々そういうことを尊重するという事は、それはそれで結構でございます。別に、それは尊重してください。結構なんですけれども、実際にいろんな事務や人選をやっている状況っていうのは、私はすぐにでも例規集を片っ端からあらって検討し直す作業に入るべきだと思っているんですけれども、そのスピード感はいかがですかね。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） このことに関しては、町から人選をお願いしている役もありますし、様々なところでお願いをしているところもあります。特に、区長さんに至っては多くの会議に出席をいただいております。

その中でできる限り負担軽減には努めたいと思っておりますけれども、現在すぐにその部分を着手して対応できるかというところが非常に難しいところもあります。

ただ、現在、区の運営、自治会の運営等については、この役職というのは一つ大きな課題になっておりますので、この点については町もしっかりと早急にできる限りの負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） ちょっととすれ違いがあって申し訳ないです。

役を減らせとかそういうことを言ってるんじゃないで、区に対してどういうアプローチで区に頼んでいるのかというのを聞いてるわけです。区というのは何ですか、住民代表なんですか。だから頼んでいるんですか。公募だっていいじゃないですか。役を減らして言っているわけじゃないです。役は役で、例えば何とか協議会とかやんなきゃいけないでしょう、そりゃ。それを安易に区長さん来てください。そういうんじゃないで公募でいいじゃないですか、住民代表だったら。それを区に対してどういう捉え方をして

いるのですか、住民代表という考え方ですか。お答えください。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員がおっしゃられる答えになるか分かりませんが、当然住民の代表である部分もありますし、その地域の代表でもあるのでお願いをしているというところでもあります。当然、委員によっては公募をして行っているものもありますので、その点については町も進めていると思っております。

住民の代表がどうかといいますと、その地域の代表として充て職になったりとか、会議に出席いただいているというところでもあります。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 地域の代表でも同じことです。その地域住民の代表という捉え方をしているってことでよろしいですかね。そこを聞いているわけです。私はそうは思っていないです。正直なところね。

ですので、その地域の意見を代表するのはその地域の住民のいろんな声がありますけど、それを統括して代表者として代議するのが区であり、区の役員さんだという正当性はないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） この区のことにつきましては、先ほど答弁させていただいた中にも、歴史的な部分の中で旧村単位というところでのまとまりが基にあると思っております。

その中で、その地域を代表して来ていただいているのが現状でありますし、行政的にはこの行政をやってくる中の松川町の歴史の中では、このことを通例として行ってきたというところがあります。

議員おっしゃられるような形で進めることが可能であればいいのかもしれませんが、現在はそういったことで、町の運営として区の役職をもって整えてきているという部分があるのが現状です。

そのことに関しては、現在、行政を進めていく中では必要なことであると思っておりますけれども、今後こういった形で進めていくということに関しては、また議員が思われているような考え方もあるかと思っておりますので、そういったことも検討しながら進めていきたいと思っております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 今、質問の2に入っていたんですけども、町長がおっしゃるように、かつてのいわゆる区とか自治会の括りで物事がうまく進んだ時代は確かにあったと思

ます。それはそれでいいです。ただ、もうこの令和の現代で、もう正直どこもしんどいと思うんですね。一部の地域を除けば、本当にしんどい思いして、区や自治会を維持しているところが多いです。そういう危機感の中で、もう見直す時期はとっくに始まっていると思うんですね。

それから、この2番の質問にも書きましたけども、いわゆる私の実感ですけど、区もしくは自治会もそうかもしれませんけども、町のほとんどがいわゆる世帯単位ですよ。大体家長さんですかね、いわゆる昔でいう戦前でいうか家父長さんが出てきている。だから私の実感で言えば7割8割がシニア男性という組織ですよ。ただ、それは民間団体だから別にいいですよ、それは。好き好きなんでいいんです。

ただ、そういうふうな性別年代に偏りがあるところを、いつまでも住民の代表、地域の代表という考え方をしていると、お互い苦しくなると思うんですよ。ですので、早急に見直しをしてほしいなと思います。そういうところは、法の整合性も十分あるかなというふうに思っていますので、ぜひ見てほしいと思っています。

これは中日新聞の去年の10月23日の話なんですけども、自治会が神社費を一緒に徴収しているということで問題になったという記事であります。ここに判例が載っていますが、もう2002年からずっと違法だという結果が出ています。にもかかわらず、私ある住民の方からご相談を受けたんですけど、その方が入っている区は区費のうちの28.7%が神社に使われていると。払った区費の3分の1は神社に使われているわけですね。それに対して選択することもないし、規約を読んでも、神社費は信教の自由によって払わないというそういう規約もないという。現状、大体どこの区も似たり寄ったりなのかなと思っています。もちろんきちっと選別する区もあると思いますけどもね。

でもいいです、私は。民間団体なんだから、好きにやったらいいんだと思います。ただ、そんだけ今、問題を抱えている組織は、早々に切り離すべきだと、切り離すというか、何らかの指導を入れるべきだというふうに思っています。

私が町の要綱で、区とか区会とか自治会っていうのは、どのぐらいあるかなと思って、Googleの検索をかけたらかこれだけ出てくるんですよ。こっちもそうかな。まあ出てくる出てくる。みんなこれ入ってますね。数えたら20以上ありました。

こういうふうな状態ですから、これもそうですね。「区・自治会並びに」とか書いてますよね。そんだけ権限を持たしているんですよ、法令で。これはさすがにまずいと思いますよ。今言ったように、ちょっと違法状態の組織にもなっている部分もあるわけですよ。それを法令で条例で担保して、ある意味、代表扱いというふうな形はいかがなも

のかと思っています。これ早急にチェックして何らかの方法を検討すべきだと思います。

再三申し上げますが、そのスピード感、どのように対応したらいいでしょうか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 行政としましては、今、区が抱えている充て職について、運営が負担になっているということに関してはしっかり取り組んでまいりたいと思います。

この区のこの役割について、委員であったりとかそういったところのものを改正することについては、すぐはできないと思っております。

では、ほかのやり方はあるのかという中で、そのことも考えながら進めていきたいと思っておりますので、今議員おっしゃられるようなスピード感をもって次に対応するということは不可能だと思っております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） それでは別の方法をご提案しましょう。

逆に区に、真に住民の代表たる、そういう条件を満たしてほしいというふうに指導することはできるんじゃないかなと思いますけどね。例えば、先ほどの話ですけども、この中日新聞の記事ですけども、この判例がこういうふうな形で出ましたけども、これを受けて敏感な市町村はもう自治会に政教分離をきちっとやれって指示出しているんですよ。それをきちんと出したところには、従来どおり補助金を続けるけれども、いつまでも神社費とか宗教費を自治会費と一緒に取ってて、選択権もなければ規約にもうたっていないところは悪いけど来年から補助金止めますというふうな形やっていますね。

それから、これは地方自治法なんですけども、地方自治法の地縁団体に対する規約ですけども、ここに書いていますけども、「個人だ」って書いてあるんですよ。今、区や自治会ってほとんど世帯じゃないですか、実質的にはそこの家父長さんが出ていないですか。戦前いう家長さんですよ。もちろん例外もありますけど、大体7割8割がそうじゃないかな。もうそれやめてくれと。1人1票にしてくれと。奥さんだろうと、お子さんだろうと、選挙権を持っている人だったら、その自治会なり区の構成員になって、そういう規約をうたってくれとちゃんと書いていますね。相当数が現に構成員になってなきゃ違法なんですよ。

その2つ、政教分離と構成員条件、この2つをちゃんとやってくれていうことを行政から指示を出せば、私は区も自治会もそこそに住民の代表と言えるハードルは越えたかなっていう気がするんですけどいかがですか。そういう指導はできませんか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今この時点でできる、できないということは述べられないと思っております。

政教分離であったりとか、そういったことはある意味、当然のことだと思いますけれども、今までの歴史の中で各区・各自治会がそういった取組をしてきたという中の経過もごございますので、区会であったりとか自治会等の皆さんともまた相談する中で検討していかなければいけないことかなと思っております。

単純に、行政のほうから指導的というのとはなかなか難しいのかなと思っておりますので、その辺りはしっかりと話をする中で進めてまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 今「検討していただく」というふうな答弁をいただきましたので、大変ありがたいことだと思っております。

先ほど私も「指導」という言葉を使いましたけれども、別に指導じゃなくていいんですね。いわゆる、住民団体の住民の代表である、地域の代表である、その声であるということ担保するために2つのアプローチがありますよ。一つは政教分離、それからこの構成員問題。これも自由なんですよね。別に、民間団体なんだから好きにやったらいいですよ。宗教だって。ただ、その2つをクリアしないところは悪いけども住民の代表とは見れない、補助金も出せないっていうことをやればいいですよ。指導じゃないですよ。条件を付けるんですよ。ぜひご検討いただければと思っております。

もちろん条例を全部変えて、区や自治会の文言を全てやめるという方法もあります。ただ、それだとしんどいし、大変かなということもありますので、こちらのほうが簡単だし、全国の先ほどの信教の自由の判例を見た市町村は大体そういうふうな動きをしていますので、ぜひご検討ください。

町長、再度おっしゃいましたけど、過去の経緯は私も尊重してますので、それはそれでいいです。ただ、それがうまくいったのは昭和と平成の初めぐらいです。今はどこもみんな充て職を嫌って遠慮しあつてあつたりとか、逆にもう高齢すぎて充て職を引き受けたくても引き受けられないぐらいお年を召しているという方、そういう方で占められているのが実情です。ですので、もし区や自治会を健全な形で地域の地域づくりということで残していきたいというふうなお考えも多分お持ちだと思いますので、ぜひこういったところもご検討いただければと思います。そうすることによって、逆にいわゆる若い世代が入りやすくなるということもあるかもしれませんので、ぜひともご検討ください。

それでは3番の質問に絡めて移していきます。

このような形で地域活動っていうのが自治会である、その上で区もある、その上に地区館があるっていうのが今、大体ほとんどの地域の構成だと思っています。

先ほど、米山郁子議員が質問した中央公民館のことではなくて、間違いなくもって地区館の話は私します。ですから、地元の自治会、区、地区館、大体この三重構造になっているのかなというふうに思うんですけども、今度は地区館についてでございます。地区館のほうも、ある住民の方というか、そこそこの数の住民の方から「なかなかしんどい」と。「これもう役が回ってきて大変でしょうがない」という話をよく聞きます。

地区館は、社会教育法によって町の条例でも定められているんで、これは町の権限になると思いますけども、3番にありますように地区館じゃなくて主館とか分館にできませんかね。なぜ、地区館という形が今もって存続させているのかなあというのがちょっと疑問です。もしご意見があればお答えいただければ。

○議長（中平文夫） 矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） 加賀田議員の質問にお答えします。

現在、地区公民館はそれぞれ自立してしまして、町の公民館とは対等な公民館だというふうに考えております。

議員のおっしゃるとおり、先月6月4日に開催しました地区公民館と町公民館の館長主事会で、公民館事業を担っていく方を見つける方が難しいという多くの地区館からの発言がありました。同じように、町公民館でも一緒に活動していただく部員を探すことが難しくなってきております。

行事等のマンネリ化が見受けられるというお話もありますが、文化や伝統を残そうと継続的に取り組んでいる行事もあれば、モルックなどニュースポーツ大会を開催するなど、創意工夫しながら積極的に取り組まれている地区公民館もあります。地区公民館は、それぞれ地域性に合わせて自立して活動している状況です。

しかしながら、以前にも加賀田議員から「分館への移行は」という質問をいただいております。6月4日に開催しました館長主事会において、「分館に移行」といったご意見もあるということをお話をさせていただきました。各館でも組織のスリム化について検討しておられ、自立した地区館としてどうしていくか模索されているところです。また、町としても様々なケースを調査・検討していきたいと思っております。

今後も地区公民館の意見やご意向について、各館から丁寧にお話をお聞きし、一緒に課題を解決していきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

誤解ないようにしていただきたいんですけれども、いわゆるその地区館の活動が悪いとかいいとかそういうことを言っているわけじゃありません。だから大いにやっているところは大いにあったらよろしい。地区館長の選出ももうしんどいという地域もあると思いますし、公民館活動そのものも維持するのがしんどいというところもあると思います。ですので、選択させてほしいんですよ。各地区にうちは地区館として残りたい。うちはもう分館でいい。そういうのを選択できるようにしてあげてくださいよ。

町の規約を見ると、もう全部地区館としてずらっと書いてありますので、地区館というものは、もう独立した公民館ですから、社会教育法で館長を置かなきゃ駄目ですよ。地区館じゃなくて支部とか分館にすれば、空席でもやむを得ないということもできますので、違法状態になっちゃいますので、館長を置かないと。ですので、しんどいところには、分館や支館になってもいいよという選択肢はすぐにでも与えていいんじゃないですか。やりたいところと全部一緒くたでやれと言ってるわけじゃありませんので。

これは高森町だったかな。これ高森町の公民館条例ですね。見てもらったら分かりますけど、中央公民館は1個だけ、中央公民館は1個だけありますね。あとは3つの支館で残りが分館、もっと下にありますけど。これは条例で定めているだけの話なので別にいいんですけども、別にここまできちっとやれとは言っていない。単純にもうしんどいって言うところは選択権を与えていいじゃないですか。それは別に今年度中から様子を聞いてやろうと思ったら十分できると思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○議長（中平文夫） 矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） 加賀田議員のおっしゃるとおり、分館を望むというご意見がお聞きできれば、そういったことも検討していくことが必要かと思えます。

今現在、まだご意見を加賀田議員から、前回の議会のとときにそういったご意見を頂戴しましたので、「各館に帰ってそういった意見もあるということ踏まえて話を聞いてほしい」ということを伝えてあります。

まだ館のほう、それぞれからのご意見等も頂戴しておりませんし、かなり皆さん頑張って自立してやっていこうという意向でおられます。そういったところも尊重しながら、今後、生東のように公民館活動がなくなってしまうというようなことがないような状態にしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 4番の質問にもちょっとかかってくるので、今は「ご検討いただける」という言葉をいただきましたので、大変有り難いというふうに思っております。

要は、今本当に住民活動とか地域活動のもう待ったなしの過渡期だと思うんですよ。私は個人的には過去10年か15年ぐらい本当はもうやばいのに、だましましやってきましたって感じかなと思っています。地域差はありますけどもね。

今、住民の皆さんが立ち上がって俺たちどうしたらいいんだろう。このままだと自分の組が消えちゃう。自治会が消えちゃう。どうしたらいいんだろう。今までのこの地域活動ってどう維持していったらいいんだろうっていうのをいろいろ模索しているタイミングだと思うんですよね。そのときにいろいろネックになってくるのが、まず区の存在。町があまり区に頼りすぎている。正直、私の言い方ですればね。だから区からとにかくいろんな人を出さなきゃいけないので、何が何でも区は維持しなきゃいけない。区を維持するためには、ピラミッド構造で自治会からバンバン人を集めなきゃいけない。動員ですよ、ほとんど。これをうんとスリムにしたりとか、さっきも言ったようにできるものはどんどん公募にするということで、区の負担を減らしていけば、また違ってくるのかなというふうに私は思っています。

それから地区館の話もそうです。結局のところ、自治会だろうと、区だろうと、地区間だろうと、地域づくりやっていくことは変わらないですよ。みんなで地域を良くするために美化活動をやろうとか、親睦活動をやろうとか、社会学習をやろうとか、目指しているゴールはいい地区、いい地域づくりのためにみんな動いてると思うんですよ。

ある方から言われました。「松川町は、昔からある組織は一生懸命守ろうとするけれども、新しい組織にはなかなか理解が進まない」みたいなことを、ちょっと嫌みで言われていました。「はあ、すみません」と言っておきましたけれど。

そういうこともあるんでね。リセットしろとは言いませんけれども、住民の皆さんがいろんな角度から考え直したいなあと思うときに、「でも、区があるから駄目じゃないか」とか、「それは地区館長がやんなきゃいけないんじゃないかな」というふうなそういうところで障害になってほしくないんですよ。ですので、そういうところできるだけ自由闊達に議論して、新しい社会を建築できるような議論のために、もし区や地区館という重たい立場が問題になっているのであれば、選択権を与えて地区館がしんどいんだったら支館・分館でいいですよ。区の人たちが厳しいんだったら、「あなたの区からは出さなくていいですよ」と言ったっていいじゃないですか。それだって別にいいじゃない

ですか。「あなたの区は公募にしますから」でいいじゃないですか。そういうところで、そういう感度を持ってほしいんですね。

最後にちょっと一つだけ苦言を呈しておきます。先般、開かれたチョイソコの、チョイソコが悪いというわけじゃないよ。チョイソコの28日に委員会、協議会があったのかな。チョイソコのこれ見ると、チョイソコやつは委員はこうなっていると。「市民または利用者の代表」ってしっかりうたってるわけですよ。オチは何となく分かっていただけましたかね。実際に委員の名簿を見ると、区長だとかこういうところですよ。区長さんが「いいよ、いいよ」って来てくれるんだったらいいんですけれども、「いや、もううちの区しんどいわ」っていうときには「じゃあ、お宅の地区は公募にします」っていうふうなこともいいじゃないですか。ストーンと区長さんポンポンポンと充てているところが、私は正直どうかなあと思っています。

長々となりますけども、未来の松川町のために、今言ったようなことについてのお考えがもしご意見ございましたら答弁ください。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員おっしゃられることは、各区の町政懇談会、それから自治会の懇談会の中でもやはり一番大きな課題の一つであると思っております。

その中で行政としましても、区それから自治会の出労に関しては、一から考え直さないといけないなという状況に来ていることを痛感しております。ですので、こういった委員会への参加につきましても見直しを図っていくと。

このことに関しては先ほど申したとおり早急にやっていかなければならないと思えますし、実際、それぞれの区からもこのことが一番で区を維持していく上でも一番問題であるということを伺っておりますし、私自身もそう思いますので、この点については早急に対応してまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 町長から「早急に対応したい」というふうなお答えをいただきましたので、非常にありがたいなと思っております。

ぜひ、なんかうるさいこと言って申し訳ないんですけども、私には一つ信念がございまして、住民が元気なまちっていうかね、住民が非常にアクティブでいろんな新しいことにチャレンジをするのが、何となく歓迎ムードで、そういう空気にあふれているまちっていうのは、いろんな意味でいいと思うんですね。すごく。何かキラキラしているというか輝いているというかね。逆に住民が青色吐息で、上からポンと降ってきたよう

な役職に、「今日もあの協議会行かなきゃ」とか、「じゃあ自治会どうしましょうか」「区どうしましょう」「いや、もうそんなこと考えている暇ない」「もう1年の任期やるのが精一杯だ」とかっていうふうな、そういうことだともったいないなと思うんですよね。

ぜひ、地域住民の方が皆さん本当に胸を痛めているというか、自分の地域だから何とかしなきゃって思っている方が多い。ですので、そういう方々たちを後押しをするためにも、彼らのハードルとなるようなものに関しましては、ぜひどんどん規制を外していただければうれしいなというふうに思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を閉じますが、もし行政の皆さんから何かご意見等ございましたら、お願いいたします。

○議長（中平文夫） 行政側からはいいですか。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 加賀田議員から貴重なご意見をいただき、ご提案をいただいたと思っております。

本当に、我々もこの時代のというか人口減少にも入っておりますし、今までに経験したことのないこういう形を経験する中で、「変わっていかなくちゃいけない過渡期」というふうに言われましたけれども、そういう時期に来ているかと思えます。

ただ、なかなか急に変えるというのは難しいのかなというふうに思っているところでありまして、加賀田議員の言われるように、本当に夢のある輝かしいワクワクするような、そういう地域、まちになっていくことができれば本当にいいなと思っております。

住民の皆様とか、人それぞれ皆さん考え方もありまして、私も先ほど副町長としてのこの回答もさせていただきましたけれども、いろんな考えの方がいらっしゃると思うんですね。やはりルールに乗った中で、それに乗っていったほうが楽だっというような考え方をする方もいらっしゃるでしょうし、過渡期であるし変革の時代だから自ら変えていこうというふうにお考えになっている皆さんもいらっしゃると思えます。

そういう様々なご意見のある中で、時代に合ったような形に区の皆さんが自治会の皆さん、住民の皆さんと意見交換をしながら、新たな時代へと向かって改革ができればなと思っているところでありますので、また皆さんからご意見をいただきながら、より良いものにしていきたいなと私も思っておりますので、議員の皆さんからのご協力もよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員の一般質問は終わりました。

通告のありました一般質問は、以上で終了いたしました。

---

**散 会**

○議長（中平文夫） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。これにて散会いたします。

---

午後2時55分 散 会

令和6年 松川町議会 第2回定例会  
(第 19 日 目)

# 令和6年第2回松川町議会定例会会議録 ( 第 19 日 目 )

令和6年6月21日（金曜日）

午後1時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第 3号 令和6年度松川町一般会計補正予算（第2回）について
- 第 2 議案第 4号 令和6年度松川町国民健康事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第 3 議案第 5号 令和6年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第 4 議案第 6号 令和6年度松川町一般会計補正予算（第3回）について
- 第 5 請願・陳情の審査
  - 請 願 1 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願
  - 請 願 2 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願
- 第 6 発議第 2号 松川町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について
- 第 7 発議第 3号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について
- 第 8 発議第 4号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出について
- 第 9 継続審査・調査について
- 第10 町長あいさつ

閉会宣告

---

出席議員 11名

(別表のとおり)

---

欠席議員 1名

---

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

## 開議宣告

○議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第2回松川町議会定例会を再開いたします。

松井悦子議員より欠席する旨の届け出があり許可をしてあります。

---

## 議事日程の報告

○議長（中平文夫） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

---

## === 日程第1 議案審議 ===

◇ 議案第3号 令和6年度松川町一般会計補正予算（第2回）について

◇ 議案第4号 令和6年度松川町国民健康事業特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第5号 令和6年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について

○議長（中平文夫） 日程第1、議案第3号、令和6年度松川町一般会計補正予算（第2回）について、日程第2、議案第4号、令和6年度松川町国民健康事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第3、議案第5号、令和6年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

議案第3号・議案第4号・議案第5号の補正予算につきましては、審査を各常任委員会へ付託してありますので、その結果を順次報告をお願いします。

初めに、社会文教常任委員会の報告をお願いします。

米山郁子常任委員長。

○社会文教常任委員長（米山郁子） それでは、社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました令和6年度松川町一般会計補正予算（第2回）、令和6年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）、令和6年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、去る6月5日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の結果、以上の3会計の補正予算については全員賛成であり、当委員会としては、

原案どおり認めることが妥当と決しましたので、報告いたします。

主な審査の内容を報告いたします。

一般会計補正予算（第2回）では、公民館費の中で「亜種アカモズ保護事例をいろいろなところに行って学んできてほしいが、旅費が少ないのではないか。大学との連携はどのようにされていくのか」との質問がありました。

「豊橋市の豊橋総合動植物公園と岡崎市の研究室、長野アカモズ保全研究グループが共同で人工孵化と育てることに世界で初めて昨年成功しています。見学を含めた調査費とする。今後の活動状況に応じて補正を考えていく」。

「連携では、岡崎市の大学生がボランティアで既にこちらに来て活動され、ほかの大学でも関わっていただいているのが現状」との答弁がありました。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）では、「一般被保険者等後期高齢者支援金分の負担金補助及び交付金納付金支援金分減額はどのような算出基準か」との質問がありました。

「後期高齢者や介護保険納付金は、全国統一の金額が決められてきて上下する。県のほうで計算するもので、後期高齢に支払われるものが少なくなったとの考えではなく、全体的なバランスで算出されている」との答弁でした。

介護保険事業特別会計補正予算については、質問がありませんでした。

以上、報告いたします。

○議長（中平文夫） 続きまして、総務産業建設常任委員会の報告をお願いします。

大蔵 洋委員長。

○総務産業建設常任委員長（大蔵 洋） それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました令和6年度松川町一般会計補正予算（第2回）について、去る6月7日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の結果と主な内容について報告いたします。

審査の結果について。

議員間討議を実施した後、採決をしたところ、全員賛成であり、当委員会としては、原案のどおり認めることが妥当とし、採択することといたしました。

主な内容について。

総務管理費、一般管理費、「人事給与システム改修の財源区分が一般財源からとされて

いる。国の減税に伴うシステムの改修であり、全国の自治体や多くの企業が影響を被っている。国からの補助があってしかるべきではと判断されるが、国からの補助については」との質疑があり、「現状、国からの補助はなく一般財源を予定している。広域連合や町村会においても問題とされており、あらゆる機会を通じて、国へしっかりと要望・陳情をしていきたい」との答弁がありました。

総務管理費、まちづくり事業、「町民提案型まちづくり事業補助増として10万円が計上されている。多くの団体に参画していただきたい事業だが、この金額で十分なのか。また、補助金交付要綱の交付対象者の要件の見直しや、事業選考委員会における事業評価の報告もするべきでは」との質疑があり、「補正金額については、2次募集の応募により、当初予算で足りない部分を補正計上させていただいた。交付対象者の要件については検討し、募集要項を見直すとともに、事業評価を盛り込んだ報告となるよう改善をしていく」との答弁がありました。

農業費、農業振興費、「信州農業生産力強化対策事業補助として、省力化を目的としたロボット草刈機の導入が計上されている。1回目の申請では不採択との報告を受けているが、採択されなかった理由と今回、採択された理由は。また、ロボット草刈機へのニーズは多く、申請条件の緩和や募集期間の拡大が必要では」との質疑があり、「3月の申請時点では多数の応募がある中で、人・農地プランや面積の拡大等ポイント制で採択されなかった。ただ、予算残が発生した場合、再募集の可能性を示唆され今回内示を受けたので、第2回目の申請をさせていただいた。今後、相談を受けていく中で、団体規約の作成等、申請に向けた事前準備を進めていきたい」との答弁がありました。

商工費、商工振興費、「地元農産物を活用した都市部のトップシェフとの連携事業として、委託料660万円が計上されている。委託先はシェフとの仲介者と考えて良いのか。また、シェフの選定に際し希望は出せるのか。広報プロモーションとして地元クリエイターの活用を予定しているとの説明を受けたが、具体化されているか」との質問があり、「委託先としてコーディネーターとの契約を予定している。詳細な詰めの作業の中で、くだものの里の商品を生かせるシェフを希望していきたいと考えている。地元クリエイターの起用については具体化に至っていないが、商品の魅力を発信していきたい」との答弁がありました。

デジタル田園都市国家構想交付金事業の財源について、「デジタル田園都市国家構想交付金事業として、都市間交流事業及びトップシェフコミュニティ連携事業の委託料各660万円が計上されている。財源内訳を見ると、半分が国庫補助金、残りは一般財源

からの繰出しとなっている。今回、財源不足が発生するため、財政調整基金を取崩し、一般財源に繰入れられた。デジ田のソフト事業については、補助残は特別交付税、普通交付税措置が見込まれる。補助残の交付税が入ったら財政調整基金に積み戻すのか」との質疑があり、「補助残の特別交付税、普通交付税とも予算化せず、一般財源として受入れを行う。特別交付税は、大きな災害等が発生すると配分が少なくなることも考えられ、事業によっては 20%から 30%の持ち出しの事業が出てくる可能性がある」と認識している」との答弁がありました。

以上、報告いたします。

○議長（中平文夫） 各常任委員会からの報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

お諮らいたします。

議案第 3 号から議案第 5 号までについて一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは、議案第 3 号から議案第 5 号について、各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 10 名）

○議長（中平文夫） 全員起立です。全員賛成であります。

よって、議案第 3 号、令和 6 年度松川町一般会計補正予算（第 2 回）について、議案第 4 号、令和 6 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について、議案第 5 号、令和 6 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第 6 号 令和 5 年度松川町一般会計補正予算（第 3 回）について

○議長（中平文夫） 日程第 4、議案第 6 号、令和 6 年度松川町一般会計補正予算（第 3 回）

についてを議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それではお願いをいたします。

＝ 議案第 10 号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

米山郁子議員。

○5 番（米山郁子） ただいま補正予算（第 3 回）を上程いただきました。

この定額減税に関する調整金でございますけれども、最終日に本日上程していただいた理由は、確定値を待つて遅れたということでございますが、お隣の町にちょっとお聞きしましたところ、当初、初日にはもう既に間に合って提出されている町もございました。

それで何かシステム的な問題があるのか、人的な問題があるのか、確定値を待つていた理由、何かありましたらお答えください。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 当町の補正予算の締切りが 5 月の頭でございますが、住民税の確定は 5 月の中旬ということになりますので、少しその時期がずれておりますので、正確な数字を確定を待つておりました。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5 番（米山郁子） そうしますと、これは正確な数値ということで、今後修正がないということ判断してよろしいのでしょうか。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 今度 8 月から開始になる支給については、ほぼ確定ができているので間違いはないかと思っておりますけれども、今後、6 年の所得税の確定によっては追加給付の部分がありますので、その追加給付については 3 月か来年度になるかというのはまだ見えてきておりませんので、補正が絶対ないということは言い切れないものになります。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5 番（米山郁子） ほかの市町村でも、同じような時期に確定されるかというふうに思いま

すね。全国的に同じなんですけれども。

そうした中で、松川町だけちょっと遅れるっていうのは、多分何かの理由があると思うんですね。なので、その辺のところをお聞かせいただきたかったわけですが、なんらシステム的な問題や人的な工数に全く問題がなくて、ただ間に合わなかったというだけでよろしいでしょうか。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） はい、そのとおりです。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第6号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（中平文夫） 全員起立です。全員賛成であります。

よって、議案第6号、令和6年度松川町一般会計補正予算（第3回）については、原案のとおり可決されました。

---

## === 日程第5 請願・陳情の審査 ===

○議長（中平文夫） 日程第5、請願・陳情の審査を議題といたします。

このことについては、社会文教常任委員会へ審査を付託してあります。

審査の結果について報告をお願いします。

請願1・請願2について、米山郁子社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（米山郁子） それでは、請願の審査の結果について報告いたします。

令和6年度第2回定例会におきまして、社会文教常任委員会に審査を付託されました、請願1、「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願、請願2、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願について、6月5日に開催された委員会において慎重に審査をいたしました。

採決の結果、請願1・請願2ともに当委員会では全員賛成であり、採択すべきものとなりましたので報告いたします。

なお、「教員不足は深刻な問題であり、早急な解決が必要で、今回の請願内容では解決できるものではない状態になってきている。違った観点からの請願が必要ではないか」との意見も出されましたので報告いたします。

以上です。

○議長（中平文夫） 社会文教常任委員会の報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

お諮らいたします。

請願1・請願2について一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは、請願1・請願2について、社会文教常任委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（中平文夫） 全員起立です。全員賛成であります。

よって、請願1「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願、請願2「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願については、採択と決定いたしました。

---

#### ◇ 発議第2号 松川町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

○議長（中平文夫） 日程第6、発議第2号、松川町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 発議第2号、松川町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について。

松川町議会議員の請負の状況の公表に関する条例を地方自治法第112号及び松川町議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出する。

提案理由。

地方自治法の一部改正により、議会議員に関わる請負に関する規制の明確化及び緩和がされたため、議員の請負の状況の公表に関し必要な事項を定めるもの。

令和6年6月21日提出。

提出者、松川町議会議員、間瀬重男、賛成者、松川町議会議員、米山俊孝、同、川瀬八十治、同、坂本勇治、同、大蔵 洋、同、米山郁子。

次のページを御覧ください。

松川町議会議員の請負の状況の公表に関する条例（案）。

目的。

第1条、この条例は、松川町議会議員（以下「議員」という。）が松川町に対し、請負（地方自治法（昭和22年法律第67号）第92条の2に規定する請負をいう。以下同じ。）をする者、またはその支配人である場合における請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の構成及び事務の執行の適正を図ることを目的とする。

以下、第2条、また第3条・第4条においては、過日、議会全員協議会に書面を持って皆様に周知しておりますので、省かせていただきます。

第5条であります、この条例の施行に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、令和6年4月1日に始まる会計年度における請負から適用する。

以上、条例の提案を申し上げます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、発議第2号、松川町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 発議第3号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について

○議長（中平文夫） 日程第7、発議第3号、「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 発議第3号、「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて、次の別紙のとおり意見書の議決を求める。

令和6年6月11日提出。

提出者、松川町会議員、米山義盛。賛成者、松川町会議員、松井悦子、同、間瀬重男、同、坂本勇治、同、中平文夫。

「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書案。

2025年度から小学校の学級定員は全学年で35人となります。しかし、多様化し複雑化する教育への要請に応えるためには、中学校を含めさらなる学級定員の引き下げが望まれます。

長野県では、2013年度には小学校全学年で35人学級が実現しました。また、複式学級の定員についても独自に小中学校等も8人としています。しかし、義務標準法の裏付けがないため財政的負担は大きく、学級増による教員増の多くを臨時的任用で対応している状況です。また、小学校の専科教員は国基準で配置され、県基準の学級数と連動し

ていないという課題もあります。

学校規模、現場は膨大な業務量に加え、一人ひとりの子どもに寄り添った対応が求められ、深刻な人手不足の状況です。教員は多忙を極め、教材研究や授業準備を勤務時間内に行うことは極めて困難になっています。豊かな学びを実現するためには、さらなる少人数学級推進と教員の持ち授業時数軽減のための抜本的な教員定数の改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中で、独自財源により教員配置を行っている自治体もありますが、公教育において自治体間の格差が生じることは大きな問題です。国の責任で十分な教員配置のための財源保障をし、全国どこに住んでいても、子どものための一定水準の教育を受けられるようにすることは憲法上の要請です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、2025年度予算編成の件につき、下記の措置を講じられるように強く要望します。

記、1、どの子にもゆきとどいた教育をするため、国の責任で以下の3点を検討し、必要な教育予算を確保すること。

- (1) さらなる少人数学級の推進。
- (2) 複式学級の学級定員の引き下げ。
- (3) 教員基礎定数算出に用いる「係数」の改善。

2、教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなどを拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年6月21日。

衆議院議長宛、参議院議長宛、内閣総理大臣宛、財務大臣宛、総務大臣宛、文部科学大臣宛。

長野県松川町議会。

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立10名)

○議長(中平文夫) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、発議第3号、「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 発議第4号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出について

○議長(中平文夫) 続きまして、日程第8、発議第4号、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

坂本勇治議員。

○9番(坂本勇治) 発議第4号、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求める。

令和6年6月21日提出。

提出者、松川町議会議員、坂本勇治、賛成者、松川町議会議員、米山義盛、同、松井悦子、同、間瀬重男、同、中平文夫。

朗読をもって説明に代えます。

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書(案)。

「へき地教育振興法」は、都道府県の任務として、特殊事情に適した学習指導、教材、教具等についての調査、研究及び資料整備、教員の養成施設設置、市町村への指導、助言または援助等、教員及び職員の定員の決定への特別の配慮、教員に十分な研修の機会と必要な経費の確保を規定しています。また、へき地手当の月額は、「文部科学省令で定

める基準を参酌して条例で定める」としています。

へき地手当の原資は上記の基準に基づいて国から県に交付されており、近隣県では、文部科学省令で定める率に準拠して支給しています。しかしながら、長野県は2006年度より、1級地のへき地手当等を同省令で定める基準の8%の8分の1に過ぎない1%にするなど、大幅な減額を行いました。現在では、地域手当の一律1.7%分を加えると基準の3分の1程度まで回復していますが、依然として長野県と近隣県の手当支給率には大きな差があります。

その結果、本県へき地教育に様々なゆがみが生じています。へき地学校等に勤務する教職員は生活物資の購入が困難になり、現今の原油価格高騰などによって経済的負担はさらに増えています。家計支出の多い中堅層がへき地校勤務を躊躇することから、教職員の年齢構成バランスへの影響も深刻です。へき地校を取り巻く生活環境・交通事情等は改善されてきた部分もありますが、都市部の社会的・経済的・文化的諸条件はそれ以上に向上しており、相対的格差は拡大しているのが実情です。

近年、本県においても「教員不足」や教員採用試験志願倍率の低下が大きな課題となっていますが、県境近くでは賃金格差から隣県への人材流出が既に起きています。へき地手当支給率が全国最低水準にあることは、人材確保の面で大きなマイナス要因であり、へき地校を抱える自治体にとどまらず全県的な課題と言えます。へき地手当支給率の改善が行わなければ、本県の教育水準の維持及び地方自治体の将来の担い手の育成に大きな影響を与えることにもなりかねません。このような状況の中で、県人事委員会は「職員の給与等に関する報告」において、「現在、近隣県と比較して低い水準にあるへき地手当や、へき地手当と同様に低い水準にある特勤手当の支給率について、近隣県と均衡を考慮して検討することが必要」と2年続けて言及しました。

教職員の人材確保、児童生徒の教育の機会均等、教育条件整備等の諸観点から、へき地手当支給率を近隣県並みに回復することが必要であると考えます。

記、1、教育の機会均等と中山間地域における教育水準の向上を図るため、へき地手当及びへき地手当に準ずる手当での支給率について、都市部との格差(相対的へき地性)が一層拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年以前の水準に戻すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年6月21日。

長野県知事宛。長野県議会議長宛。

下伊那郡松川町議会。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第4号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（中平文夫） 全員起立です。全員賛成であります。

よって、発議第4号、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

---

=== 日程第9 継続審査・調査について ===

○議長（中平文夫） 日程第9、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中も審査、または調査を継続することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査をすることに決定いたしました。

先ほど、進行の中で議案第4号のところで、令和6年度の松川町健康保険事業特別会計補正予算（第1回）が正しい名称でありますので訂正しておきますのでよろしくお願い致します。

---

(閉会決議)

○議長（中平文夫） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案は全て終了をいたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

---

=== 日程第10 町長あいさつ ===

○議長（中平文夫） 日程第10、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 6月議会定例会終了にあたりまして、あいさつ申し上げます。

議員の皆様には今会期中、多忙な日程の中、町政のためご審議賜り上程させていただきました議案について、お認めいただきましたことに心より感謝申し上げます。議会の皆様からいただいた意見、ご提案は、町の行政運営について大変貴重なものでございますので、今後の事業に反映をさせてまいりたいと考えております。

我が町、また地方において直面する課題は、多岐にわたっておりますけれども、議員の皆様と力を合わせ、当町の発展と住民の皆様が安心安全に、そして幸せな暮らしができるまちづくりを着実に一步ずつ進めてまいりたいと思います。

結びになりますが、議員の皆様のみずみずのご活躍とご健勝をお祈り申し上げますとともに、今期の議会定例会に改めて感謝を申し上げ、あいさつといたします。

大変にありがとうございました。

---

閉 会

○議長（中平文夫） これにて、令和6年第2回松川町議会定例会を閉会といたします。

---

閉 会 午後1時47分

## 議員・説明員・事務局出席表

## I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第15日	第19日
		6月6日	6月17日	6月21日
1	星野光洋	○	○	○
2	塩沢貴浩	○	○	○
3	米山義盛	○	○	○
4	加賀田 亮	○	○	○
5	米山郁子	○	○	○
6	川瀬八十治	○	○	○
7	大蔵 洋	○	○	○
8	—	—	—	—
9	坂本勇治	○	○	○
10	—	—	—	—
11	米山俊孝	○	○	○
12	間瀬重男	○	○	○
13	松井悦子	欠	早退	欠
14	中平文夫	○	○	○

## Ⅱ. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 5 日	第 1 9 日
		6 月 6 日	6 月 17 日	6 月 21 日
町 長	北 沢 秀 公	○	○	○
副 町 長	黒 澤 哲 郎	○	○	○
教 育 長	溝 上 正 弘	○	○	○
総 務 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○
まちづくり政策課長	松 尾 天	○	○	○
住 民 税 務 課 長	伊 藤 孝 光	○	○	○
会 計 管 理 者	伊 藤 孝 光	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
産 業 観 光 課 長	下 井 昭 二	○	○	○
建設水道リニア対策課長	中 村 昌 彦	○	○	○
こ ども 課 長	西 浦 素 之	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	矢 沢 秀 子	○	○	○
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○	○	○
チャンネル・ユー常務	南 島 誠	○	—	—

## Ⅲ. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 5 日	第 1 9 日
		6 月 6 日	6 月 17 日	6 月 21 日
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○	○	○
書 記	大 澤 功 治	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 中 平 文 夫

署 名 議 員 米 山 義 盛

署 名 議 員 加 賀 田 亮